

愛知県のひきこもり対策の推進について

(第4回 報告書)

2023 年 3 月

愛知県ひきこもり支援推進会議



はじめに

ひきこもる人とは、多様な事情によって、人とつながること、社会とつながることが難しくなっている人たちです。ひきこもる人は、長い年月、おおむね自宅中心の不自由な生活を余儀なくされています。ひきこもりは、本人だけでなく、親・家族にとっても解決の難しい重い課題になっており、社会的な理解と支援が必要です。

従来、ひきこもりは主として青年層（思春期を含む）の課題と理解されてきましたが、近年は、各地の諸調査や支援機関・家族会などの実情から、青年層だけでなく中高年層におよぶ課題であることが注目されるようになっていきます。ひきこもり期間の長期化、それに伴う本人の高年齢化や家族の高年齢化に伴い、親の介護や、本人・家族の心身の健康上の問題、世帯の生活困窮等の不安が生じるなど、課題が複合化・困難化し、これらの課題への幅広い対策が必要です。そのため、精神保健福祉分野、福祉、教育、労働など様々な分野における取り組みと分野を越えた連携が求められています。

愛知県では、2007年、2012年、2017年にひきこもりに関するアンケート調査を行うとともに、「愛知県のひきこもり対策の推進について」（2008年3月愛知県ひきこもり対策検討会議報告書、2013年3月愛知県ひきこもり支援推進会議報告書、2018年3月愛知県ひきこもり支援推進会議報告書）で示された施策の方向性を受け、関係機関・支援団体と連携しながら、今日までひきこもり施策が進められてきました。

前回の報告書作成から5年が経過するこの度、4度目となるひきこもりに関するアンケート調査を実施するとともに、2017年度以降の取組をまとめ、改めて今後のひきこもり施策の方向性を示すことを目的として、本報告書を作成しました。

今後、県において、ひきこもり施策を推進する上での指針として本報告書が活用され、引き続き、関係機関・支援団体の連携により施策が推進されることを期待します。

2023年3月

愛知県ひきこもり支援推進会議
座長 宇都宮みのり

◇ 目 次 ◇

はじめに

I ひきこもり施策の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II ひきこもりの定義

- 1 ひきこもりの定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 本県におけるひきこもりの現況・・・・・・・・・・ 6

III ひきこもりに関するアンケート調査の実施

- 1 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

IV 2017 年度以降の取組の成果・課題及び今後の方向性・・・・・・ 2 2

- 1 相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
- 2 社会参加支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 5
- 3 家族を支える支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7
- 4 人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0
- 5 学校教育から切れ目のない支援・・・・・・・・・・ 4 3
- 6 就業支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4
- 7 関係機関・支援団体との連携・・・・・・・・・・ 5 8
- 8 広報・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 2

V 今後推進するべき対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4

VI 県内の取組事例

- 1 半田市における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- 2 西尾市における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 2
- 3 豊明市における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 5
- 4 長久手市における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 9
- 5 扶桑町における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 2
- 6 東浦町における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 5

参考資料

- 資料1 「ひきこもりに関するアンケート」集計表・・・・・・・・・・ 8 9
- 資料2 「ひきこもりに関するアンケート」調査票・・・・・・・・・・ 1 0 5
- 資料3 ひきこもり支援推進会議設置要綱・・・・・・・・・・ 1 1 9
- ひきこもり支援推進会議委員名簿・・・・・・・・・・ 1 2 2

I ひきこもり施策の経緯

年	国の動向	愛知県の動向
1996		「ひきこもり親のつどい」開始（精神保健福祉センター）
1997		「ひきこもり本人グループ」開始（精神保健福祉センター）
2001	「10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン」発行（厚生科学研究）	
2006		4月「アイ・メンタルスクール寮生死亡事件」発生 県内ひきこもり関連支援団体の活動内容等調査 7月 県内全保健所に「ひきこもり相談窓口」設置
2007		県庁内に「こころの健康推進室」設置 保健所に「こころの健康推進グループ」設置 第1回アンケート調査実施
2008		「愛知県のひきこもり対策の推進について」（第1回報告書）作成
2009	「ひきこもり対策推進事業」創設（厚生労働省）	
2010	「子ども・若者育成支援推進法」施行 「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」実施（内閣府） 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」発行（国（厚生労働科学研究））	精神保健福祉センターを「あいちひきこもり地域支援センター」として位置づけ
2012		第2回アンケート調査実施
2013		「愛知県のひきこもり対策の推進について」（第2回報告書）作成
2015	「生活困窮者自立支援法」施行 「若者の生活に関する調査」実施（内閣府）	
2016	「ひきこもりに関する全国実態アンケート調査」実施（NPO法人KHJ 全国ひきこもり家族会連合会）	
2017		第3回アンケート調査実施
2018	「生活困窮者自立支援法」改正 「ひきこもり支援推進事業」拡充（厚生労働省） 「生活状況に関する調査」実施（内閣府）	「愛知県のひきこもり対策の推進について」（第3回報告書）作成
2019	「就職氷河期世代活躍支援プラン」策定（厚生労働省）	
2020	「社会福祉法」改正	「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」策定 市町村支援員配置（精神保健福祉センター）
2021	「重層的支援体制整備事業」施行（厚生労働省）	
2022	「ひきこもり支援推進事業」拡充（厚生労働省）	

- 本県では、1994 年頃から精神保健福祉センターに、ひきこもりに関する家族相談が目立ち始め、1996 年度から「ひきこもり親のつどい」を、1997 年度から「ひきこもり本人グループ」を開始した。また、1998 年頃から保健所においても、ひきこもりを主訴とした相談が入るようになった。
- 2001 年度、2003 年度には、厚生科学研究により「10 代・20 代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか」が示され、「ひきこもり」という状態は、長期間にわたって生活上の選択肢が狭められた、精神的健康の問題ととらえられ、精神保健福祉領域における支援対象であるとして、保健所職員も対応していった。
- 2006 年 4 月には、名古屋市北区で発生した「アイ・メンタルスクール」（ひきこもり関連施設）の入寮者の死亡事件を契機に、県及び名古屋市は、各保健所を通じて、県内のひきこもり関連支援団体について、その活動内容等を調査した。

調査の結果、各支援団体や行政機関との連携強化を図ることが必要と認められたため、愛知県及び名古屋市において、それぞれ所管する関係団体との連絡会を開催し、意見交換を行った。そして、同年 7 月から、全保健所に「ひきこもり相談窓口」を設置し、保健所においてひきこもり相談を受けることを、県として明確化した。
- 2007 年度からは、県の精神保健福祉体制を強化するため、県庁内に「こころの健康推進室」を、保健所に「こころの健康推進グループ」を設置し、従来の精神障害者保健、医療、福祉施策だけでなく、自殺・ひきこもり対策も行うものとした。
- こうした中、今後のひきこもり対策を推進するため、ひきこもりに関する現状把握と従来の精神保健福祉活動の取組を踏まえた今後のあり方について検討を行うことが必要であると考え、2007 年度に、ひきこもり状態にある方についてアンケート調査を行うとともに、「愛知県ひきこもり対策検討会議」を設置・開催し、今後のひきこもり対策のあり方について検討を進め、2008 年 3 月に報告書「愛知県のひきこもり対策の推進について」（以下「第 1 回報告書」という。）をまとめた。

以降、報告書の提言を踏まえ、精神保健福祉センター、保健所、県庁において、ひきこもり施策を実施している。
- 2009 年度から、厚生労働省が「ひきこもり対策推進事業」を創設し、都道府県及び政令指定都市における「ひきこもり地域支援センター」の設置が進められた。本県においては、2010 年度から精神保健福祉センターを「ひきこもり地域支援センター」として位置づけ、相談事業や関係機関との連携、ひきこもりに関する情報発信を行っている。
- 2010 年 2 月に、内閣府により「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」が実施され、ひきこもりに該当する子ども・若者の数は、全国で約 69.6 万人と推計された。

- 2010 年 4 月、内閣府所管の「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、地方公共団体は、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組みや、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を推進することとされた。
- 2010 年 5 月、国（厚生労働科学研究）から、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」が新たに示され、支援にあたる機関がどのように支援をしていけばよいかの指針が示された。
- 2012 年度には、本県において、ひきこもり状態にある方について第 2 回目となるアンケート調査を実施するとともに、2013 年 3 月にこれまでの取組の検証及び今後の方向性を示した「愛知県のひきこもり対策の推進について（報告書）」（以下「第 2 回報告書」という。）をまとめた。
- 2015 年 4 月「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を行うため、福祉事務所設置自治体に生活困窮者自立支援相談窓口が設置された。失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、ひきこもり等の課題を抱える生活困窮者を支援対象としている。
- 2015 年 12 月、ひきこもり状態にある方の状況を再び調査するため、内閣府により「若者の生活に関する調査」が実施された。ひきこもり状態にある子ども・若者の数は、全国で約 54.1 万人と推計された。
- 2016 年 11 月から 2017 年 1 月まで、特定非営利活動法人 K H J 全国ひきこもり家族会連合会が、ひきこもり経験者及び家族を対象に行った「ひきこもりに関する全国実態アンケート調査」では、本人の平均年齢は 33.5 歳、40 歳以上が 25%に及ぶという結果となった。
- 2018 年「生活困窮者自立支援法」が改正され、生活困窮者の定義に「ひきこもり状態にある者」が含まれることが明確化された。ひきこもり状態にある方やその家族から相談があった際に経済的困窮の状態が明らかでない場合であっても、それぞれの心情に寄り添い、確実に受け止めること等が示されている。
- 2018 年度から、厚生労働省は「ひきこもり支援推進事業」を拡充し、市町村において、居場所づくりや相談窓口の設置、情報発信等を行う「ひきこもりサポート事業（市町村事業）」を新たに実施することとなった。

- 2018 年 12 月、内閣府により 40～64 歳を対象とした「生活状況に関する調査」が実施され、ひきこもり状態にある 40～64 歳の数は、全国で推計約 61.3 万人、ひきこもり状態となって 7 年以上が経つ者の割合が約 50%であり、中高年のひきこもり状態にある方の存在やひきこもり状態にある期間の長期化が明らかとなった。
- 2017 年度には、本県において、第 3 回目となるアンケート調査を実施するとともに、2018 年 3 月にこれまでの取組の検証及び今後の方向性を示した「愛知県のひきこもり対策の推進について（報告書）」（以下「第 3 回報告書」という。）をまとめた。この第 3 回報告書における提言に基づき、現在までひきこもり施策を推進している。
- 2019 年 5 月厚生労働省は、「就職氷河期世代活躍支援プラン」を策定し、市町村レベルのプラットフォームの形成により、社会参加に向けた支援が必要な人に支援が届く体制の構築を目指すこと等を示している。
- 2020 年 2 月、本県においても「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」を策定し、官民一体となって取り組みを進めている。
- 2020 年度には、本県において、市町村におけるひきこもり相談体制構築を支援するため、新たに「あいちひきこもり地域支援センター」に市町村支援員 2 名を配置した。さらに、医療、法律、心理、福祉、就労支援の多職種から構成される多職種専門チームを設置し、市町村支援員や市町村に対する専門的助言が実施できる体制を整備している。
- 2020 年に「社会福祉法」が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の 3 つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設された。重層的支援体制整備事業とひきこもり支援施策を連携して実施することで、関係機関が連携し、支援を必要とするひきこもり状態にある方やその家族へ支援を提供することが示されている。
- 2022 年度から、厚生労働省は「ひきこもり支援推進事業」をさらに拡充し、より住民に身近な市町村で支援が受けられる環境づくりを目指して、「ひきこもり地域支援センター」の設置主体を市町村に拡充するとともに、新たなメニューとしてひきこもり支援の核となる相談支援・居場所づくり・ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を実施することとしている。

Ⅱ ひきこもりの定義

1 ひきこもりの定義

「ひきこもり」とは、次のように定義されている。

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。

（出典：厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究による『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』2010年5月」）

2 本県におけるひきこもりの現況

○ひきこもり状態にある方の推計値

厚生労働省と内閣府それぞれの調査によりひきこもり状態にある方の推計値が出されています。その結果に基づく愛知県の推計値は下表のとおりです。

調査実施主体	調査名及び内容	結果	愛知県推計値 2022. 10. 1 現在
厚生労働省	厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」 2006 年度 全国 11 地域の住民から無作為に選択した 4, 134 名を対象に、訓練を受けた調査員の戸別訪問による直接面接による調査（2002～2005 年実施）	ひきこもり状態にある子ども ものいる世帯…0. 56%	18, 400 世帯 (注 3)
内閣府	「若者の生活に関する調査」 2015 年 12 月 ・全国の市区町村に居住する 15～39 歳 の者 5, 000 人への訪問留置・訪問回収による調査（層化二段無作為抽出法） ・有効回収数 3, 115 人	① 狭義のひきこもり (注 1) 0. 51% 17 万 6 千人 ② 準ひきこもり (注 2) 1. 06% 36 万 5 千人 ①+② 広義のひきこもり 54 万 1 千人	① <u>10, 500 人</u> ② <u>21, 900 人</u> ①+② 32, 400 人 (注 4)
内閣府	「生活状況に関する調査」 2018 年 12 月 ・全国の市区町村に居住する 40～64 歳 の者 5, 000 人への訪問留置・訪問回収による調査（層化二段無作為抽出法） ・有効回収数 3, 248 人	① 狭義のひきこもり (注 1) 0. 87% 36 万 5 千人 ② 準ひきこもり (注 2) 0. 58% 24 万 8 千人 ①+② 広義のひきこもり 61 万 3 千人	① <u>22, 300 人</u> ② <u>14, 900 人</u> ①+② 37, 200 人 (注 5)

注 1) 「狭義のひきこもり」：自室からほとんど出ない～普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける群

注 2) 「準ひきこもり」：普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する群

注 3) 2022 年 10 月 1 日現在本県推計人口（「あいちの人口」）推計世帯数 3, 293, 208 世帯に調査結果 (0. 56%) を乗じて推計

注 4) 2022 年 10 月 1 日現在本県推計人口（「あいちの人口」15～39 歳 2, 064, 961 人）にそれぞれの率を乗じて推計

注 5) 2022 年 10 月 1 日現在本県推計人口（「あいちの人口」40～64 歳 2, 564, 725 人）にそれぞれの率を乗じて推計

Ⅲ ひきこもりに関するアンケート調査の実施

ひきこもり状態にある方及び家族の生活状況や、ひきこもりに関する相談機関等の利用状況、希望する支援等を把握し、今後のひきこもり支援施策の基礎資料とすることを目的として、民間ひきこもり支援団体及び各市町村、県関係機関の協力を得てアンケート調査を実施しました。

1 調査の概要

<調査の概要>

調査の名称	ひきこもりに関するアンケート
調査項目	生活状況、日常の過ごし方、相談機関等の利用状況、希望する支援、新型コロナウイルス感染拡大による影響など 全 57 問
対象者	愛知県内のひきこもり支援団体*及び市町村、県関係機関（精神保健福祉センター、保健所、福祉相談センター等）による支援を受けているひきこもり状態にある本人又はその家族（家族が回答する場合は、一部、本人の立場で状況や考え等を記入） ※「ひきこもり支援関係団体ガイドマップあだーじょ（愛知県発行）」及び「名古屋市ひきこもり支援ガイドマップ（名古屋市発行）」に記載のある団体
調査時期及び実施方法	2022 年 7 月 各団体、行政機関に調査票配布・回収の協力を依頼 8 月 「協力可能」の回答が得られた団体、行政機関を通じて、対象者に調査票を配布 9 月 対象者が返信用封筒にて回答を郵送
実施主体及び実施機関	愛知県・名古屋市

<回収結果>

配布部数	775 部
回収数	246 部（有効回答数 241 部）

<調査書を送付したひきこもり支援団体>

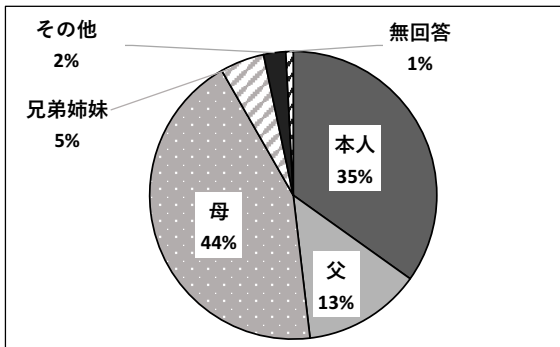
・一般社団法人あいち福祉振興会 ・あま教育福祉支援ネットワーク ・安城市青少年愛護センター ・「一宮若者支援ネット」&「こもりあん」 ・NPO法人一服亭かちがわ ・NPO法人いまから ・N-ジョイ（社会福祉法人長久手市社会福祉協議会） ・NPO法人オレンジの会 ・カウンセリングルーム 9 B ・一般社団法人共生会 ・NPO法人コネクトスポット ・一般社団法人サポートネットゆっか ・NPO法人青少年自立援助センター北斗寮	・精神保健福祉ボランティア「すばる」 ・社会福祉法人武豊町社会福祉協議会 ・一般社団法人HATO ・NPO法人てら ・社会福祉法人東海市社会福祉協議会 NPO法人オレンジの会 ほっとプラザ ・豊明市ひきこもり相談窓口はばたき ・とよはし若者サポートステーション ・なごや若者サポートステーション ・NPO法人なでしこの会 ・ひきこもりを考える会 ゲートキーパー「おじぎ草」 ・NPO法人まなぶみ ・わたげの会
---	---

2 調査結果の概要

※本人：ひきこもり状態にある本人が回答、本人以外：ひきこもり状態にある本人の立場で本人以外の家族等が回答したもの

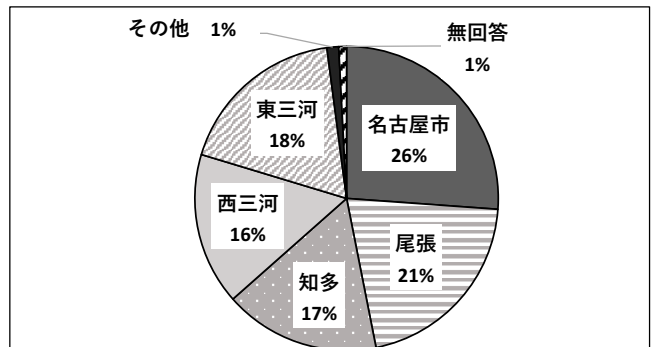
<回答者の基本属性>

問1 本人から見た回答者の続柄



本人	父	母	兄弟姉妹	その他	無回答	合計
84	32	105	12	6	2	241
34.9%	13.3%	43.6%	5.0%	2.5%	0.8%	100.0%

問2 本人の居住地



名古屋市	尾張	知多	西三河	東三河	その他	無回答	合計
63	50	40	39	44	3	2	241
26.1%	20.7%	16.6%	16.2%	18.3%	1.2%	0.8%	100.0%

<本人についての概要>

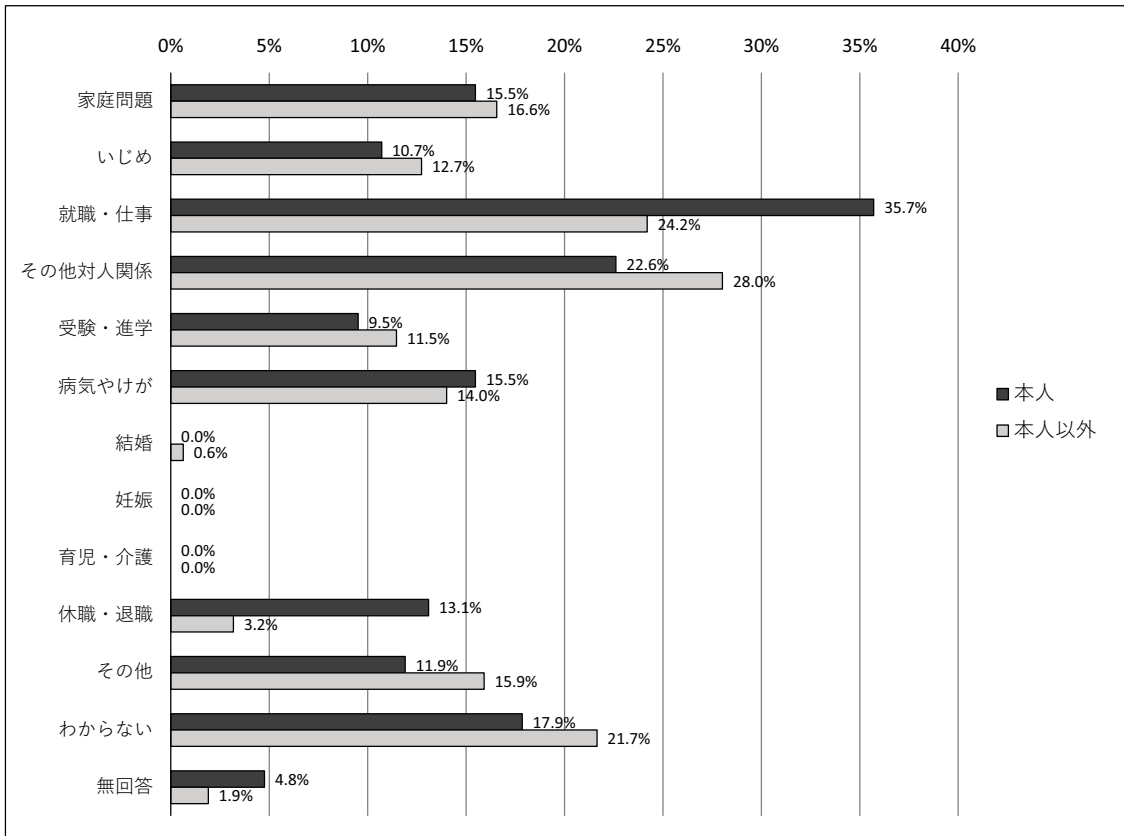
回答者数：241名

		件数	割合			件数	割合
問3 本人の性別	男	184	76.3%	問23 最初にひきこもりになった時期	10代前半	61	25.3%
	女	52	21.6%		10代後半	63	26.1%
	その他	3	1.2%		20代前半	56	23.2%
	無回答	2	0.8%		20代後半	26	10.8%
問4 本人の年齢	15歳以下	5	2.1%		30代前半	10	4.1%
	15～19歳	38	15.8%		30代後半	3	1.2%
	20歳代	71	29.5%		40代前半	6	2.5%
	30歳代	63	26.1%		40代後半	4	1.7%
	40歳代	31	12.9%		50代前半	3	1.2%
	50歳代	23	9.5%		50代後半	0	0.0%
	60～64歳	7	2.9%		60代前半	0	0.0%
	65歳以上	1	0.4%		その他	6	2.5%
	無回答	2	0.8%		無回答	3	1.2%
問5 本人と同居している者（複数回答）	父	152	63.1%	問24 ひきこもり状態の通算期間	6ヶ月未満	2	0.8%
	母	186	77.2%		6ヶ月～1年	14	5.8%
	兄弟姉妹	86	35.7%		1～3年	28	11.6%
	祖父	22	9.1%		3～5年	39	16.2%
	祖母	40	16.6%		5～7年	35	14.5%
	その他	12	5.0%		7～10年	30	12.4%
	同居者なし	26	10.8%		10～15年	30	12.4%
	無回答	3	1.2%		15～20年	23	9.5%
問6 本人世帯の生計維持者（複数回答）	本人	26	10.8%		20年以上	34	14.1%
	父	160	66.4%		無回答	6	2.5%
	母	124	51.5%	【最も多かった回答】 ☐ 男性 ☐ 20代・30代 ☐ 父母と同居 ☐ 世帯の生計維持者は父母 ☐ 最初にひきこもりになった時期は10代 ☐ ひきこもり状態の通算期間は3～5年			
	兄弟姉妹	12	5.0%				
	祖父	9	3.7%				
	祖母	15	6.2%				
	生活保護等	12	5.0%				
	その他	10	4.1%				
	わからない	2	0.8%				
	無回答	2	0.8%				

問32 ひきこもりきっかけになったことで、思い当たることはありますか(複数回答)

本人：84名

本人以外：157名



回答者	家庭問題	いじめ	就職・仕事	その他対人関係	受験・進学	病気やけが	結婚	妊娠	育児・介護	休職・退職	その他	わからない	無回答
本人	13	9	30	19	8	13	0	0	0	11	10	15	4
	15.5%	10.7%	35.7%	22.6%	9.5%	15.5%	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	11.9%	17.9%	4.8%
本人以外	26	20	38	44	18	22	1	0	0	5	25	34	3
	16.6%	12.7%	24.2%	28.0%	11.5%	14.0%	0.6%	0.0%	0.0%	3.2%	15.9%	21.7%	1.9%

問32【参考】ひきこもりのきっかけ×年代別

年代	回答者数	家庭問題	いじめ	就職・仕事	その他対人関係	受験・進学	病気やけが	結婚	妊娠	育児・介護	休職・退職	その他	わからない	無回答
10代	43	13	6	0	13	8	4	0	0	0	0	8	12	1
		30.2%	14.0%	0.0%	30.2%	18.6%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.6%	27.9%	2.3%
20代	71	12	7	19	24	5	12	0	0	0	4	14	16	0
		16.9%	9.9%	26.8%	33.8%	7.0%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	19.7%	22.5%	0.0%
30代	63	11	7	24	18	6	8	0	0	0	7	7	10	0
		17.5%	11.1%	38.1%	28.6%	9.5%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	15.9%	0.0%
40代	31	3	6	15	4	4	3	1	0	0	2	4	4	3
		9.7%	19.4%	48.4%	12.9%	12.9%	9.7%	3.2%	0.0%	0.0%	6.5%	12.9%	12.9%	9.7%
50代	23	0	1	7	3	2	4	0	0	0	2	1	7	2
		0.0%	4.3%	30.4%	13.0%	8.7%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	4.3%	30.4%	8.7%
60代以上	8	0	2	3	1	1	4	0	0	0	1	0	0	0
		0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	12.5%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%

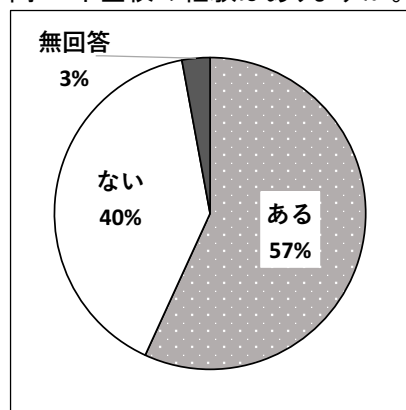
※年代別で割合が多い上位2つを網掛け ※問4で無回答であった者を除く

- 本人回答によるひきこもりのきっかけは、「就職・仕事(35.7%)」が最も多く、次いで「その他対人関係(22.6%)」であり、本人以外の回答においても「就職・仕事」、「その他対人関係」が多い。
- 年代別にみると、20代以上の各年代におけるひきこもりのきっかけは「就職・仕事」の割合が高いが、10代では「家庭問題」、10代・20代・30代では「その他対人関係」、50代は「わからない」、60代は「病気やケガ」の割合も多く見られた。



<ひきこもりと不登校>

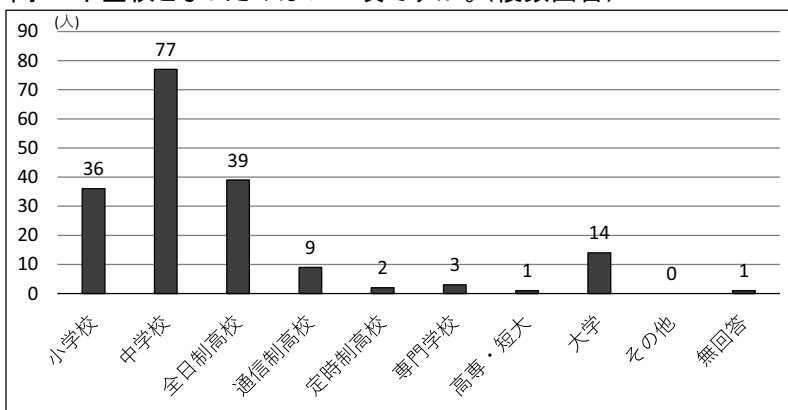
問25 不登校の経験はありますか。



ある	ない	無回答	合計
137	97	7	241

問26 不登校となったのはいつ頃ですか。(複数回答)

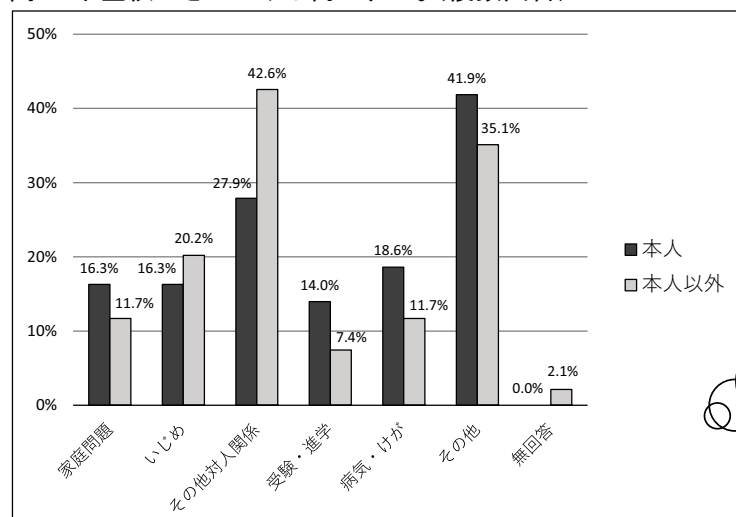
回答者数：137名



小学校	中学校	全日制高校	通信制高校	定時制高校	専門学校	高専・短大	大学	その他	無回答
36	77	39	9	2	3	1	14	0	1
26.3%	56.2%	28.5%	6.6%	1.5%	2.2%	0.7%	10.2%	0.0%	0.7%

問28 不登校のきっかけは何ですか。(複数回答)

回答者数：137名



※「その他」の内訳

就職、病気、学業不振、不安、
親や教師の言葉、学校の先生、
朝起きられない、
学校に適應できない、
学校が嫌いだった、
発達障害が理解されなかった、
対人関係がうまくできない、

回答者	家庭問題	いじめ	その他対人関係	受験・進学	病気・けが	その他	無回答
本人	7 16.3%	7 16.3%	12 27.9%	6 14.0%	8 18.6%	18 41.9%	0 0.0%
本人以外	11 11.7%	19 20.2%	40 42.6%	7 7.4%	11 11.7%	33 35.1%	2 2.1%

○不登校経験があるのは約6割。

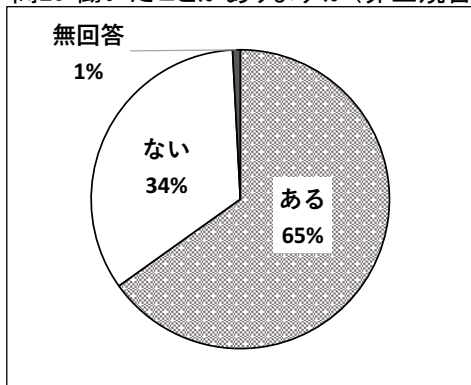
○不登校になったのは中学生の頃が多く、半数以上（56.2%）が中学生の頃に不登校を経験している。

○不登校のきっかけは「その他対人関係」と「その他」が多い。



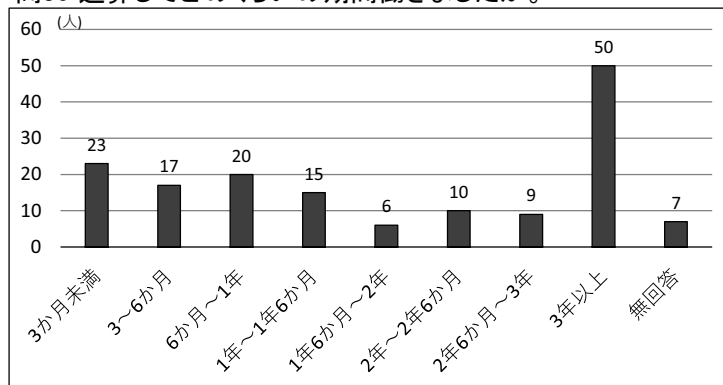
<就労経験>

問29 働いたことがありますか(非正規含む)



ある	ない	無回答	合計
157	82	2	241

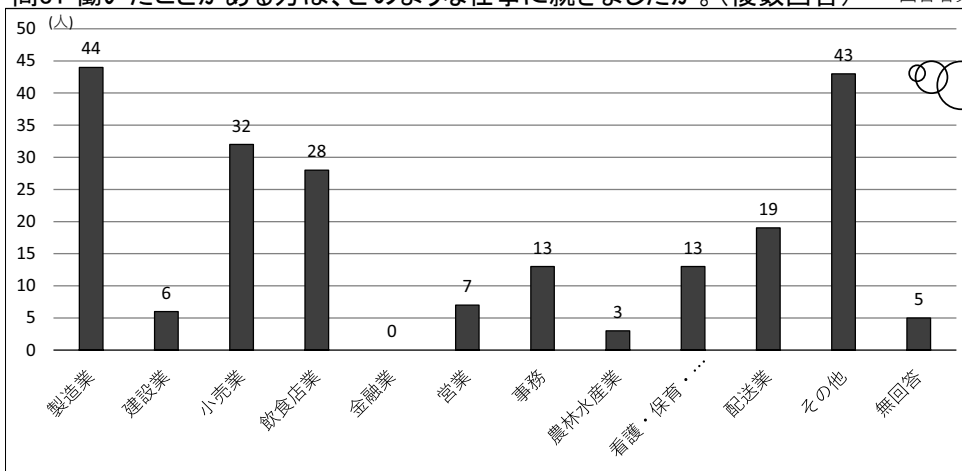
問30 通算してどのくらいの期間働きましたか。 回答者数：157名



3か月未満	3～6か月	6か月～1年	1年～1年6か月	1年6か月～2年	2年～2年6か月	2年6か月～3年	3年以上	無回答
23	17	20	15	6	10	9	50	7

問31 働いたことがある方は、どのような仕事に就きましたか。(複数回答)

回答者数：157名



※「その他」の内訳
サービス業、
新聞配達、内職
等

製造業	建設業	小売業	飲食店業	金融業	営業	事務	農林水産業	看護・保育・ 介護 障害児者事業	配送業	その他	無回答
44	6	32	28	0	7	13	3	13	19	43	5
28.0%	3.8%	20.4%	17.8%	0.0%	4.5%	8.3%	1.9%	8.3%	12.1%	27.4%	3.2%

問31【参考】就労経験(複数回答)×年代別

年代	回答者数	製造業	建設業	小売業	飲食店業	金融業	営業	事務	農林水産業	看護・保育・ 介護 障害児者事業	配送業	その他	無回答
10代	17	1 5.9%	0 0.0%	3 17.6%	5 29.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	1 5.9%	7 41.2%	0 0.0%
20代	36	11 30.6%	4 11.1%	10 27.8%	7 19.4%	0 0.0%	1 2.8%	3 8.3%	1 2.8%	6 16.7%	3 8.3%	9 25.0%	2 5.6%
30代	51	13 25.5%	0 0.0%	11 21.6%	10 19.6%	0 0.0%	4 7.8%	4 7.8%	0 0.0%	2 3.9%	6 11.8%	14 27.5%	0 0.0%
40代	25	6 24.0%	2 8.0%	4 16.0%	5 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 16.0%	1 4.0%	3 12.0%	5 20.0%	10 40.0%	1 4.0%
50代	21	10 47.6%	0 0.0%	4 19.0%	1 4.8%	0 0.0%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	1 4.8%	4 19.0%	1 4.8%	1 4.8%
60代 以上	7	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%

※年代別で割合が多い上位2つを網掛け

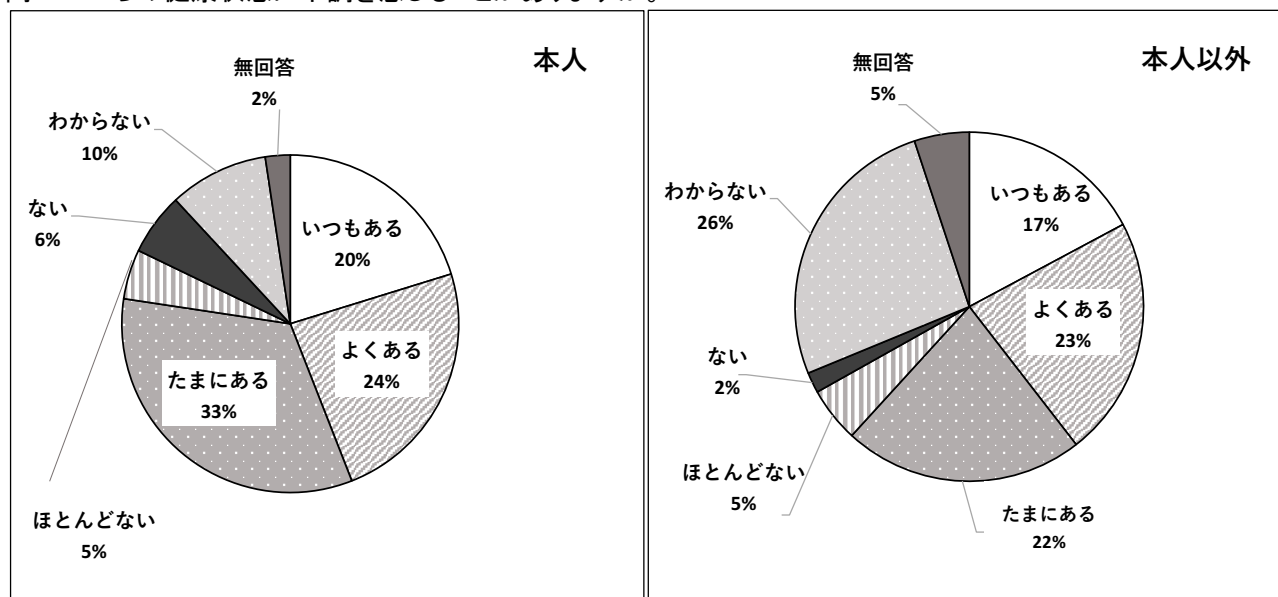
○就労経験がある方は約65%あり、うち3年以上の就労経験が最も多い。
○就労経験のある業種で多いものは「製造業」28%、「その他」28%、「小売業」20%



<こころの健康状態>

問33 こころの健康状態に不調を感じることがありますか。

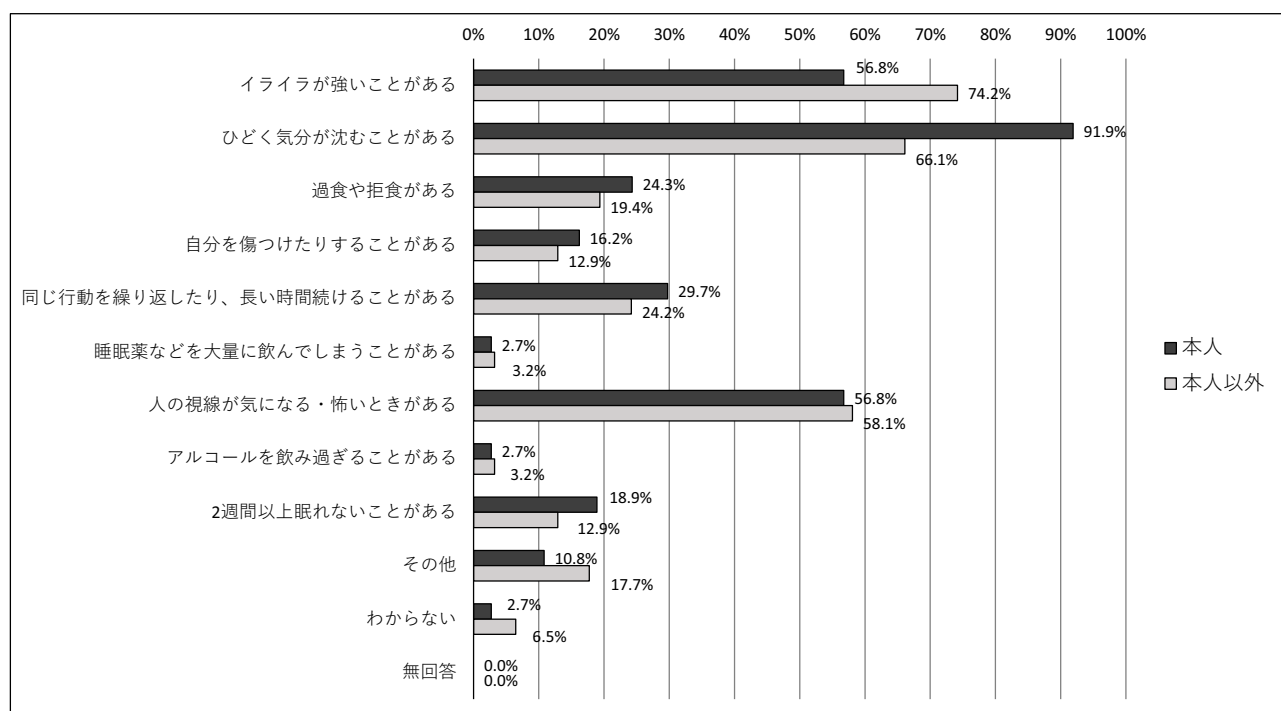
本人：84名 本人以外：157名



回答者	いつもある	よくある	たまにある	ほとんどない	ない	わからない	無回答	回答者	いつもある	よくある	たまにある	ほとんどない	ない	わからない	無回答
本人	17	20	28	4	5	8	2	本人以外	27	35	35	8	3	41	8
	20.2%	23.8%	33.3%	4.8%	6.0%	9.5%	2.4%		17.2%	22.3%	22.3%	5.1%	1.9%	26.1%	5.1%

問34 「いつもある」「よくある」を選んだ方は、どのような不調を感じますか。(複数回答)

本人：37名 本人以外：62名



回答者	イライラが強いことがある	ひどく気分が沈むことがある	過食や拒食がある	自分を傷つけたりすることがある	同じ行動を繰り返したり、長い時間続けることがある	睡眠薬などを大量に飲んでしまうことがある	人の視線が気になる・怖いときがある	アルコールを飲み過ぎることがある	2週間以上眠れないことがある	その他	わからない	無回答
本人	21	34	9	6	11	1	21	1	7	4	1	0
	56.8%	91.9%	24.3%	16.2%	29.7%	2.7%	56.8%	2.7%	18.9%	10.8%	2.7%	0.0%
本人以外	46	41	12	8	15	2	36	2	8	11	4	0
	74.2%	66.1%	19.4%	12.9%	24.2%	3.2%	58.1%	3.2%	12.9%	17.7%	6.5%	0.0%

問34【参考】こころの健康状態（不調の内容）×現在ひきこもり状態にある方・過去にひきこもり状態にあった方

	回答者数	イライラ が強いこ とがある	ひどく気 分が沈む ことがあ る	過食や拒 食がある	自分を傷 つけたり することが ある	同じ行動 を繰り返 したり、 長い時間 続けるこ とがある	睡眠薬な どを大量 に飲んで しまうこ とがある	人の視線 が気にな る・怖い ときがあ る	アルコー ルを飲み 過ぎるこ とがある	2週間以上 眠れない ことがあ る	その他	わからな い	無回答
現在ひきこもり状態に ある方	75	55 73.3%	57 76.0%	17 22.7%	11 14.7%	22 29.3%	3 4.0%	44 58.7%	2 2.7%	14 18.7%	13 17.3%	2 2.7%	0 0.0%
過去ひきこもり状態に あった方	21	10 47.6%	17 81.0%	3 14.3%	3 14.3%	3 14.3%	0 0.0%	12 57.1%	1 4.8%	1 4.8%	1 4.8%	2 9.5%	0 0.0%

※問21で無回答であった者を除く

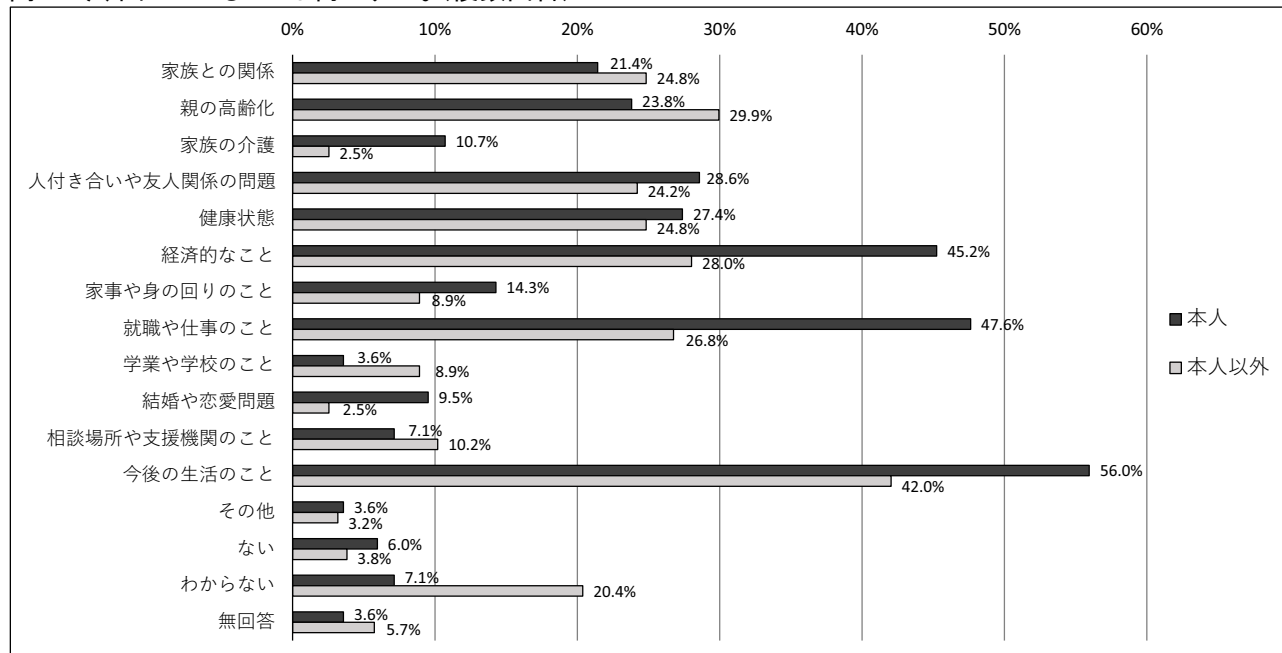
- 本人がこころの不調を感じる頻度は「いつもある（20.2%）」「よくある（23.8%）」であった一方、本人以外からの回答は「わからない（26.1%）」の割合が最も多かった。
- 本人が回答した最も多いこころの不調は、「ひどく気分が沈むことがある（91.9%）」であり、本人以外から見た最も多いこころの不調は「イライラが強いことがある（74.2%）」であった。
- 現在ひきこもり状態にある方も過去にひきこもり状態であった方も、「ひどく気分が沈むことがある」、「人の視線が気になる・怖い時がある」の割合は高い。
- 現在ひきこもり状態にある方のほうが、「イライラが強いことがある」、「同じ行動を繰り返したり、長い時間続けることがある」、「2週間以上眠れないことがある」等の不調を感じている割合が高い。



< 現在や今後の不安・希望 >

問39 今、困っていることは何ですか。(複数回答)

本人：84名 本人以外：157名



回答者	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就職や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない	わからない
本人	18	20	9	24	23	38	12	40	3	8	6	47	3	5	6
	21.4%	23.8%	10.7%	28.6%	27.4%	45.2%	14.3%	47.6%	3.6%	9.5%	7.1%	56.0%	3.6%	6.0%	7.1%
本人以外	39	47	4	38	39	44	14	42	14	4	16	66	5	6	32
	24.8%	29.9%	2.5%	24.2%	24.8%	28.0%	8.9%	26.8%	8.9%	2.5%	10.2%	42.0%	3.2%	3.8%	20.4%
無回答															
	3														
	3.6%														
	9														
	5.7%														

問39【参考】年代別×現在困っていること(複数回答)

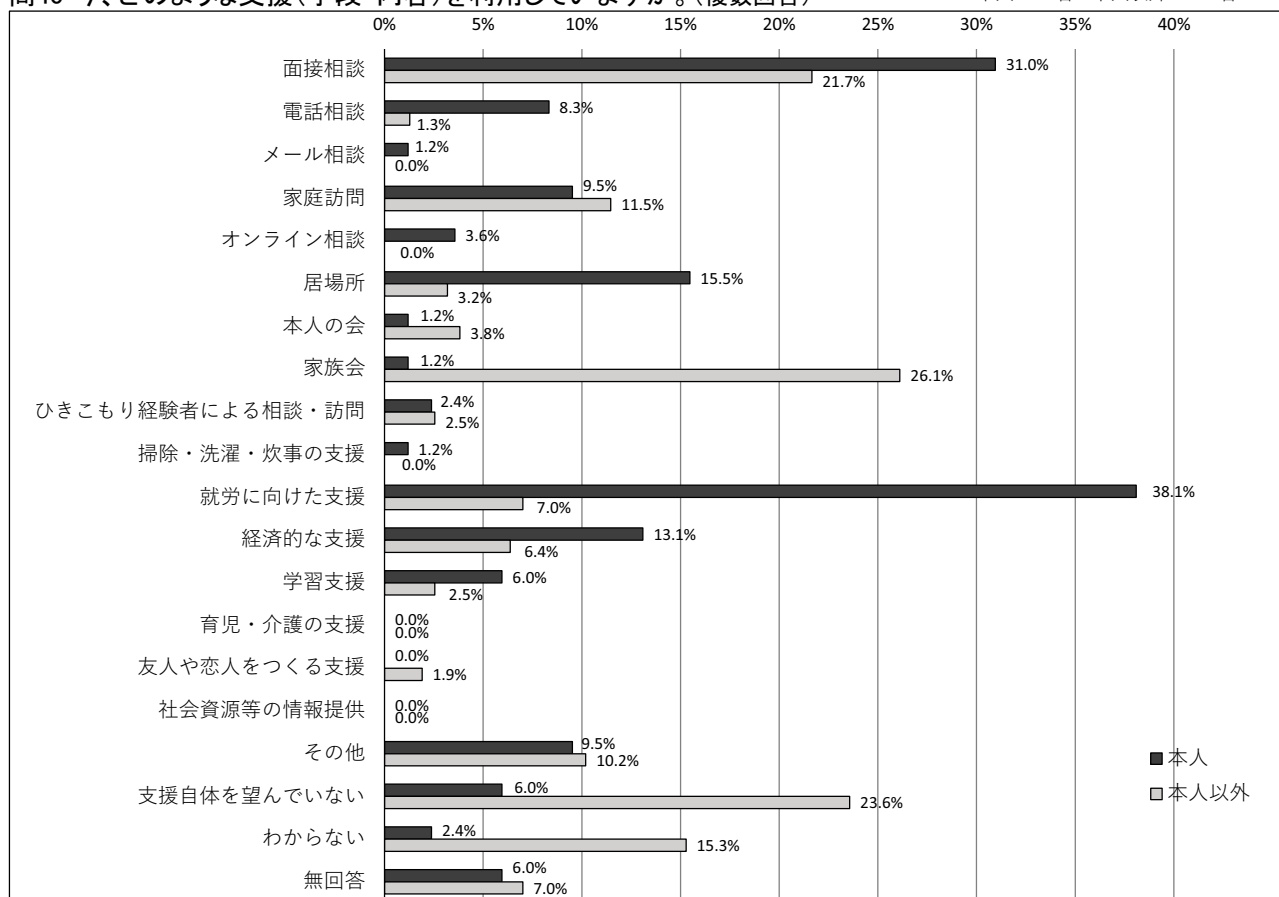
年代	回答者数	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就職や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない
10代	43	9	4	2	13	8	7	4	13	14	2	3	19	0	5
		20.9%	9.3%	4.7%	30.2%	18.6%	16.3%	9.3%	30.2%	32.6%	4.7%	7.0%	44.2%	0.0%	11.6%
20代	71	14	15	2	15	15	28	7	31	1	3	9	38	5	3
		19.7%	21.1%	2.8%	21.1%	21.1%	39.4%	9.9%	43.7%	1.4%	4.2%	12.7%	53.5%	7.0%	4.2%
30代	63	21	17	3	16	16	24	6	25	1	4	6	30	2	3
		33.3%	27.0%	4.8%	25.4%	25.4%	38.1%	9.5%	39.7%	1.6%	6.3%	9.5%	47.6%	3.2%	4.8%
40代	31	8	22	3	7	11	10	5	8	0	1	3	15	0	0
		25.8%	71.0%	9.7%	22.6%	35.5%	32.3%	16.1%	25.8%	0.0%	3.2%	9.7%	48.4%	0.0%	0.0%
50代	23	3	6	1	5	8	9	2	4	0	2	1	8	1	0
		13.0%	26.1%	4.3%	21.7%	34.8%	39.1%	8.7%	17.4%	0.0%	8.7%	4.3%	34.8%	4.3%	0.0%
60代以上	8	2	3	2	5	4	4	2	1	0	0	0	3	0	0
		25.0%	37.5%	25.0%	62.5%	50.0%	50.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%
		わからない	無回答												
		6	1												
		14.0%	2.3%												
		14	4												
		19.7%	5.6%												
		8	2												
		12.7%	3.2%												
		4	1												
		12.9%	3.2%												
		4	3												
		17.4%	13.0%												
		2	0												
		25.0%	0.0%												

※年代別で割合が多い上位2つを網掛け ※問4で無回答であった者を除く

○今困っていることは、本人回答では「今後の生活のこと」、「就職や仕事のこと」、「経済的なこと」が多く、本人以外が本人の立場でした回答では「今後の生活のこと」、「親の高齢化」が多かった。
○年代別にみると、10代は「学業や学校のこと」、20・30代は「就職や仕事のこと」、40代は「親の高齢化」、50・60代は「経済的なこと」「健康状態」の割合も多かった。

問40 今、どのような支援(手段・内容)を利用していますか。(複数回答)

本人：84名 本人以外：157名



回答者	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	本人の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援	友人や恋人をつくる支援
本人	26	7	1	8	3	13	1	1	2	1	32	11	5	0	0
	31.0%	8.3%	1.2%	9.5%	3.6%	15.5%	1.2%	1.2%	2.4%	1.2%	38.1%	13.1%	6.0%	0.0%	0.0%
本人以外	34	2	0	18	0	5	6	41	4	0	11	10	4	0	3
	21.7%	1.3%	0.0%	11.5%	0.0%	3.2%	3.8%	26.1%	2.5%	0.0%	7.0%	6.4%	2.5%	0.0%	1.9%
	社会資源等の情報提供	その他	支援を望んでいない	わからない	無回答										
	0	8	5	2	5										
	0.0%	9.5%	6.0%	2.4%	6.0%										
	0	16	37	24	11										
	0.0%	10.2%	23.6%	15.3%	7.0%										

問40【参考】現在利用している支援×現在ひきこもり状態にある方・過去にひきこもり状態にあった方

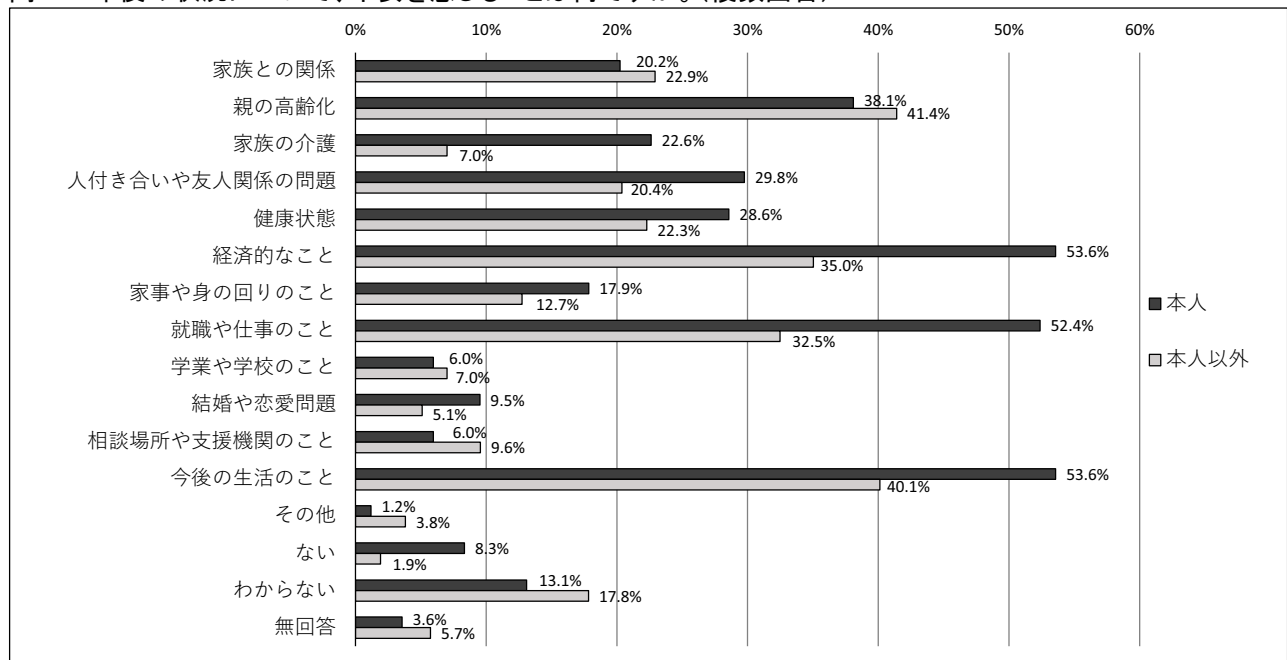
	回答者数	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	本人の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援
現在ひきこもり状態にある方	75	44	6	0	20	2	12	5	34	3	1	16	12	0
		26.0%	3.6%	0.0%	11.8%	1.2%	7.1%	3.0%	20.1%	1.8%	0.6%	9.5%	7.1%	0.0%
過去ひきこもり状態にあった方	21	14	2	1	5	1	6	1	7	2	0	26	9	8
		21.9%	3.1%	1.6%	7.8%	1.6%	9.4%	1.6%	10.9%	3.1%	0.0%	40.6%	14.1%	12.5%
		育児・介護の支援	友人や恋人をつくる支援	社会資源等の情報提供	その他	支援自体を望んでいない	わからない	無回答	※問21で無回答であった者を除く					
		0	2	0	15	36	23	9						
		0.0%	1.2%	0.0%	8.9%	21.3%	13.6%	5.3%						
		0	0	0	6	6	3	4						
		0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	9.4%	4.7%	6.3%						

- 今利用している支援は、本人回答では「就労に向けた支援」、「面接相談」、「居場所」が多かった。
 ○過去にひきこもり状態にあった方は「就労に向けた支援」利用の割合が高く、
 現在ひきこもり状態にある方は「支援自体を望んでいない」の割合が高い。



問41 5年後の状況について、不安を感じることは何ですか。(複数回答)

本人：84名 本人以外：157名



回答者	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就職や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない	わからない
本人	17	32	19	25	24	45	15	44	5	8	5	45	1	7	11
	20.2%	38.1%	22.6%	29.8%	28.6%	53.6%	17.9%	52.4%	6.0%	9.5%	6.0%	53.6%	1.2%	8.3%	13.1%
本人以外	36	65	11	32	35	55	20	51	11	8	15	63	6	3	28
	22.9%	41.4%	7.0%	20.4%	22.3%	35.0%	12.7%	32.5%	7.0%	5.1%	9.6%	40.1%	3.8%	1.9%	17.8%
無回答	3														
	3.6%														
	9														
	5.7%														

問4 1【参考】年代別×5年後に不安を感じること (複数回答)

年代	回答者数	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合い や友人関係 の問題	健康状態	経済的なこ と	家事や身の 回りのこと	就職や仕事 のこと	学業や学校 のこと	結婚や恋愛 問題	相談場所や 支援機関の こと	今後の生活 のこと	その他	ない
10代	43	6	5	5	11	7	13	4	20	12	3	2	18	1	5
		14.0%	11.6%	11.6%	25.6%	16.3%	30.2%	9.3%	46.5%	27.9%	7.0%	4.7%	41.9%	2.3%	11.6%
20代	71	12	22	8	19	16	35	9	34	2	6	4	37	3	1
		16.9%	31.0%	11.3%	26.8%	22.5%	49.3%	12.7%	47.9%	2.8%	8.5%	5.6%	52.1%	4.2%	1.4%
30代	63	20	33	9	14	14	29	11	25	1	5	7	27	2	3
		31.7%	52.4%	14.3%	22.2%	22.2%	46.0%	17.5%	39.7%	1.6%	7.9%	11.1%	42.9%	3.2%	4.8%
40代	31	11	27	6	5	11	15	8	11	0	1	7	16	0	0
		35.5%	87.1%	19.4%	16.1%	35.5%	48.4%	25.8%	35.5%	0.0%	3.2%	22.6%	51.6%	0.0%	0.0%
50代	23	2	7	0	3	8	6	1	4	0	1	0	7	1	0
		8.7%	30.4%	0.0%	13.0%	34.8%	26.1%	4.3%	17.4%	0.0%	4.3%	0.0%	30.4%	4.3%	0.0%
60代 以上	8	2	3	2	4	3	2	2	1	0	0	0	3	0	1
		25.0%	37.5%	25.0%	50.0%	37.5%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	12.5%
		わからない	無回答												
		6	2												
		14.0%	4.7%												
		14	3												
		19.7%	4.2%												
		10	3												
		15.9%	4.8%												
		2	1												
		6.5%	3.2%												
		5	2												
		21.7%	8.7%												
		2	0												
		25.0%	0.0%												

※年代別で割合が多い上位2つを網掛け ※問4で無回答であった者を除く



○5年後の状況で不安を感じることは、
本人回答では「経済的なこと」、「今後の生活のこと」、「就職や仕事のこと」が多く、本人以外が本人の立場でした回答では「親の高齢化」、「今後の生活のこと」が多かった。
○年代別で見ると、10代は「就職や仕事のこと」、20代は「経済的なこと」、30・40代は「親の高齢化」、50・60代は「健康問題」に不安を感じている割合も高かった。

※年代別で割合が多い上位2つを網掛け ※問4で無回答であった者を除く

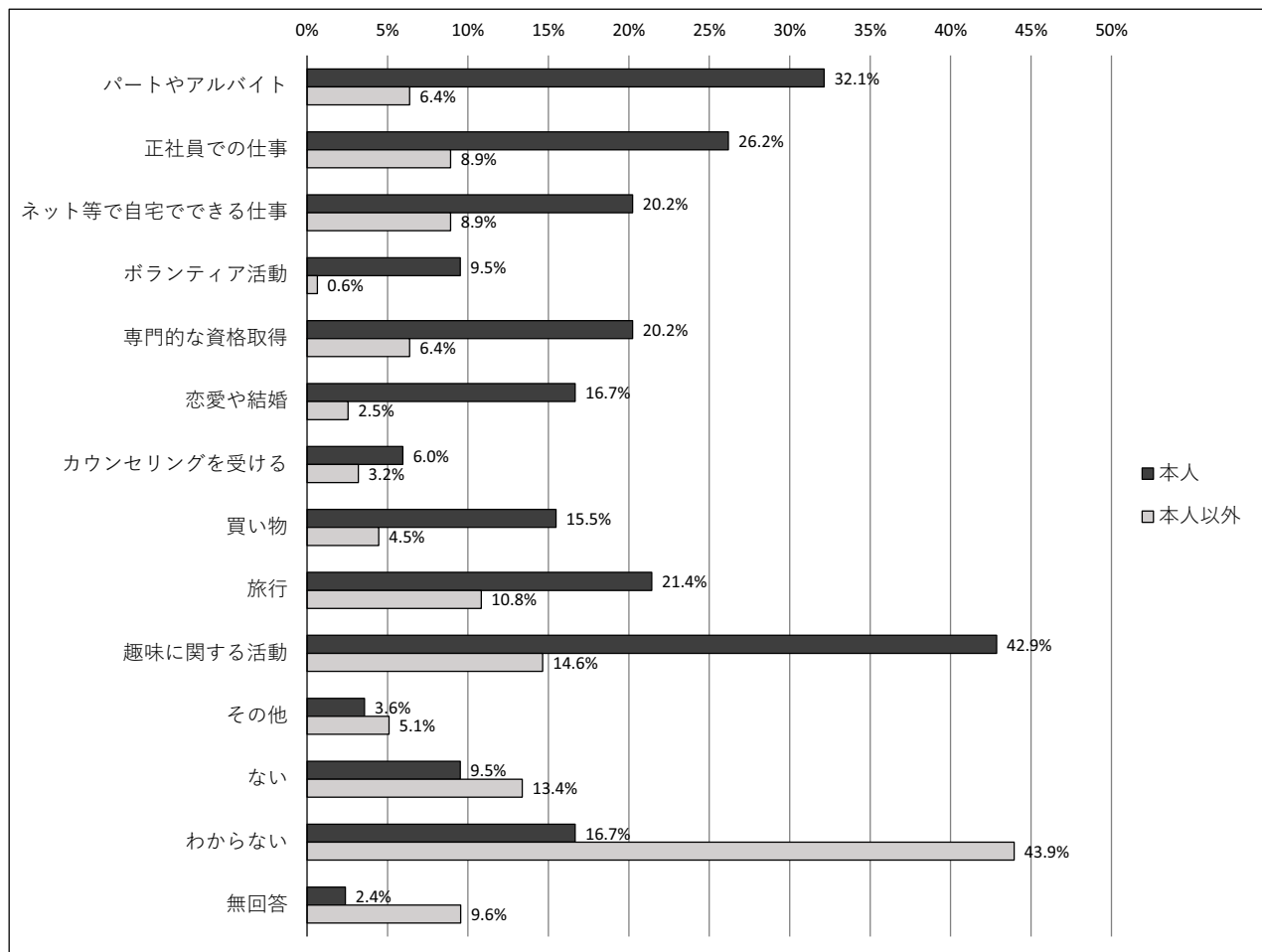
○5年後の状況で不安を感じることは、

本人回答では「経済的なこと」、「今後の生活のこと」、「就職や仕事のこと」が多く、本人以外が本人の立場でした回答では「親の高齢化」、「今後の生活のこと」が多かった。

○年代別で見ると、10代は「就職や仕事のこと」、20代は「経済的なこと」、30・40代は「親の高齢化」、50・60代は「健康問題」に不安を感じている割合も高かった。

問42 今後、やってみたいことや興味があることは何ですか。(複数回答)

本人：84名 本人以外：157名



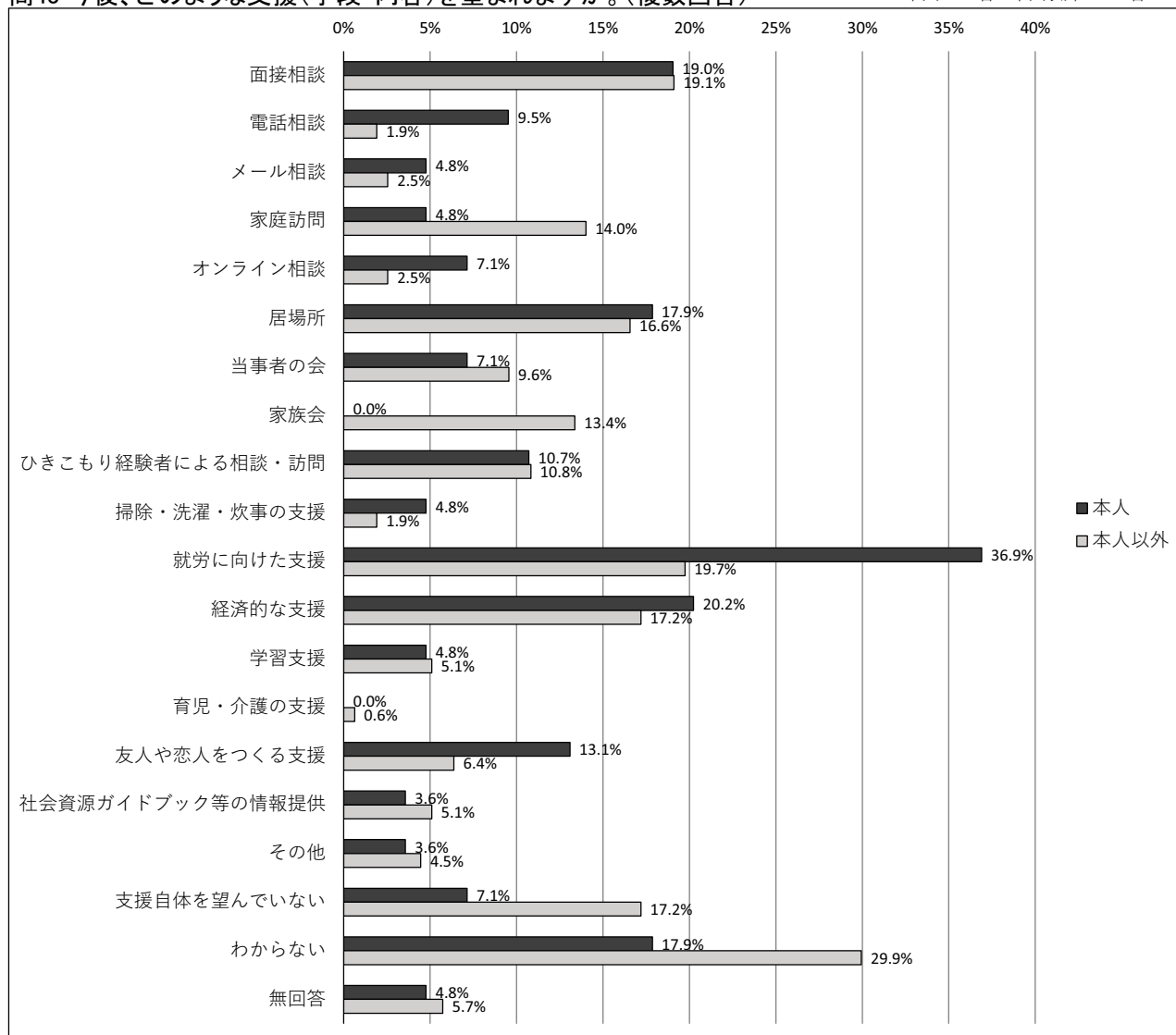
回答者	パートやアルバイト	正社員での仕事	ネット等で自宅のできる仕事	ボランティア活動	専門的な資格取得	恋愛や結婚	カウンセリングを受ける	買い物	旅行	趣味に関する活動	その他	ない	わからない	無回答
本人	27	22	17	8	17	14	5	13	18	36	3	8	14	2
	32.1%	26.2%	20.2%	9.5%	20.2%	16.7%	6.0%	15.5%	21.4%	42.9%	3.6%	9.5%	16.7%	2.4%
本人以外	10	14	14	1	10	4	5	7	17	23	8	21	69	15
	6.4%	8.9%	8.9%	0.6%	6.4%	2.5%	3.2%	4.5%	10.8%	14.6%	5.1%	13.4%	43.9%	9.6%

○今後やってみたい、興味があることは、
 本人回答では「趣味に関する活動」、「パートやアルバイト」、「正社員での仕事」が多く、
 本人以外が本人の立場でした回答では「わからない」が多かった。
 ○家族が思うよりは、本人は趣味などやりたいことがあるのかもしれない。



問43 今後、どのような支援(手段・内容)を望まれますか。(複数回答)

本人：84名 本人以外：157名



回答者	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援	友人や恋人をつくる支援
本人	16 19.0%	8 9.5%	4 4.8%	4 4.8%	6 7.1%	15 17.9%	6 7.1%	0 0.0%	9 10.7%	4 4.8%	31 36.9%	17 20.2%	4 4.8%	0 0.0%	11 13.1%
本人以外	30 19.1%	3 1.9%	4 2.5%	22 14.0%	4 2.5%	26 16.6%	15 9.6%	21 13.4%	17 10.8%	3 1.9%	31 19.7%	27 17.2%	8 5.1%	1 0.6%	10 6.4%
	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他	支援自体を望んでいない	わからない	無回答										
	3	3	6	15	4										
	3.6%	3.6%	7.1%	17.9%	4.8%										
	8	7	27	47	9										
	5.1%	4.5%	17.2%	29.9%	5.7%										

問4-3【参考】今後の支援希望（複数回答）×現在ひきこもり状態にある方・過去にひきこもり状態にあった方

	回答者数	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援
現在ひきこもり状態にある方	75	36 21.3%	8 4.7%	5 3.0%	20 11.8%	6 3.6%	30 17.8%	13 7.7%	16 9.5%	20 11.8%	7 4.1%	41 24.3%	33 19.5%	6 3.6%
過去ひきこもり状態にあった方	21	9 14.1%	2 3.1%	2 3.1%	4 6.3%	3 4.7%	10 15.6%	7 10.9%	4 6.3%	5 7.8%	0 0.0%	20 31.3%	9 14.1%	6 9.4%
		育児・介護の支援	友人や恋人をつくる支援	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他	支援自体を望んでいない	わからない	無回答	※問21で無回答であった者を除く					
		1 0.6%	11 6.5%	9 5.3%	5 3.0%	28 16.6%	48 28.4%	6 3.6%						
		0 0.0%	9 14.1%	1 1.6%	5 7.8%	5 7.8%	12 18.8%	5 7.8%						

問4-3【参考】今後の支援希望（複数回答）×年代別

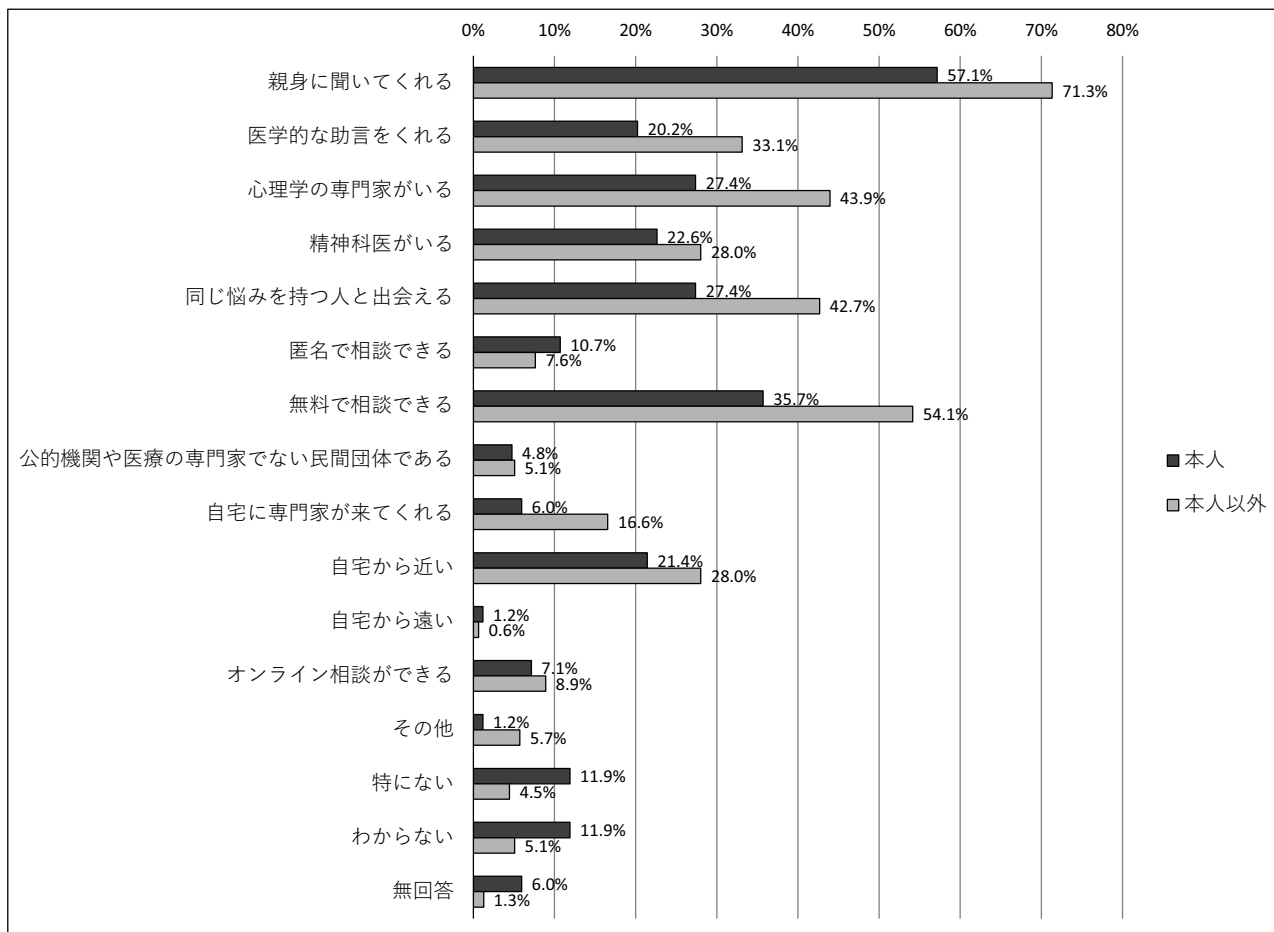
年代	回答者数	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援
10代	43	3 7.0%	0 0.0%	2 4.7%	6 14.0%	0 0.0%	8 18.6%	3 7.0%	3 7.0%	3 7.0%	0 0.0%	10 23.3%	5 11.6%	6 14.0%	0 0.0%
20代	71	12 16.9%	3 4.2%	1 1.4%	2 2.8%	5 7.0%	13 18.3%	5 7.0%	3 4.2%	8 11.3%	1 1.4%	18 25.4%	8 11.3%	2 2.8%	0 0.0%
30代	63	16 25.4%	3 4.8%	1 1.6%	7 11.1%	2 3.2%	10 15.9%	8 12.7%	9 14.3%	7 11.1%	3 4.8%	22 34.9%	17 27.0%	4 6.3%	0 0.0%
40代	31	11 35.5%	4 12.9%	4 12.9%	8 25.8%	3 9.7%	10 32.3%	5 16.1%	5 16.1%	5 16.1%	2 6.5%	7 22.6%	7 22.6%	0 0.0%	0 0.0%
50代	23	4 17.4%	1 4.3%	0 0.0%	3 13.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.3%	1 4.3%	1 4.3%	5 21.7%	7 30.4%	0 0.0%	0 0.0%
60代以上	8	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%
		友人や恋人をつくる支援	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他	支援自体を望んでいない	わからない	無回答	※年代別で割合が多い上位3つを網掛け ※問4で無回答であった者を除く							
		3 7.0%	1 2.3%	2 4.7%	7 16.3%	12 27.9%	1 2.3%								
		5 7.0%	3 4.2%	2 2.8%	7 9.9%	26 36.6%	5 7.0%								
		9 14.3%	4 6.3%	2 3.2%	11 17.5%	12 19.0%	3 4.8%								
		3 9.7%	2 6.5%	2 6.5%	3 9.7%	5 16.1%	1 3.2%								
		1 4.3%	0 0.0%	2 8.7%	2 8.7%	3 13.0%	2 8.7%								
		0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	3 37.5%	4 50.0%	0 0.0%								

○今後どのような支援を望むかについては、本人回答では「就労に向けた支援」が多く、本人以外が本人の立場でした回答では「わからない」が多かった。
○現在ひきこもり状態にある方の今後の支援希望は「わからない」が最も多く、次いで「就労に向けた支援」「面接相談」の割合が高かった。
○年代別では、10・20代では「わからない」が最も多く、支援内容を知らないことも考えられることから、周知の必要性が伺われた。



問50 相談機関にどのような役割や機能を求めますか。(複数回答)

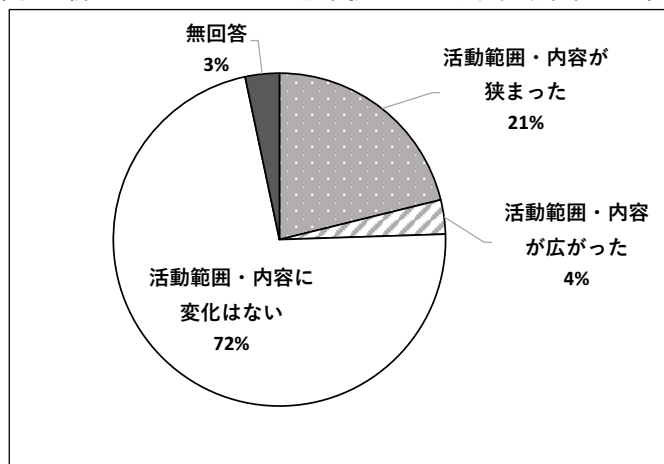
本人：84名 本人以外：157名



回答者	親身に聞いてくれる	医学的な助言をくれる	心理学の専門家がいます	精神科医がいます	同じ悩みを持つ人と出会える	匿名で相談できる	無料で相談できる	公的機関や医療の専門家でない民間団体である	自宅に専門家が来てくれる	自宅から近い	自宅から遠い	オンライン相談ができる	その他	特になし	わからない
本人	48 57.1%	17 20.2%	23 27.4%	19 22.6%	23 27.4%	9 10.7%	30 35.7%	4 4.8%	5 6.0%	18 21.4%	1 1.2%	6 7.1%	1 1.2%	10 11.9%	10 11.9%
本人以外	112 71.3%	52 33.1%	69 43.9%	44 28.0%	67 42.7%	12 7.6%	85 54.1%	8 5.1%	26 16.6%	44 28.0%	1 0.6%	14 8.9%	9 5.7%	7 4.5%	8 5.1%
無回答	5 6.0%	2 1.3%													

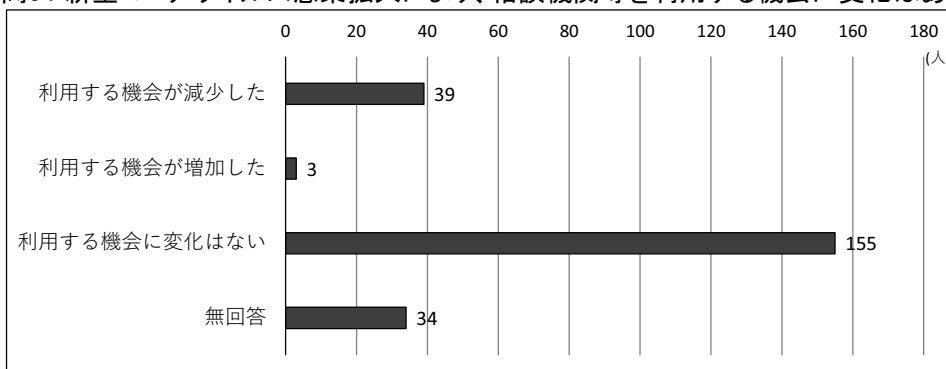
<新型コロナウイルス感染症による影響>

問51 新型コロナウイルス感染拡大により、活動範囲・内容に変化はありましたか。



活動範囲・内容が狭まった	活動範囲・内容が広がった	活動範囲・内容に変化はない	無回答	合計
51	8	174	8	241

問54 新型コロナウイルス感染拡大により、相談機関等を利用する機会に変化はありましたか。

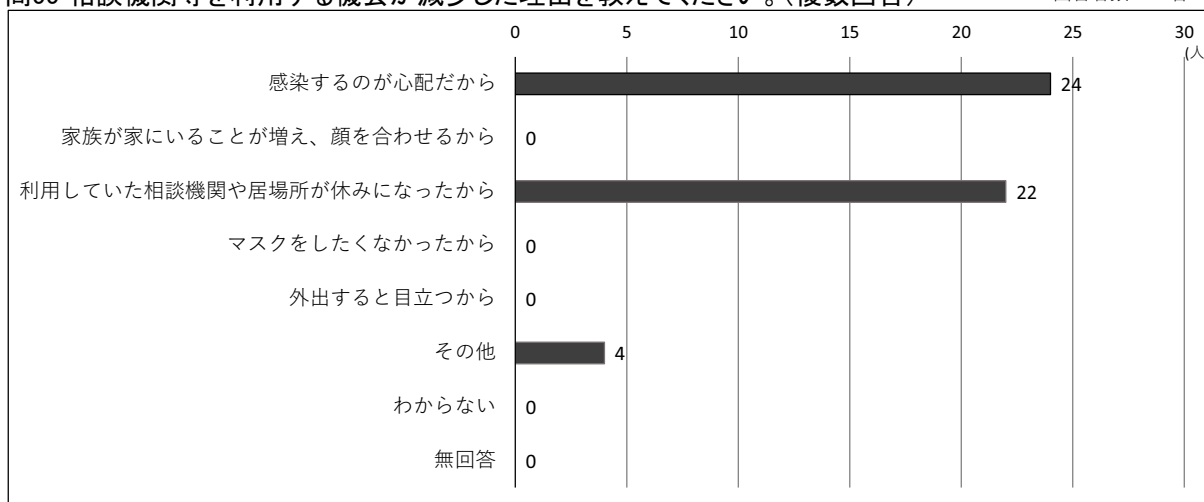


回答者数：231名

利用する機会が減少した	利用する機会が増加した	利用する機会に変化はない	無回答
39	3	155	34

問55 相談機関等を利用する機会が減少した理由を教えてください。(複数回答)

回答者数：39名



感染するのが心配だから	家族が家にいることが増え、顔を合わせるから	利用していた相談機関や居場所が休みになったから	マスクをしなくなかったから	外出すると目立つから	その他	わからない	無回答
24	0	22	0	0	4	0	0

○約7割の方には、新型コロナウイルス感染症による活動範囲・内容への影響はなかった。

一方で、活動範囲が狭まった人や相談機関を利用する機会が減少した方がいた。

○相談機関利用の減少の主な理由は「感染するのが心配だから」「利用していた相談機関や居場所が休みになったから」。



IV 2017 年度以降の取組の成果・課題及び今後の方向性

第3回報告書において、「今後推進すべき対策」として、以下の8項目について取組の方向性が示されました。この第3回報告書における提言に基づき、現在までひきこもり施策を推進してまいりました。

- | | |
|------------|------------------|
| 1 相談支援 | 5 学校教育から切れ目のない支援 |
| 2 社会参加支援 | 6 就業支援 |
| 3 家族を支える支援 | 7 関係機関・支援団体との連携 |
| 4 人材育成 | 8 広報・啓発 |

(1) 相談支援 P 2 5

ひきこもり状態にある方やその家族の心理的不安や負担感の軽減を図るためには、まず、専門の相談機関において適切な相談支援を行うことが重要であり、それぞれの分野における専門性を発揮した相談支援を提供し、同じ悩みを経験した本人や家族(ピア)による相談支援を実施します。

1-1	ひきこもり相談	こころの健康推進室
1-2	ひきこもりEメール相談	こころの健康推進室
1-3	ひきこもりピアサポート事業	こころの健康推進室
1-4	ひきこもり事例分析	こころの健康推進室
1-5	市町村ひきこもり対策支援事業	こころの健康推進室
1-6	育成相談(不登校相談)	児童家庭課
1-7	生活困窮者自立相談支援事業	地域福祉課
1-8	重層的支援体制整備事業の促進	地域福祉課
1-9	あいち発達障害者支援センター相談支援業務等	障害福祉課医療療育支援室
—	教育委員会における各種相談事業(後掲)	—

(2) 社会参加支援 P 3 5

社会参加への第一歩として、居場所など集団の中で他者と交流を図ることのできる場が求められており、社会参加の支援にあたっては、居場所の提供などを行う民間団体の役割が重要となっています。こうした団体との連携を強化するとともに、技術的な助言や人材育成等の側面的支援を実施します。

2-1	ひきこもり本人グループ	こころの健康推進室
2-2	ひきこもり支援サポーター「ハートフレンド」活動事業	こころの健康推進室
—	若者・外国人未来応援事業「若者・外国人未来塾」(後掲)	—

(3) 家族を支える支援 P 3 7

家族の心理的負担の軽減を図り、また本人への対応方法等について家族の理解を深めるため、家族を対象としたグループ活動及び同じ悩みを経験した家族（ピア）による相談支援を実施します。

3-1	ひきこもり家族教室	こころの健康推進室
3-2	ひきこもり家族グループ	こころの健康推進室
—	ひきこもりピアサポート事業（再掲）	—

(4) 人材育成 P 4 0

ひきこもりの長期化や高年齢化など、複雑困難化する事例への対応をするため、支援者は様々な課題やニーズに対応できる幅広い知識や専門性の高い相談支援技術が求められています。支援者の人材養成や資質向上のための研修会を開催するとともに、より身近な支援者として、会話や外出等を通して本人や家族に寄り添う存在となるひきこもり支援サポーターを養成します。

4-1	ひきこもり相談対応者研修	こころの健康推進室
4-2	ひきこもり支援サポーター養成研修 ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修	こころの健康推進室
4-3	生活困窮者自立支援制度人材養成研修	地域福祉課

(5) 学校教育から切れ目のない支援 P 4 3

本人や家族に対して適切な時期に適切な支援を提供することは、将来的に円滑な社会参加を促進する一助となると考えられます。小中学校や高等学校において、スクールカウンセラー等による不登校児童生徒やその保護者等に対する相談支援及び児童生徒が気軽に相談できる電話相談などを実施します。

さらに、義務教育修了や高校中退・卒業などに伴い、学校教育における支援が終了する事例については、保健、医療、福祉、教育、労働等の地域の様々な関係機関が相互に連携し、学校教育から切れ目のない支援を提供します。

5-1	スクールカウンセラー設置事業 <県立高等学校>	教育委員会高等学校教育課
5-2	スクールカウンセラー設置事業 <公立小中学校及び義務教育学校>	教育委員会義務教育課
5-3	スクールソーシャルワーカー設置事業 <県立高等学校>	教育委員会高等学校教育課
5-4	スクールソーシャルワーカー設置事業補助金 <市町村>	教育委員会義務教育課
5-5	家庭教育相談員（家庭教育コーディネーター）設置事業	教育委員会生涯学習課
5-6	家庭教育支援員（ホームフレンド）活動事業	教育委員会生涯学習課
5-7	子どもSOS ほっとライン24	教育委員会義務教育課
5-8	SNS相談事業<県立高等学校>	教育委員会高等学校教育課
5-9	若者・外国人未来応援事業「若者・外国人未来塾」	教育委員会生涯学習課
5-10	若者・外国人未来応援事業「若者未来応援協議会」	教育委員会生涯学習課
5-11	ひきこもり相談窓口の周知（学齢期）	こころの健康推進室

(6) 就業支援 P 5 4

就職を目指す若者を対象とした就職相談等を実施するとともに、こうした就労に関する相談機関の情報を広く県民に周知します。また、直ちに一般就労を目指すことが困難な場合等は、関係機関が相互に連携し、コミュニケーションスキルの向上や職場体験などを始めとする個人の特性に応じた適切な支援の提供に努めます。

6-1	ヤング・ジョブ・あいちにおける就業支援	就業促進課
6-2	若年者就労支援事業、若年者キャリア形成相談事業	就業促進課
6-3	通院患者リハビリテーション事業	こころの健康推進室
6-4	就労準備支援事業	地域福祉課
6-5	地域若者サポートステーションにおける心理相談	就業促進課

(7) 関係機関・支援団体との連携 P 5 8

ひきこもりに至る背景は様々であり、一つの機関のみでは支援が完結しないことも多く、家族の介護や健康上の問題、世帯の生活困窮等に対する介入をきっかけに、初めてひきこもりに関する課題が明らかになることもあります。

保健・医療・福祉・教育・労働等、様々な分野の関係機関・支援団体が、日頃から情報交換を行うなどネットワークの構築を図るとともに、連携・協働し、個々の状況に応じた支援の提供に努めます。

7-1	ひきこもり支援推進会議	こころの健康推進室
7-2	ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議	こころの健康推進室
7-3	ひきこもり支援関係団体連絡会議	こころの健康推進室
7-4	子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業	社会活動推進課
—	若者・外国人未来応援事業「若者未来応援協議会」(再掲)	—

(8) 広報・啓発 P 6 2

支援を必要とする方が一人で悩まずに早期に適切な相談機関につながるよう、広く県民に、相談窓口を周知します。また、ひきこもり支援においては、公的な相談機関のみならず、県内各地域で居場所の提供活動等を実施する民間支援団体の役割が大きいことから、こうした民間支援団体の活動内容についても把握に努め、情報発信を行います。

8-1	ひきこもり相談窓口の周知(一般)	こころの健康推進室
8-2	ひきこもり支援関係団体ガイドマップ「あだーじょ」作成	こころの健康推進室
—	ひきこもり相談窓口の周知(学齢期)(再掲)	—

1 相談支援

1-1 ひきこもり相談		担当課室 こころの健康推進室					
実施主体		精神保健福祉センター及び保健所					
事業内容		面接、電話、訪問等によりひきこもりに関する相談を実施する。					
事業開始		2006年度					
現状及び実績							
2006年7月から「ひきこもり専門相談窓口」を全ての保健所に開設しました。また、2010年度から精神保健福祉センターを「あいちひきこもり地域支援センター」として位置づけ、相談事業や関係機関との連携、研修会の開催や情報発信を行うなど、ひきこもり支援の中心的な役割を担っています。 精神保健福祉センターや各保健所においては、相談者のニーズに応じて居場所や福祉サービス、就労支援等、関係機関と連携して支援することが求められるため、会議などの機会を通じて日ごろから市町村や地域関係機関と顔の見える関係づくりを推進しています。また、家族支援においては必要に応じて家族教室への参加につなげるなど、グループ支援も併せて実施しています。							
＜ひきこもりに関する相談延件数＞							(件)
年度	実施機関	面接	電話	訪問	Eメール ※1	小計	合計
2017	センター	467	283	-	59	809	1,692
	保健所	470	318	95	-	883	
2018	センター	416	280	-	60	756	1,760
	保健所	508	402	94	-	1,004	
2019	センター	427	300	-	119	846	1,955
	保健所	634	395	80	-	1,109	
2020	センター	399	270	-	77	746	1,982
	保健所	554	572	110	-	1,236	
2021	センター	378	320	-	121	819	1,476
	保健所※2	312	295	50	-	657	
※1 「ひきこもりEメール相談」及び「メンタルヘルスEメール相談のうち、ひきこもりに関する相談」の合計。 ※2 保健所相談延件数は概数。また2021年度より一宮市が中核市となり、県保健所は12から11保健所となった。							
評価・課題							
ひきこもり状態にある方の正確な数の把握はできないため十分か否かの評価は困難ですが、精神保健福祉センターと保健所において、毎年一定数のひきこもり相談に応じることができています。 ひきこもり支援は、すぐに効果が期待できるものではなく、本人や家族の視点に立った息の長い支援が求められています。またひきこもりの長期・高齢化により問題は複雑で多様化しており、支援技術の向上とともに、関係機関との連携がより一層が求められています。							
今後の方向性							
今後も保健所や精神保健福祉センターでのひきこもり相談を継続し、各関係機関と連携してひきこもり支援を行います。ひきこもりの長期・高齢化等に伴う複雑困難化への対応としては、精神保健福祉センターにおいて市町村の支援者や保健所職員等を対象とした相談援助技術向上を図るための研修会の開催や、多職種専門チームおよび市町村支援員による技術的支援を今後も継続して実施します。							

1－2 ひきこもりEメール相談		担当課室 こころの健康推進室
実施主体	精神保健福祉センター	
事業内容	ひきこもり状態にある方（本人）や家族は、孤立し相談の機会を逸していることもあるため、本人や家族が支援を受ける契機とし、社会参加を促進することを目的に、Eメール相談を実施する。	
事業開始	2007 年度	
現状及び実績		
精神保健福祉センターのWeb ページから相談を受け付けていましたが、2022 年 12 月以降は、「あいち電子申請・届出システム」に移行して受け付けています。また、事業開始以来、愛知県精神保健福祉士協会に回答作成を委託していましたが、2021 年度末で委託を終了し、2022 年度からは精神保健福祉センターにて回答しています。 2021 年度のEメールによるひきこもり相談は、本人からの相談が全体の相談の約 69%を占めており、20 歳代から 30 歳代の本人からの相談は約 64%でした。 ※Eメール相談件数については、前ページ「ひきこもりに関する相談延件数」参照		
成果・課題		
本人からの相談が約 7 割を占める現状から、インターネットにアクセスできるツールがあれば 24 時間相談を書き込むことができ、電話や対面で人と話すことが苦手な方でも相談しやすいツールとなっていることがうかがえます。Eメール相談を継続する中で、面接相談につながるケースもあり、相談の第一歩として非常に有効となります。		
今後の方向性		
Eメール相談は電話や対面相談よりも利用のハードルが低く、利便性の高いツールであることから、ひきこもりの当事者支援に有効であるため、今後も継続して実施します。		

1－3 ひきこもりピアサポート事業		担当課室 こころの健康推進室
実施主体	こころの健康推進室（民間支援団体委託事業）	
事業内容	民間支援団体への委託により、ひきこもり経験者または家族が、同じ悩みを経験した仲間（ピア）という立場を活かして相談等の活動を実施する。	
事業開始	2017 年度	
現状及び実績		
愛知県内在住のひきこもり状態にある方及びその家族を対象として、ひきこもり経験者またはその家族が支援者となり、面接、訪問・講師派遣活動等により、相談活動を実施しています。 実際に相談に来られた方からは、「話し相手がほしい」「家族の人の話を聞いてみたい」「ほかの家族がどんなふうに毎日暮らしているのか知りたい」等、専門家との相談にはないものを求めて相談に来る方が多いです。また、相談する中で思いがあふれて、涙が止まらなくなる相談者や、「行政の窓口に相談に行っているが、緊張してうまく話ができない。ここでは安心して話ができる。」といった声が聴かれるなど、ピアサポートとしての役割を果たしています。		
＜実施件数＞		（件）
年度	面接	訪問・講師派遣活動
2017	34	5
2018	36	2
2019	22	7
2020	18※	2
2021	26	2
※2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少。		
○ 委託先 特定非営利活動法人なでしこの会 ※委託民間支援団体は公募により選定、委託している。		
評価・課題		
同じ悩みを経験した仲間による相談支援はニーズが高く、有効な相談方法の一つとなっています。		
今後の方向性		
現行の事業を継続して実施します。		

1－4 ひきこもり事例分析		担当課室 こころの健康推進室
実施主体	精神保健福祉センター	
事業内容	精神保健福祉センター等におけるひきこもり事例の分析を通して、相談や支援のあり方についての検討を行う。	
事業開始	2013年度	
現状及び実績		
2017、2018年度の2年間では、精神保健福祉センターで継続相談を実施している長期化、高年齢化した事例について分析をおこなうと共に、保健所を対象とした調査を行い、支援の課題について明らかにしました。 2019年、2020年度の2年間では、精神保健福祉センター及び保健所で支援をしているひきこもり相談ケースについて事例検討をおこない、保健所を対象とした地域連携に関する調査を実施し、連携時における課題について分析をおこないました。 2021年度は、2019年度からの2年間の分析を踏まえ、切れ目のない支援に必要な視点を整理しました。		
＜実施状況＞		
年度	主題	
2017	ひきこもり事例分析	
2018	－保健所及び精神保健福祉センターから見た長期・高年齢化したひきこもり支援の課題－	
2019	ひきこもり事例分析	
2020	－長期化・高年齢化したケース支援における切れ目のない支援の在り方を検討する－	
2021		
評価・課題		
2017、2018年度事業では、ひきこもりの背景には多様な事情があり長期的な関わりが必要とされることが、保健所への調査からは生活支援など市町村との連携が求められ、複雑化、困難化した事例への対応に苦慮していることが明らかとなり、困難事例を検討できる体制整備が必要であることが課題として浮かび上がりました。 2019～2021年度事業では、当センターだけでなく、保健所のひきこもりケースについても検討することで、困難ケースへの対応について助言を行うなど、保健所への技術支援の機会となりました。		
今後の方向性		
事業で得られた結果を踏まえ、精神保健福祉センター、保健所だけではなく、市町村におけるひきこもり支援体制の充実に向け取り組むほか、今後も事例分析を継続し、新たな課題の把握に努めます。		

1－5 市町村ひきこもり対策支援事業		担当課室 こころの健康推進室																										
実施主体	精神保健福祉センター																											
事業内容	より身近な市町村において、ひきこもりに関する相談が受けられるよう、精神保健福祉センターに市町村支援員2名を配置し、相談窓口の整備や市町村プラットフォーム等に対する技術的支援を行う。さらに、医療、法律、心理、福祉、就労支援の多職種から構成される多職種専門チームを設置し、市町村支援員及び市町村に対する専門的アドバイスを行う。																											
事業開始	2020年度																											
現状及び実績																												
○ 市町村へのヒアリングを実施																												
市町村の現状や課題、相談窓口の設置や支援の実情等を把握するため、市町村支援員等が2020年度から2022年度にかけて所管の県内全市町村を訪問し、ヒアリングを実施しました。																												
＜ヒアリング結果より＞																												
多くの市町村において、ひきこもり相談体制整備に向けた動きがみられており、ひきこもり専門窓口の設置や、相談窓口を明確化する市町村がある一方で、市町村の支援者からは、基本的知識や支援スキルの不足により十分な支援が行えていないことや、マンパワー・予算といった物理的な課題、多分野にまたがるひきこもり相談に対応するための連携が十分にできていない等の課題が挙げられています。また、相談窓口は明確化しているものの周知が不十分であったり、生活困窮や虐待といった緊急で表面化している問題に対応しているものの、息の長い伴走的なひきこもり支援は十分行えていない等の現状もあります。		＜市町村のひきこもり相談窓口の形態＞																										
		<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>窓口数</th></tr><tr><td colspan="2">ひきこもり専門相談窓口</td><td>2</td></tr><tr><td rowspan="2">自立相談支援機関 (生活困窮者自立支援法)</td><td>直営</td><td>14</td></tr><tr><td>委託</td><td>13</td></tr><tr><td rowspan="2">青少年健全育成相談</td><td>直営</td><td>14</td></tr><tr><td>委託</td><td>5</td></tr><tr><td colspan="2">福祉課(生活保護、障害担当等)</td><td>14</td></tr><tr><td colspan="2">健康課(保健センター等)</td><td>16</td></tr><tr><td colspan="2">その他</td><td>2</td></tr></table>		区 分		窓口数	ひきこもり専門相談窓口		2	自立相談支援機関 (生活困窮者自立支援法)	直営	14	委託	13	青少年健全育成相談	直営	14	委託	5	福祉課(生活保護、障害担当等)		14	健康課(保健センター等)		16	その他		2
区 分		窓口数																										
ひきこもり専門相談窓口		2																										
自立相談支援機関 (生活困窮者自立支援法)	直営	14																										
	委託	13																										
青少年健全育成相談	直営	14																										
	委託	5																										
福祉課(生活保護、障害担当等)		14																										
健康課(保健センター等)		16																										
その他		2																										
※ヒアリング実施時点の状況。 市町村によっては複数相談窓口がある。																												
＜市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化の状況＞																												
愛知県 46／53 市町村 (86.8%)																												
全国 1,273／1,741 市町村 (73.1%)																												
※2022年3月末時点。「ひきこもり支援に関する状況調べ等について」(厚生労働省社会・援護局地域福祉課実施)より																												
○ 多職種専門チーム検討会議開催																												
市町村に対してより専門性の高い支援を行えるよう、市町村におけるひきこもり相談体制や個別相談事例等に対して検討を行いました。																												
＜実施状況＞																												
2020年度 1回																												
2021年度 1回																												

<市町村のひきこもり相談窓口の形態>

区 分		窓口数
ひきこもり専門相談窓口		2
自立相談支援機関 (生活困窮者自立支援法)	直営	14
	委託	13
青少年健全育成相談	直営	14
	委託	5
福祉課(生活保護、障害担当等)		14
健康課(保健センター等)		16
その他		2

※ヒアリング実施時点の状況。
市町村によっては複数相談窓口がある。

○ 個別支援会議への参画

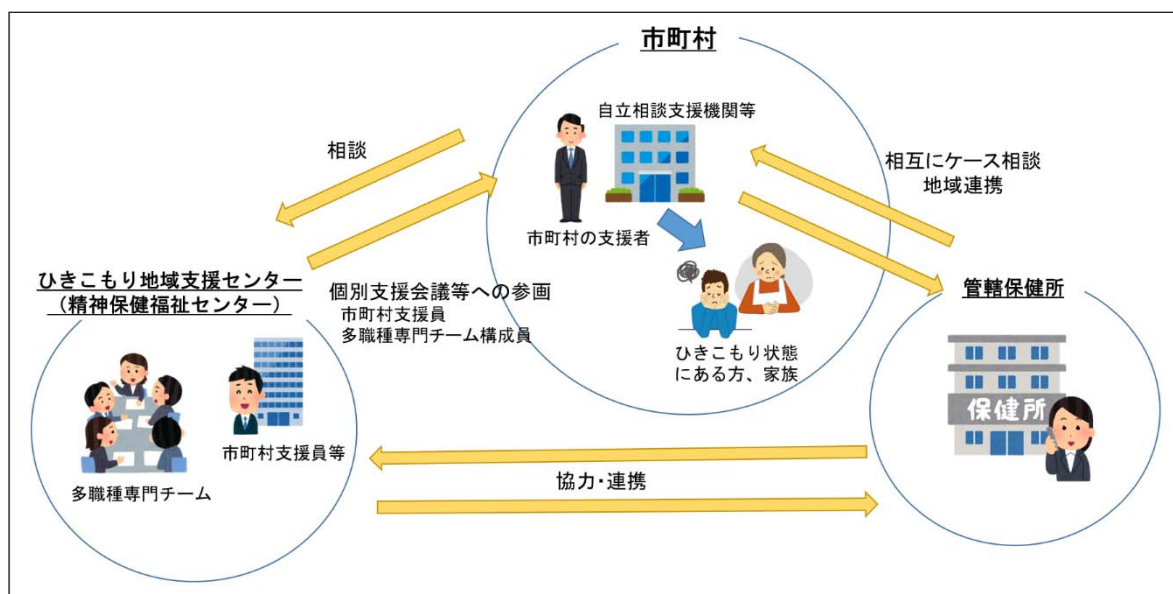
市町村が複合的な問題を抱える事例に適切に対応できるよう、市町村支援員等が多職種専門チームの構成員とともに個別支援会議等へ参加し、専門的観点からの助言を行いました。

<実施状況>

2020 年度 2 回

2021 年度 2 回

<多職種専門チーム・市町村支援員による支援イメージ>



評価・課題

市町村へのヒアリングや個別支援会議への参加等により、市町村相談窓口の設置促進や市町村の支援者に対する技術的支援につながっています。市町村の支援者の中には、基本的な支援スキルへの不安や、実効性・即効性のある支援を提供しなければならないという思いから、本人や家族に寄り添った伴走型の支援が難しい現状があることもわかりました。

個別支援会議に参加した市町村の支援者からは、参加したことでひきこもり状態にある方への関わり方が変わり、医療機関につながったケースや、支援者間で支援の方針を共有できた等の好評を得ています。多職種専門チームの活用については、より一層周知を図っていく必要があります。

今後の方向性

市町村支援員等による技術的支援や多職種専門チーム活用により、保健所と連携を図りながら、より身近な市町村におけるひきこもり支援体制の構築に向けた支援を継続します。

1－6 育成相談（不登校相談）		担当課室 児童家庭課			
実施主体	各児童（・障害者）相談センター				
事業内容	県内10か所の児童相談センターにおいて、不登校に関して電話、面接等による相談を実施する。				
現状及び実績					
不登校相談受付件数は、2021年度は87件で、全相談受付件数21,142件に占める割合は0.4%となっています。過去5年間ににおいても、1%以下で推移しています。					
＜相談受付件数＞					
年度	2017	2018	2019	2020	2021
不登校件数(件)	123	135	84	90	87
全受付件数(件)	17,033	17,766	19,629	19,196	21,142
割合	0.7%	0.8%	0.4%	0.5%	0.4%
評価・課題					
不登校相談は、件数としては横ばいですが、児童虐待や不適切な養育環境が背景にある場合は、児童相談センターが学校や市町村等の関係機関と連携し、積極的に対応する必要があります。					
今後の方向性					
引き続き現行の体制を維持します。					

1－7 生活困窮者自立相談支援事業				担当課室 地域福祉課	
実施主体		福祉相談センター（町村域）、市			
事業内容		生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施する。			
事業開始		2015 年度			
現状及び実績					
福祉相談センター（尾張、海部、知多、新城設楽）に主任相談支援員、相談支援員を配置し、管内（町村域）の生活困窮者に対する包括的、継続的な相談支援を行っています（西三河福祉相談センターは、適切な事業実施が可能である団体に委託して実施）。また、2020 年度からアウトリーチ支援員を配置し、支援対象者の把握や支援につなぐための働きかけを行っています。					
新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度以降、新規相談件数が大幅に増加しています。					
＜新規相談受付件数＞（件）					
年度	2017	2018	2019	2020	2021
件数	269	250	265	896	1,161
＜就労準備支援事業におけるひきこもり支援＞					
ハローワーク等の雇用支援施策によっては直ちに就職が困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図る事業を実施しており、ひきこもり状態にある方への支援も行っています。					
支援内容は、適切な衣食住に関する助言・指導を行う日常生活支援、グループワークやボランティア参加への斡旋などを行う社会自立支援、ビジネスマナーや資格の習得支援、就労体験の斡旋を行う就労自立支援を行っており、約6 か月間をめどとした終了支援を目標としています。					
2021 年度の福祉相談センターでの支援人数は 43 人でしたが、このうち 11 人がひきこもり状態にある方であり、4 人に 1 人の割合でひきこもり状態にある方への支援につながっています。					
＜就職氷河期世代活躍支援市町村プラットフォームへの好事例提供＞					
就職氷河期世代等への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、福祉と就労をつなぐ市町村プラットフォームに向けて、就職氷河期世代のひきこもり支援等の好事例を集約し、情報提供を行いました。					
評価・課題					
住居確保給付金や生活福祉資金の特例貸付、自立支援金といった給付・貸付による支援と合わせて、対象者の状況に応じた相談支援、就労支援、家計改善支援等を実施しており、その効果が現れていると認識していますが、これらの給付・貸付が今後軒並み縮小し支援策が限られていくこと、また、生活福祉資金の特例貸付の償還が困難な方からの相談も想定されることから、相談件数が高止まりし、複合的な要因が絡む困難ケースの増加も危惧されます。					
ひきこもり支援に関しては、新型コロナの影響によりアウトリーチ活動に制限がある中で、地域の情報を収集し、就労準備支援事業につなげるなど、困難な状況の中でも支援を継続して行いました。					
今後の方向性					
適切に相談対応できる体制を維持し、伴走的な支援を継続していきます。					
また、ひきこもり等により自ら相談することが難しい生活困窮者に対して、アウトリーチ支援員を中心に関係機関との連携を密にして働きかけ、必要な支援につないでいきます。					

1－8 重層的支援体制整備事業の促進		担当課室 地域福祉課
実施主体	市町村	
事業内容	高齢者、障害者、子どもの各分野を超えて、包括的に相談支援や地域づくり等の取組を実施する市町村への支援	
事業開始	2021 年度	
現状及び実績		
2022 年度は、岡崎市、春日井市、豊田市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、豊明市、長久手市、東浦町の 10 市町が実施しています。 ※2021 年度は、岡崎市、豊田市、東海市、大府市、長久手市の 5 市		
評価・課題		
＜評価＞ 2021 年度から新たに開始された事業であり、2021 年度が 5 市、2022 年度は 5 市町が追加され 10 市町となり順調に増加しています。		
＜課題＞ 事業実施は希望する市町村の手上げに基づく任意事業であるため、更なる拡充に向けては市町村に対する普及啓発が必要です。		
今後の方向性		
市町村向けの研修会等を実施し更なる拡充に努めます。		

1－9 あいち発達障害者支援センター相談支援業務等				担当課室 障害福祉課医療療育支援室		
実施主体		あいち発達障害者支援センター				
事業内容		発達障害のある方及びその家族等からの相談に対する助言や、支援従事者等への発達障害に関する情報提供、研修を実施するとともに、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関との連携を図り、支援体制の整備を推進する。				
事業開始		2003 年度				
現状及び実績						
年度		2017	2018	2019	2020	2021
相談	電話相談	1,208 件	1,218 件	1,117 件	1,292 件	1,461 件
	メール・FAX相談	195 件	192 件	181 件	170 件	232 件
	来所による相談	91 件	79 件	66 件	66 件	66 件
	訪問による相談	6 件	11 件	4 件	0 件	2 件
	合 計	1,500 件	1,500 件	1,368 件	1,528 件	1,761 件
研修等	研 修	107 回 (3,990 人)	79 回 (2,636 人)	71 回 (3,201 人)	63 回 (1,117 人)	112 回 (3,933 人)
	講師派遣	38 回 (1,816 人)	41 回 (2,119 人)	38 回 (2,353 人)	22 回 (898 人)	34 回 (1,531 人)
	合 計	145 回 (5,806 人)	120 回 (4,755 人)	109 回 (5,554 人)	85 回 (2,015 人)	146 回 (5,464 人)
	機関コンサルテーション	56 箇所	47 箇所	37 箇所	35 箇所	44 箇所
啓発、情報提供		○ポスター 掲示	○ポスター 掲示	○ポスター 掲示	○ポスター 掲示	○ポスター 掲示
		○パネル展示	○パネル展示	○パネル展示	○パネル展示	○パネル展示
設置根拠：発達障害者支援法第 14 条 開設時期：2003 年 5 月 7 日 設置場所：愛知県医療療育総合センター内（療育支援センター地域支援課） 対象地域：県内全域（名古屋市除く）						
評価・課題 発達障害は外見からは分かりにくく、個々の障害の特性も異なるため、周りからの理解が得られにくいことから、継続的な啓発と支援者等の対応力の向上が求められます。 毎年世界自閉症啓発デーに合わせてポスター掲示などにより啓発に努めるとともに、支援者等への研修を継続的に実施し、支援力の向上を推進しています。						
今後の方向性 発達障害者支援の拠点として、地域の支援者や各関係機関に対し、理解を促進する等の研修や普及啓発を継続して行います。 また、身近な支援を行う市町村等の地域支援機関と、「地域支援機関の対応力の向上支援」や「困難事例等への支援」など、広域的、専門的支援を行う発達障害者支援センターとの役割分担を明確化した上で、相互に連携しながら、支援ニーズに適切に対応していきます。						

2 社会参加支援

2－1 ひきこもり本人グループ		担当課室 こころの健康推進室			
実施主体	精神保健福祉センター				
事業内容	対人関係の問題があり言語表現が不得手なひきこもり状態にある方（本人）を対象に、活動を通して対人交流を図るため、本人のためのグループ活動を実施する。				
事業開始	1998 年度				
現状及び実績					
1998年10月からひきこもり者本人グループ「アクティビティグループ」、2002年 9 月から発達障害を抱える本人グループ「創作グループ」を実施してきました。 2009年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を月 2 回、年24回開催してきましたが、徐々に各地域に民間団体等による居場所や活動の場が開催されるようになったことを受け、2021年度から月 1 回、年12回開催しています。 毎回の活動内容については、参加者と話し合っていて決めており、近隣散策の戸外活動、作品制作やゲーム等の室内活動を実施しています。					
＜実施状況＞					
年度	2017	2018	2019	2020	2021
開催回数(回)	24	24	24	24	10
延参加人数(人)	69	43	42	48	23
評価・課題					
参加者の自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える本人が交流する場となっています。コミュニケーションに苦手さを抱える参加者は、参加者同士で自らコミュニケーションを取ることは稀ですが、ひたむきに活動に取り組み、毎回思いを語って会を終えており、その回ごとの活動は意義を持って行われています。 ひきこもり相談は、家族からの相談が多いことから、本人を精神保健福祉センターの個別面接やこの活動に誘い、つながることで社会復帰の最初の間となっています。					
今後の方向性					
本人を家庭から社会へと誘う場となっており、地域の社会資源につながるまでの通過地点として、今後も継続して実施します。					

2－2		担当課室																																		
ひきこもり支援サポーター「ハートフレンド」活動事業		こころの健康推進室																																		
実施主体	精神保健福祉センター																																			
事業内容	孤立しがちなひきこもり状態にある方やその家族に対し、会話や外出の同行等を行うひきこもり支援サポーターを「ハートフレンド」として委嘱し、ひきこもり状態にある方（本人）に派遣する。																																			
事業開始	2009年度																																			
現状及び実績																																				
2008、2009 年度及び2014、2015、2017～2021 年度に養成した「ひきこもり支援サポーター養成研修」の修了者の中で利用希望者の条件とマッチングする者を「ハートフレンド」として委嘱し派遣しています。																																				
○ 活動内容																																				
・ 本人の外出の同行																																				
・ 家庭、居場所等への訪問活動による、本人及び家族との会話や交流等																																				
＜活動実績等＞																																				
<table><tr><td colspan="2">年度</td><td>2017</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td></tr><tr><td colspan="2">ハートフレンド(人)</td><td>7</td><td>5</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td rowspan="2">支援対象 (人)</td><td>個人</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>団体</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td colspan="2">延支援回数(件)</td><td>36</td><td>34</td><td>63</td><td>21</td><td>15</td></tr></table>			年度		2017	2018	2019	2020	2021	ハートフレンド(人)		7	5	7	5	4	支援対象 (人)	個人	4	2	3	4	2	団体	3	3	3	1	2	延支援回数(件)		36	34	63	21	15
年度		2017	2018	2019	2020	2021																														
ハートフレンド(人)		7	5	7	5	4																														
支援対象 (人)	個人	4	2	3	4	2																														
	団体	3	3	3	1	2																														
延支援回数(件)		36	34	63	21	15																														
※新型コロナウイルス感染拡大のため、2020 及び 2021 年度は、延支援回数が大幅に減少した。																																				
評価・課題																																				
ひきこもり状態にある方は家族以外と関わりを持つ機会がない場合が多く、ハートフレンドを派遣することにより、家族でも支援者でもない第三者と、無理の無い関わりを持つことで、ゆるやかに社会につながるきっかけづくりとなっています。																																				
ハートフレンドの派遣により、短期間でひきこもり状態から回復することは難しいですが、継続利用されていることから、本事業はひきこもり状態にある方（本人）の支えとなっています。																																				
ひきこもり支援サポーターの登録者数に対し、ハートフレンドの派遣人数が少ないことから、引き続き、保健所はじめ地域の支援機関等に事業の周知を行う必要があります。また、ハートフレンド派遣依頼があっても、依頼元の条件に合うサポーターが見つからない現状もある為、引き続きひきこもり支援サポーター養成講座を実施し、サポーター登録者数を増やしていく必要があります。																																				
今後の方向性																																				
今後も事業を継続して実施するとともに、関係機関においても利用できる事業のため、保健所をはじめ地域の支援機関等への周知を行います。																																				

3 家族を支える支援

3－1 ひきこもり家族教室		担当課室 こころの健康推進室			
実施主体	精神保健福祉センター				
事業内容	ひきこもり状態にある方（本人）を支える家族が「ひきこもり」について正しい知識を学び、本人に対する理解を深めると共に、地域の支援団体等の活動を伝えることで、必要な支援に繋がる一助にすると共に、家族が孤立することを防ぐ。				
事業開始	2007 年度				
現状及び実績					
2007 年度から各保健所にて「ひきこもり家族教室」を順次実施してきました。2013 年度以降は県内全保健所にて、地域の実情に応じた交流会やグループワークを取り入れるなど、工夫し開催してきました。					
2022 年度からは、名古屋市を除く愛知県内全域を対象として、精神保健福祉センターにて実施し、W e b 等を活用し、広く参加できる体制を整えました。					
主な内容は、精神科医からのひきこもりに関する状態や精神疾患に関する講演、家族からの体験談の他、地域でひきこもり支援に取り組んでいる支援団体からの活動報告などをシリーズで開催しています。					
＜2017～2021 年度実績＞ ※保健所にて実施					
年度	2017	2018	2019	2020	2021
開催保健所数	12	12	12	7	3
延べ開催数(回)	76	70	63	17	14
延べ参加者数(人)	564	506	706	136	63
※新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、2020 年度は5保健所、2021 年度は8保健所で中止となった。					
＜2022 年度実績＞ ※精神保健福祉センターにて、オンライン 4 回シリーズで実施					
第 1 回「ひきこもりに対する理解について」					
第 2 回「家族の体験談について」					
第 3 回「地域での支援について～尾張地区の事業所から～」					
第 4 回「地域での支援について～三河地区の事業所から～」					
評価・課題					
ひきこもり相談は、家族が初めに訪れることが多く、ひきこもり家族教室は本人への対応方法や家族同士の悩みを分かち合う貴重な機会となっています。なお、2022 年度から開催方法を変更したため、事業評価・課題を新たに検討する必要があります。					
今後の方向性					
家族が必要な知識や対応について学べるよう、開催方法、実施内容などを見直しながら継続して実施します。市町村をはじめとした地域関係機関、団体等への周知を行います。					

3－2 ひきこもり家族グループ		担当課室 こころの健康推進室			
実施主体	精神保健福祉センター				
事業内容	ひきこもりの子どもを持つ親同士が、受容的な雰囲気の中で話し合うことにより、子どもへの関わり方について洞察や、心理的安定と自信の回復を目的に、ひきこもりの状態にある方の家族のためのグループ活動を実施する。				
事業開始	1996年度				
現状及び実績					
1996 年から家族のグループワークを開始し、2011 年度までは医師主体のグループサイコセラピーを実施しました。2012 年度以降は参加者の自主性を尊重することを重視して、参加年数によりグループを分けて懇談会という形で実施しましたが、本人・家族の年齢層によって話題や困り感が異なる現状があったため、2020 年度からはひきこもり当事者の年齢によりグループを分けることとし、現在は「高年層グループ（ほっこり）」と「若年層グループ（たんぽぽ）」の 2 グループを、それぞれ年 9 回開催しています。					
内容はテーマを設けず、参加者が自由に話し合うフリースペースを中心としており、両グループとも、保健所職員がオブザーバー参加しています。					
＜高年層グループ(ほっこり)(旧ひきこもりを考える親のつどい)実績＞					
年度	2017	2018	2019	2020	2021
グループワーク延参加人数(人)	58	46	32	12	19
登録人数(人)	13	11	10	6	10
開催回数(回)	9	9	9	3	4
平均参加人数（人）	6.4	5.1	3.6	4	4.8
※2017～2019 年度：ひきこもりを考える親のつどい、2020～2021 年度：高年層グループ(ほっこり)					
＜若年層グループ(たんぽぽ)(旧ひきこもりを考える家族グループ)実績＞					
年度	2017	2018	2019	2020	2021
グループワーク延参加人数(人)	30	52	48	26	10
登録人数(人)	6	13	10	10	5
開催回数(回)	9	9	9	6	4
平均参加人数(人)	3.3	5.8	5.3	4.3	2.5
※2017～2019 年度：ひきこもりを考える家族グループ、2020～2021 年度：若年層グループ(たんぽぽ)					
評価・課題					
参加者はいずれも個別面接を並行して実施していますが、気持ちを分かち合うという、個別面接では得られない効果を家族グループでは得られています。グループと個別面接を並行することで気づきや自己洞察が促進されると思われます。					
「高年層グループ(ほっこり)」は、参加者である親も高齢化しており、話題も親亡き後の経済的なことや本人の世話人の有無等の不安にシフトしています。また、親自身の体調や家庭の状況により参加が困難となり、状況が把握できなくなることも想定されるため、地域の相談機関や社会資源との連携が課題となっています。					

「若年層グループ（たんぽぽ）」は、新規参加者から参加歴 10 年以上と幅があり、新規参加者が継続参加者の体験談を聞くことができる場となっています。新規参加希望者は、年度によりばらつきはあるものの今後参加者が増加していく事が予想されることや、就労している家族が多く、参加したくても参加できない方もいるため、家族グループの運営のあり方について検討していく必要があります。

今後の方向性

高年層グループ、若年層グループどちらにおいても、家族グループで気持ちを分かち合うことは、個別面接では得られない効果を得られているため、今後も引き続き実施します。

また、保健所においてもひきこもり支援を実施しているため、引き続き保健所職員のオブザーバー参加を継続し、保健所の事業運営に役立てると共に、家族の身近な相談者として寄り添いながら、必要かつ適切なタイミングで地域の社会資源等につなぐサポートが図れるよう努めます。

4 人材育成

4－1				担当課室	
ひきこもり相談対応者研修 旧：ひきこもり相談対応者及び支援者研修				こころの健康推進室	
実施主体		精神保健福祉センター			
事業内容		ひきこもりに関する知識や対応について理解を深めると共に、地域におけるひきこもり支援体制の推進を図ることを目的として、自治体職員等を対象に研修会を実施する。			
事業開始		2012年度（2020年度よりひきこもり相談対応者研修に再編）			
現状及び実績					
2012年度より、保健所、市町村、ひきこもり民間支援団体の支援者を対象に、ひきこもり支援の技術向上を図ることを目的として、研修を実施してきました。2020年度からは、研修内容や受講対象者を見直し、相談窓口となる市町村職員等を中心とした「ひきこもり相談対応者研修」に再編して実施しています。					
○ 研修会の実施について					
本研修会は、保健所、市町村職員等の他、生活困窮を背景としたひきこもりの相談にも対応する生活困窮者相談窓口担当者等を対象に、講演や演習による研修会を年1回行い、支援に必要な知識等の習得や資質向上を図ります。					
主な研修内容は、ひきこもりに関する基礎理解や、ひきこもりと関連の深い発達障害など専門的な知識の他、各自治体におけるひきこもり支援の活動報告等を行っています。					
＜開催実績＞				(人)	
年度	2017	2018	2019	2020	2021
受講者数(人)	43	60	170	54	98
※2019年度は市町村職員の対象を保健福祉関係だけでなく、生活困窮や高齢関係にも広げたため、参加者が増加した。					
評価・課題					
研修は講義、演習等を通して、ひきこもりの背景や支援における留意点、関係団体・施設、関係機関の役割等についての学びや、各所属による支援の在り方について検討するなど、各自治体の支援者のスキルアップ及びひきこもり支援体制の充実につながり、県内のひきこもり支援体制の資質向上の一助となっています。					
今後の方向性					
ひきこもりの背景には複合的な課題があり、事例も複雑化、長期化する事例が多く、継続的な支援が求められています。各自治体等において相談支援体制が充実できるよう、支援者の資質向上に向けた研修を継続して実施します。					

4-2

ひきこもり支援サポーター養成研修
ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

担当課室
こころの健康推進室

実施主体	精神保健福祉センター
事業内容	会話や外出等を通じ、ひきこもり状態にある方に寄り添うことのできるひきこもり支援サポーターを養成する。また、ひきこもり支援サポーター登録者に対し、スキルの維持・向上及び活動の質の向上を目的に、フォローアップ研修を実施。
事業開始	2008年度

現状及び実績

2008年度、2009年度にひきこもり支援サポーター養成を開始し、2014年度以降は、教育、福祉、心理、看護等を学ぶ大学生にも周知を図り、養成研修を実施しています。
2022年3月末現在、24名がひきこもり支援サポーターとして登録しています。

<ひきこもり支援サポーター養成研修・実施状況>

(人)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
受講者	24	23	7	5	10	13
登録者	21	16	7	5	7	9

※2019年度はピアサポーターを養成。

<ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修・実施状況>

(人)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
内容	講演 ハートフレンド 活動報告	講演 ハートフレンド 活動報告	講演 ハートフレンド 活動報告	講演 当事者体験 談	研修は中止 サポーターだ よりを発行	講演
受講者	8	13	10	8	—	9

○ ハートフレンドとは

ひきこもり支援サポーター養成研修の修了者の中で、利用希望者の条件とマッチングする者を「ハートフレンド」として委嘱し、派遣しています。

評価・課題

毎年一定数のサポーター登録があり、年齢層の幅が広がっています。
課題として、派遣依頼元のニーズと合わず活動に至らない状況や、登録者の生活状況の変化によりマッチングに至らないことがあります。

今後の方向性

登録者の人数に対し、派遣の件数が少ないことから、登録しているサポーターのモチベーションやスキルの維持向上のためにも、フォローアップ研修を引き続き実施し、ひきこもりに関連する研修等への参加を呼び掛けます。
幅広いニーズに対応できるよう、今後も毎年養成を行い、登録者数を増やします。

4－3 生活困窮者自立支援制度人材養成研修		担当課室 地域福祉課
実施主体	地域福祉課	
事業内容	県内の生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施及び相談支援の資質向上を図るため、担当する自治体職員や委託先の相談支援員等を対象とした研修を実施する。	
事業開始	2017 年度	
現状及び実績		
○ 生活困窮者自立支援制度		
生活保護に至る前の段階で自立に向けた包括的な支援を行う制度であり、福祉事務所設置自治体が実施しています。本県では、福祉相談センター（尾張、海部、知多、新城設楽）に主任相談支援員、相談支援員及びアウトリーチ支援員を配置し（西三河福祉相談センターは、適切な事業実施が可能である団体に委託して実施）、管内（町村域）の生活困窮者に対する包括的、継続的な相談支援を行っています。		
○ 生活困窮者自立支援制度人材養成研修		
国の「生活困窮者自立支援制度人材養成研修実施要綱」に基づき、県内の生活困窮者支援従事者の資質向上を図るため、各種支援員や新任者等に対して講義や演習等による養成研修を委託により実施しています。修了要件に該当する者には、県が研修修了証を発行しています。		
＜生活困窮者自立支援制度人材養成研修におけるひきこもり支援＞		
国の研修においても「ひきこもり状態にある者への支援」をテーマとした研修が 2019 年度から継続して開催されており、県の研修でもひきこもり状態にある者への支援に関連する講義やひきこもり事例をもとにしたケーススタディを行いました。		
・ 新任者向け研修（2022 年度受講者：39 名） 生活困窮者支援の基本的な考え方、基本倫理と基本姿勢、ひきこもり支援に役立つ他制度や社会資源等の事例報告。		
・ 相談支援員等の合同実践研修（2022 年度受講者：31 名） 様々な形態のひきこもり状態にある方への支援検討等。		
・ 主任相談支援員養成研修（2022 年度受講者：10 名） スーパービジョンの実践報告及びロールプレイ、ひきこもり支援に関する事例検討等		
・ 相談支援員・就労支援員養成研修（2022 年度受講者：25 名（予定）） 基本倫理・基本姿勢、ひきこもり状態にある方・精神疾患・障害を抱える人の心理状況、特性を理解する講義等。		
評価・課題		
従事者のステージに応じたカリキュラムとしており、参加者からも実践に活かせる研修として概ね高く評価されていると認識しています。		
ひきこもり状態にある方への支援は、生活困窮者自立支援においても重要な課題となっており、今後も相談支援員等のスキルアップを図っていく必要があります。		
今後の方向性		
支援対象者は複合的な課題を抱えていることが多く、状況の長期化や社会情勢の変化もあることから、相談支援従事者の支援技術の向上が常に求められているため、講義や演習、ひきこもり状態にある方への支援等の事例検討による研修を継続して実施します。		

5 学校教育から切れ目のない支援

5－1 スクールカウンセラー設置事業 ＜県立高等学校＞		担当課室 教育委員会高等学校教育課			
実施主体	教育委員会高等学校教育課				
事業内容	いじめ・学校不適應等、生徒が抱える問題を解決するため、県立学校にスクールカウンセラーを配置する。				
事業開始	2001 年度				
現状及び実績					
全ての県立高等学校にスクールカウンセラー（58 人）を配置しています。また、スーパーバイザー（3 人）を配置し、緊急に支援が必要な場合や重篤な事案に対応しています。（2022 年度）					
○ スクールカウンセラーの業務					
（1）生徒へのカウンセリング					
（2）カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助					
（3）生徒のカウンセリング等に関する情報の収集・提供					
（4）その他生徒へのカウンセリング等に関し各学校で適当と認められるもの					
＜配置人数＞		（人）			
年度	2017	2018	2019	2020	2021
スクールカウンセラー	54	54	54	54	58
スーパーバイザー	2	2	2	2	2
評価・課題					
＜評価＞					
スクールカウンセラーとの面談により、生徒に変化が見られ、改善する事例がありました。					
スクールカウンセラーによる教員へのアドバイスにより、より適切な対応や指導につながりました。					
＜課題＞					
相談時間数の確保、学校のニーズに応じた人材確保、配置人数の拡大					
今後の方向性					
スクールカウンセラーの配置人数拡大を図ります。					

5-2

スクールカウンセラー設置事業
＜公立小中学校及び義務教育学校＞

担当課室
教育委員会義務教育課

実施主体

教育委員会義務教育課

事業内容

いじめや不登校等の児童生徒の問題行動に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を配置する。

また、緊急の支援を要する事案への対応やスクールカウンセラーの質的向上のため適切な指導を行うスーパーバイザーを総合教育センターに配置する。

事業開始

2012 年度

現状及び実績

○ 配置校（2022 年度）

中学校・義務教育学校：303 校（全校配置）うち小中連携型配置 118 校
小学校：拠点校 127 校

○ 勤務時間数

週 6 時間、年 35 週を基本とする。
※小中連携型配置校は、配置中学校に小学校 1 校あたり 52 時間を加算。

＜相談件数＞

(件)

年度	小学校					中学校・義務教育学校				
	児童	保護者	生徒と保護者	教員	合計	生徒	保護者	生徒と保護者	教員	合計
2017	7,097	11,383	1,115	17,943	37,538	16,164	11,883	1,864	31,355	61,266
2018	7,238	11,899	1,421	17,918	38,476	17,278	12,390	2,024	31,198	62,890
2019	7,844	12,802	1,476	18,828	40,950	17,177	11,998	2,154	30,736	62,065
2020	7,810	13,290	1,739	18,903	41,742	19,752	12,108	2,131	32,855	66,846
2021	9,381	13,397	1,733	17,014	41,525	18,847	12,008	1,944	29,743	62,542

＜相談による不登校の改善＞

(件)

年度	小学校			中学校・義務教育学校		
	SCに相談した不登校児童数	改善数 (学校復帰等)	改善率	SCに相談した不登校児童数	改善数 (学校復帰等)	改善率
2017	478	244	51.0%	1,573	802	51.0%
2018	562	245	43.6%	1,614	809	50.1%
2019	573	255	44.5%	1,661	829	49.9%
2020	646	261	40.4%	1,525	742	48.7%
2021	853	362	42.4%	1,885	873	46.3%

評価・課題

2021 年度は、中学校では 1,885 人の不登校生徒が SC に相談し、873 人(46.3%)が改善に向かいました。小学校では 853 人の不登校児童が SC に相談し、362 人(42.4%)が改善に向かいました。スクールカウンセラーが関わることで、「教員のカウンセリングマインドを高めることができた」「スクールカウンセラーのアドバイスで早期に対応できた」「学校体制で相談活動ができるようになった」といった成果が報告されています。

今後の方向性

県内を 6 地区に分け、スクールカウンセラーと配置校の担当者、市町村教育委員会の担当者が集まる連絡協議会を継続実施するとともに、事例検討や講話等、会の持ち方について、より実効性のあるものにします。

高度な専門性を持つスクールカウンセラーを「チーム学校」の一員として位置付ける校内相談体制づくりがより一層進むよう、スクールカウンセラーと連携して対応した好事例をまとめ、各学校に報告します。

5－3 スクールソーシャルワーカー設置事業 ＜県立高等学校＞		担当課室 教育委員会高等学校教育課
実施主体	教育委員会高等学校教育課	
事業内容	家庭環境など複雑な背景を抱える生徒に対し、生徒が置かれた環境にはたらきかけ、生徒の抱える問題の解決に向けた支援を行うため、県立学校及び愛知県総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置する。	
事業開始	2015年度	
現状及び実績		
総合教育センターと県立高等学校にスクールソーシャルワーカー（10人）を配置し、必要に応じて全県立高校へ派遣しています。（2022年度）		
○ スクールソーシャルワーカーの業務		
（1）問題を抱える生徒等が置かれた環境への働きかけ		
（2）関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整		
（3）学校内における支援体制の構築		
（4）保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供		
（5）その他、各学校において適当と認められるもの		
＜配置人数＞		（人）
年度	配置人数	配置方法等
2017	6	拠点校7校のうち5校には各1人を配置し、うち2校には1人を配置
2018	7	拠点校7校に各1人を配置
2019	7	拠点校7校に各1人を配置
2020	8	【年度当初】拠点校8校に各1人を配置
	9	【新型コロナウイルス拡大対策：11月～】 総合教育センターに1人を追加配置
2021	9	拠点校8校及び総合教育センターに各1人を配置 （総合教育センター配置のSSWが派遣依頼受付を担当）
評価・課題		
スクールソーシャルワーカーの助言により、外部機関と連携することができ、生徒の家庭環境改善につながりました。		
今後の方向性		
スクールソーシャルワーカーの配置拡大を図ります。		

5－4 スクールソーシャルワーカー設置事業補助金 ＜市町村＞		担当課室 教育委員会義務教育課			
実施主体	教育委員会義務教育課				
事業内容	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し、事業に要する経費の一部を補助し、その効果を広く周知し、各市町村への導入促進を図る。				
事業開始	2016 年度				
現状及び実績					
○ 補助金を使ってスクールソーシャルワーカーを設置している市町村（2022 年度） 瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、半田市、常滑市、長久手市、江南市、扶桑町、南知多町、みよし市、稲沢市、北名古屋市、大治町、岩倉市、大口町、武豊町、犬山市、豊山町、東海市、知多市、大府市、高浜市、西尾市、清須市、幸田町、安城市、碧南市、東浦町、弥富市、蟹江町、飛島村、阿久比町、美浜町、知立市、豊川市 <u>合計 39 市町村（83 名）</u>					
＜スクールソーシャルワーカー支援内容別活動件数＞（件）					
年度	問題解決	好転しているが 継続支援中	継続支援中	その他	合計
2017	234	401	989	87	1,711
うち不登校相談	53	119	361	12	545
2018	345	493	1,111	118	2,067
うち不登校相談	89	171	434	38	732
2019	453	1,288	1,355	143	3,239
うち不登校相談	114	538	565	51	1,268
2020	581	1,237	2,208	189	4,215
うち不登校相談	108	290	684	40	1,122
2021	579	1,005	2,434	604	4,622
うち不登校相談	107	325	848	164	1,444
評価・課題					
2021 年度は、のべ 4,622 件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、1,584 件(34%)が解決、もしくは好転しました。 スクールソーシャルワーカー連絡協議会では、「スクールソーシャルワーカーが保護者と学校との間に調整役として入り、事案の解決や関係機関につなげることができた」といった成果が報告されました。					
今後の方向性					
国の動向に注視するとともに、県内各市町村に対し、スクールソーシャルワーカーの設置に向けて、積極的に取り組むよう、依頼していきます。 年 2 回行っているスクールソーシャルワーカー連絡協議会を継続実施するとともに、事例検討や講話等、会の持ち方について、より実効性のあるものにします。					

5-5

家庭教育相談員（家庭教育コーディネーター）設置事業

担当課室

教育委員会生涯学習課

実施主体	教育委員会生涯学習課・教育事務所						
事業内容	不登校等の悩みを持つ児童生徒やその保護者を対象に、教員経験者が家庭教育相談員として訪問・電話等の相談活動を実施する。						
事業開始	1984年度						

現状及び実績

年度	相談 実人数 (人)	(小学生)	(中学生)	相談活動 延べ人数 (人)	(訪問)	(電話等)	生涯学習課 への相談電 話件数(件)
2017	107	(34)	(73)	4,443	(2,338)	(2,105)	235
2018	114	(58)	(56)	3,512	(2,148)	(1,364)	238
2019	112	(52)	(60)	3,532	(2,253)	(1,279)	275
2020	105	(51)	(54)	4,694	(2,050)	(2,644)	274
2021	133	(65)	(68)	5,209	(1,802)	(3,407)	377

教育事務所・支所に配置された16人の家庭教育相談員（家庭教育コーディネーター）が、不登校等に悩む保護者の求めに応じて、自宅等を訪問するアウトリーチ型相談活動を行っています。また、電話等の通信による相談活動を並行して行い、きめ細やかで、継続的な相談活動を行い、加えて生涯学習課に在籍する家庭教育相談員1名が、電話相談を行っています。

評価・課題

年度	相談 実人数 (人)	相談により状況の 好転した児童・ 生徒数(人)	好転の内訳 ※1				好転率 (%)※2
			A	B	C	D	
2017	107	86	39	21	19	7	80.4
2018	114	94	31	20	27	16	82.5
2019	112	90	31	18	26	15	80.4
2020	105	81	30	18	28	5	77.1
2021	133	118	44	31	27	16	88.7

※1 好転の内訳について
(相談の開始時と比較して)
A…登校再開
B…適応指導教室へ登校可能
C…外出可能(登校意欲あり)
D…対話可能

※2 好転率について
第2期愛知県生涯学習推進計画において、好転率の数値目標は75%以上と設定している。

<評価>

子どもの不登校等の状況に対して、保護者はどのように対応していけばよいのかと見通しが持てないことが多くあります。本事業において、家庭教育相談員が自宅を訪問し、子どもの様子と保護者の悩みを聞き助言を送ることで、保護者は子どもへの接し方や対処方法について、見通しを得ることができます。それに伴い、児童生徒自身も心の安定が図られ、現状からの好転の様子が見られ、本事業による成果が得られているものと評価できます。

<課題>

2020年度はコロナ禍により、年度当初、学校が休業されました。2020年度の相談実人数は減少した一方、好転率は下がっています。これは、児童生徒の心の悩みが、学校休業の中で、潜在化したことと、訪問が思うようにできなかったことが原因と考えられます。学校生活が再開した後の、児童生徒の日常生活の回復が順調にされていない児童生徒への、きめ細やかで継続的な対応が必要となります。

今後の方向性

2022年度より、家庭教育相談員（家庭教育コーディネーター）に対して、一人一台のスマートフォンを配備しました。スマートフォンの機能を活用することにより、訪問相談に限らず、よりきめ細かい相談支援活動の充実を図っていきます。

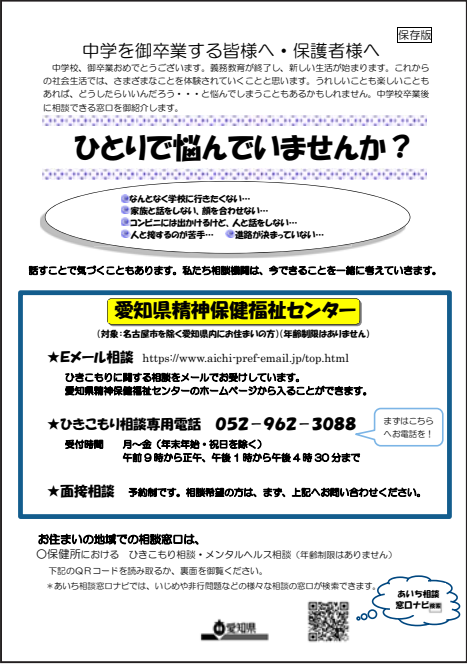
5－6 家庭教育支援員（ホームフレンド）活動事業			担当課室 教育委員会生涯学習課				
実施主体	教育委員会生涯学習課・教育事務所						
事業内容	将来、教育・福祉・心理分野への就職を目指す大学生による不登校児童生徒を対象とした話し相手や遊び相手などの支援活動を、家庭教育相談員の助言のもと実施する。						
事業開始	1997 年度						
現状及び実績							
家庭教育支援員（ホームフレンド）活動事業とは、主として不登校の児童生徒の家庭に訪問し、児童生徒の話し相手や遊び相手として、児童生徒の心の安定と自主性・社会性の伸長を図ろうとするものです。当活動においては、家庭教育相談員（家庭教育コーディネーター）と共に家庭を訪問し、児童生徒への接し方について助言を得ながら、活動を行っています。 年間4回にわたる研修会では、様々な特性のある児童生徒に対する関わり方についての講義を受けたり、ホームフレンド同士で悩みや不安を出し合い解決策を考え合ったりするなどして、ホームフレンドとしての力量の向上を図り、当該児童生徒との関係づくりに努めています。							
※ホームフレンド数は 2021 年度までは 22 人、2022 年度から 30 人に増員。							
評価・課題							
年度	相談 実人数 （人）	相談により状況の 好転した児童・ 生徒数（人）	好転の内訳 ※1		好転率 （％）※2		
			A	B	C	D	
2017	58	53	22	13	13	5	91
2018	72	65	18	0	22	25	90
2019	64	57	16	14	14	13	89
2020	81	72	21	19	29	3	89
2021	96	86	33	19	22	12	90
※1 好転の内訳について （相談の開始時と比較して） A…登校再開 B…適応指導教室へ登校可能 C…外出可能（登校意欲あり） D…対話可能 ※2 好転率について 第2期愛知県生涯学習推進計画において、好転率の数値目標は 75％以上と設定している。							
<評価> 不登校状況にある児童生徒は、様々な葛藤や特性を抱え、他者からの働きかけを受け入れるのに時間を要することがあります。そうした中、活動するホームフレンドは、兄・姉的な立場で児童生徒にじっくりと向き合い、気持ちに寄り添い、児童生徒の心の安定と自主性・社会性の伸長を図っています。多くの児童生徒に対して、本事業による成果が得られているものと評価できます。 <課題> 大学生であるホームフレンドと、保護者と訪問日時を調整することが難しい現状があるため、2022 年度からホームフレンド数を 22 人から 30 人へと増員し、訪問体制の拡張を図りましたが、児童生徒や保護者のニーズにはまだ十分にこたえられない現状があります。							
今後の方向性							
2022 年度より、家庭教育コーディネーターに対して、一人一台のスマートフォンを配備しました。ホームフレンドにおいても、スマートフォンを活用し、訪問に限らない相談活動を行うことにより、活動時間を生み出しにくいといった課題の解消を図ります。							

5－7				担当課室																																									
子どもSOS ほっとライン24				教育委員会義務教育課																																									
実施主体		教育委員会義務教育課																																											
事業内容		いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談ができるよう、365日、24時間の相談対応を行う。																																											
事業開始		2007年度																																											
現状及び実績																																													
2015年2月に、川崎市において中学生が被害者となる痛ましい事件が発生したことを受け、いじめ問題に限らず子どものSOSを社会全体で受け止めることができるよう、名称を「いじめほっとライン24」から「子どもSOS ほっとライン24」とし、一層の体制整備を進めていくこととしました。 毎日、午前10時から午後10時までの間は、「こころの電話」（愛知県教育・スポーツ振興財団が実施）にて、研修を受けたボランティアの相談員が、夜間（午後10時から翌日午前10時まで）は、臨床心理士が電話相談に応じています。 ＜電話相談件数＞ (件) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">いじめ相談件数</th><th colspan="2">いじめ以外の相談件数</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>10:00～22:00</th><th>22:00～10:00</th><th>10:00～22:00</th><th>22:00～10:00</th></tr><tr><td>2017</td><td>26</td><td>165</td><td>9,304</td><td>526</td><td>10,021</td></tr><tr><td>2018</td><td>5</td><td>184</td><td>8,400</td><td>663</td><td>9,252</td></tr><tr><td>2019</td><td>155</td><td>212</td><td>8,243</td><td>888</td><td>9,498</td></tr><tr><td>2020</td><td>142</td><td>117</td><td>7,627</td><td>906</td><td>8,792</td></tr><tr><td>2021</td><td>143</td><td>119</td><td>8,974</td><td>812</td><td>10,048</td></tr></table>						年度	いじめ相談件数		いじめ以外の相談件数		合計	10:00～22:00	22:00～10:00	10:00～22:00	22:00～10:00	2017	26	165	9,304	526	10,021	2018	5	184	8,400	663	9,252	2019	155	212	8,243	888	9,498	2020	142	117	7,627	906	8,792	2021	143	119	8,974	812	10,048
年度	いじめ相談件数		いじめ以外の相談件数		合計																																								
	10:00～22:00	22:00～10:00	10:00～22:00	22:00～10:00																																									
2017	26	165	9,304	526	10,021																																								
2018	5	184	8,400	663	9,252																																								
2019	155	212	8,243	888	9,498																																								
2020	142	117	7,627	906	8,792																																								
2021	143	119	8,974	812	10,048																																								
評価・課題																																													
自死に関する相談があった場合、相談員はできる限り多くの情報を聞くように努めています。また、その情報をすぐに担当者に報告する体制を整えているため、早期対応ができています。 いじめ等の被害に遭っている児童生徒はもちろんのこと、その保護者も含めて、電話相談員から対応策等の助言をすることにより、心の安定を図ることができています。 いじめ等の被害に遭っている児童生徒やその保護者が、教育委員会及び学校の対応を希望する場合は、当該機関に連絡を取り、迅速で適切な対応ができています。																																													
今後の方向性																																													
国の動向を注視しつつ、子どもSOS ほっとライン24を継続していきます。 重篤かつ深刻化する恐れのある事案に対する電話対応のあり方等、研修及び情報共有を行う、年2回の電話相談員研修会を継続します。																																													

5－8		担当課室
SNS 相談事業〈県立高等学校〉		教育委員会高等学校教育課
実施主体	教育委員会高等学校教育課（外部に委託）	
事業内容	様々な不安やストレスを抱える県立高等学校の生徒に対し、SNSを活用した相談体制を構築することにより、教育相談体制の一層の充実を図る。	
事業開始	2021 年度	
現状及び実績		
SNSを活用して生徒からの相談を受け付け（生徒はスマートフォンなどに学校から配付されたアカウントを用いて専用アプリをダウンロードする）、その相談に対して臨床心理士や心理カウンセラーが対応します。 相談対応時間は、平日の午後 5 時から 10 時までとし、相談対応時間外は、常時利用できる電話相談へ誘導するような相談体制を整備します。		
評価・課題		
従来の学校の相談体制では対応できなかった生徒の悩みなどについて受け付けることができ、生徒の不安やストレス解消につながりました。		
今後の方向性		
事業の有効な活用方策について検討します。		

5－9					担当課室					
若者・外国人未来応援事業「若者・外国人未来塾」					教育委員会生涯学習課					
実施主体		教育委員会生涯学習課（民間支援団体に委託）								
事業内容		困難を抱える若者や外国人の社会的自立を目的に、中学校卒業後の進路未定者や高校中退者等に対する学習支援、相談・助言等を実施する。								
事業開始		2017年度								
現状及び実績										
2022年度より、学習支援を9地域（名古屋、豊橋、豊田、半田、春日井、一宮、蒲郡、愛西、知立）、日本語学習支援を4地域（名古屋、豊橋、豊田、蒲郡）で実施しています。「学習支援」は、主に高卒認定試験合格を目指した学習支援を実施し、「日本語学習支援」は、日本語能力が学習を進める上での障害となっている外国人を対象として実施しています。また、それぞれの支援を円滑に行うために、学習に関わる相談を中心とし、様々な悩みについての相談を受けています。					＜参加人数＞（人）					
年度		学習支援				日本語学習支援				
		地域数	実施回数	実人数	延べ人数	地域数	実施回数	実人数	延べ人数	
2017		3	148	45 (9)	405	1	30	12	49	
2018		3	197	52 (13)	473	1	33	5	26	
2019		5	325	85 (33)	1,176	1	33	20	118	
2020		7	523	122 (52)	1,637	3	147	47	481	
2021		8	696	167 (55)	1,886	3	204	38	357	
※（ ）内は、外国人数(内数)										
評価・課題										
＜評価＞										
開始当初は6月以降の事業開始となっていましたが、2021年度より、4月に事業を開始することで事業の「切れ目」が改善されました。また、2022年度より学習支援地域が9地域となり県内全域での参加がしやすくなり、より身近な支援となりました。										
参加者数、高卒認定合格者数（2021：33名中、全科目合格15名、一部科目合格15名）が過去最高になるなど、支援の規模、質の上昇が図ることができました。										
また、保護観察所等、様々な機関からの情報提供など、関係機関の連携拡大を図ることができました。										
＜課題＞										
参加者数の増加に伴い、組織的な支援を実施するための支援員間の情報共有および外国人や障害を抱えた方など多様な参加者に対する支援上の配慮が一層求められるようになりました。また、指導・相談は個人実施であるため、参加者数の増加が対応数の増加につながることから、学習支援員の充実が求められます。										
必要とする人に届く広報の在り方と、継続的な参加が可能となる工夫も必要となります。										
高卒認定試験の合格は終わりではなく、その後の生活にどのように生かしていくかの進路支援の在り方も課題となります。										
今後の方向性										
困難を抱える若者や外国人の社会的自立を目的に、中学校卒業後の進路未定者や高校中退者等に対する学習支援の充実に努めます。また、定時制・通信制高等学校に通っている生徒に対しても、学習支援や相談事業を活用していただくなど、学校との連携強化に努めます。										

5－10		担当課室
若者・外国人未来応援事業「若者未来応援協議会」		教育委員会生涯学習課
実施主体	教育委員会生涯学習課	
事業内容	困難を抱えた若者や外国人が社会的に自立できるよう、学校教育から切れ目のない支援を実施するため、教育・労働・福祉・保健等の関係団体との協議の場を設置する。	
事業開始	2017年度	
現状及び実績		
○ 合同協議会2回開催		
年度	回	議題
2017	1	①事業概要の説明 ②今後の事業の進め方
	2	①事業のまとめ ②成果と次年度に向けた課題
2018	1	①実施概要及び成果と課題 ②若者支援ネットワークの構築と強化
	2	①事業報告 ②ネットワークによる事業の周知・連携方策 ③次年度事業について
2019	1	①2018年度本事業の実施概要等 ②2019年度本事業の実施概要及び実施状況 ③本事業における課題
	2	①成果報告書 ②事業報告及び課題 ③次年度事業について
2020	1	①2019年度・実施概要及び成果と課題 ②2020年度・実施概要及び実施状況 ③事業の周知 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 ⑤研修会の実施
	2	①2020年度の実施状況 ②新型コロナウイルス感染症の影響下での支援 ③学習支援員 ④対象者(高校中退者等)の参加促進 ⑤次年度事業について
2021	1	①2020年度・実施概要及び成果と課題 ②2021年度・実施概要及び現在の課題 ③タブレット端末の活用方法 ④保護観察所との連携
	2	① 2021年度の実施状況 ②支援員間の情報共有の方法 ③次年度事業について
地域協議会(名古屋、豊橋、豊田、半田、春日井、一宮、蒲郡、愛西、知立)各2回開催しています。		
合同協議会には、大学有識者、委託団体関係者及び県の関係機関(市町村の教育、福祉、保健、労働、多文化共生等)より委員を委嘱しています。		
評価・課題		
地域の関係機関(市町村の教育、福祉、保健、労働、多文化共生等)及びサポートステーション、特定非営利活動法人等と参加を得ることができ、参加者には事業周知を図ることができました。		
一方で、協議会に参加していただいた方から各地域に戻ってからの更なる事業周知が課題です。		
今後の方向性		
今後も、各地域の特色を活用した連携について維持できるよう努めていきます。		

5-11 ひきこもり相談窓口の周知（学齢期）	担当課室 こころの健康推進室
実施主体	こころの健康推進室
事業内容	学齢期を過ぎたひきこもり状態にある方が、途切れることなく継続して支援につながることを目的に、中学校卒業予定者及びその保護者を対象に、地域の相談窓口を周知するためのチラシを作成・配布する。
事業開始	2014年度
現状及び実績 精神保健福祉センターや保健所等におけるひきこもり相談窓口を周知するためのチラシを作成しています。 2014年度から、教育委員会生涯学習課との連携により、各教育事務所に配置されている家庭教育コーディネーターを通じて、地域での支援が必要と思われる中学校卒業予定者や保護者へチラシを配布しています。 ○ 家庭教育コーディネーターとは 小中学校の教員経験者で、不登校を中心とした家庭教育上の悩みや不安を持つ家庭に対する訪問及び電話による相談活動を行います。 	
評価・課題 家庭教育コーディネーターを対象とした研修会において、チラシを用いて説明し、協力を依頼することで、ひきこもり相談窓口の存在や活動内容に対して、コーディネーターの方々の理解促進につながっています。 家庭教育コーディネーターだけでなく、不登校生徒と接する機会のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等にも協力を得るなどして、ひきこもり支援窓口の周知を強化していくことが求められます。	
今後の方向性 今後も教育委員会と連携を図り、窓口を周知します。	

6 就業支援

6-1

ヤング・ジョブ・あいちにおける就業支援

担当課室
就業促進課

実施主体	あいち若者職業支援センター（県） 愛知新卒応援ハローワーク、愛知わかものハローワーク（国）				
事業内容	愛知労働局と連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において 45 歳未満の若年者求職者に対し、職業選択のサポート、就職支援セミナーの開催、面接・職務経歴書の作成に関する指導・助言、職業紹介等を実施する。				
事業開始	2004 年度				

現状及び実績

就労への自信を失っている場合は、最終的な目標につながるよう、本人のペースを尊重し、スモールステップで支援をしています。

また、「ヤング・ジョブ・あいち」ではご家族からの相談も受け付けています。本人に来所していただけるよう、ご家族との信頼関係を築くところから始めています。

＜利用者実績＞

(人)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
全利用者数	61,082	53,019	54,588	54,526	48,186

＜就職者実績＞

(人)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
全就職者数	6,764	6,680	5,538	5,461	5,959

評価・課題

愛知労働局との連携のもと、職業相談から紹介までの就職支援をワンストップで実施しています。ひきこもり状態にある方及び家族が抱える課題は多様になっているため、継続的な支援が必要となる場合も多く、関係他機関との連携体制が必要となります。

今後の方向性

継続実施します。

6－2 若年者就労支援事業、若年者キャリア形成相談事業		担当課室 就業促進課		
実施主体	就業促進課			
事業内容	市町村が開催する就職イベントに県がアドバイザーを派遣し、県・市町村が連携して地域の若者がキャリア形成するための各種相談に対応する。			
事業開始	2010年度			
現状及び実績				
就職イベントにアドバイザーを派遣し、就職に関する相談に対応し、早期に就職ができるように支援しています。		＜事業実績＞		
		年度	実施回数(回)	利用者数(人)
		2017	35	51
		2018	31	48
		2019	11	29
		2020	3	13
		2021	3	14
評価・課題				
専門的知識を有する者からの確なアドバイス等を受けることができ、早期に悩みや不安を解消することができます。市町村、就職支援施設等を通じて周知していますが、ひきこもり状態にある方にどのように情報を届けるかが課題です。				
今後の方向性				
継続実施します。				

6－3 通院患者リハビリテーション事業		担当課室 こころの健康推進室			
実施主体	こころの健康推進室				
事業内容	精神科に通院中の方を対象に、職業生活に必要な基本的能力（集中力、対人関係能力、持久力、環境適応能力等）の向上を図り、再発防止と社会復帰促進を図ることを目的とした訓練を、事業所において実施する。				
事業開始	1982 年度				
現状及び実績					
2004 年度から、ひきこもり状態にある方を対象に加えて実施しています。障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援）及び生活困窮者自立支援医療制度（生活困窮者就労訓練事業）等他事業の充実などにより利用者が減少していることを踏まえ、2021 年度をもって事業廃止となりました。					
＜事業実績＞			(人)		
年度	2017	2018	2019	2020	2021
全利用者数	5	5	4	2	1
(うち、ひきこもり者数)	(4)	(4)	(3)	(1)	(0)
評価・課題					
精神科通院中の方やひきこもり状態にある方の社会復帰の訓練の場として、一定の役割を担っているとともに、対象者に対する事業者の理解が深まる機会となっていました。					
今後の方向性					
事業廃止のため終了。					

6－4 就労準備支援事業		担当課室 地域福祉課
実施主体	福祉相談センター（町村域）、市	
事業内容	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的として、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	
事業開始	2020 年度	
現状及び実績		
生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であり、本県では福祉相談センター（尾張、海部、知多、西三河）において、適切な事業実施が可能である団体に委託して実施しています。		
＜2022 年度委託先＞		
尾張	中高年事業団やまて企業組合	
海部	一般社団法人あいち福祉振興会	
知多	一般社団法人あいち福祉振興会	
西三河	社会福祉法人愛恵協会	
＜支援内容＞		
就労に向けた複合的な課題を抱え、直ちに就職することが困難であって、社会参加に必要な基礎技能等を習得することにより就労が見込まれる者を対象に以下の支援を実施します。		
（2021 年度新規支援者：37 人）		
・ 就労準備支援プログラムの作成		
・ 日常生活自立、社会自立に関する支援		
規則正しい生活、身だしなみの習慣づけに関する助言・指導、コミュニケーション能力の形成に向けたグループワーク、職場見学等		
・ 就労自立に関する支援		
就労体験機会の提供、ビジネスマナー講習等の受講支援、模擬面接、履歴書の作成指導等		
・ 協力事業所等の開拓		
職場見学や就労体験等について協力を得られる事業所や認定就労事業所の開拓		
・ 自立相談支援機関等との連携		
評価・課題		
一般就労や福祉的就労に至ったケースは 2020 年度以降 15 名であり、一定の効果を挙げていると認識しています。就労体験を受け入れてもらえる企業等の開拓が課題となります。		
今後の方向性		
事業を継続し、意欲のある方が就労に結びつくよう支援します。企業等の開拓については、県としても事業実施団体と連携しながら進めていきます。		

6－5		担当課室														
地域若者サポートステーションにおける心理相談		就業促進課														
実施主体	就業促進課（県内地域若者サポートステーション運営団体に委託）															
事業内容	地域若者サポートステーションの運営団体に委託し、臨床心理士等専門家による心理カウンセリングを実施し、メンタル面で特段のケアが必要な若年者求職者に対する相談に対応する。															
事業開始	2021 年度															
現状及び実績																
地域若者サポートステーション（以下、「サポステ」という）では、国の委託事業として若年者の就労・生活相談や職場見学・職場体験などの職業的自立に向けた支援を実施しています。 メンタル面で特段のケアが必要な若年者に対する相談を充実するため、県内 5 か所のサポステ運営団体に委託して臨床心理士等専門家による心理カウンセリングを実施し、個々の就労意欲、健康状態等に応じた適切な支援メニューにつなげています。 ＜2021 年度事業実績＞ <table><tr><th>サポステ名称</th><th>実施回数(回)</th></tr><tr><td>なごや</td><td>68</td></tr><tr><td>ちた地域</td><td>24</td></tr><tr><td>がまごおり・とよかわサテライト</td><td>36</td></tr><tr><td>いちのみや・津島地域サテライト</td><td>36</td></tr><tr><td>春日井</td><td>45</td></tr><tr><td>計</td><td>209</td></tr></table>			サポステ名称	実施回数(回)	なごや	68	ちた地域	24	がまごおり・とよかわサテライト	36	いちのみや・津島地域サテライト	36	春日井	45	計	209
サポステ名称	実施回数(回)															
なごや	68															
ちた地域	24															
がまごおり・とよかわサテライト	36															
いちのみや・津島地域サテライト	36															
春日井	45															
計	209															
成果・課題																
無業若年求職者への支援を行うため、サポステや市町村等と連携し、心理カウンセリングの周知を強化していく必要があります。																
今後の方向性																
今後も地域若者サポートステーションと連携し、心理カウンセリングを継続実施します。																

7 関係機関・支援団体との連携

7-1 ひきこもり支援推進会議		担当課室 こころの健康推進室
実施主体	こころの健康推進室	
事業内容	ひきこもりに関する事業の進捗状況の検証や、ひきこもり対策を推進する上での問題点や対応について検討することを目的として開催する。	
事業開始	2009 年度	
現状及び実績		
2007 年度報告書の提言に基づき、ひきこもり対策の取組状況の検証を行い、各種事業の推進を図るため、2009 年度にひきこもり支援推進会議を設置し、以降は県のひきこもり支援施策を検討するため年 1～2 回開催しています。 学識経験者や民間支援団体、市町村代表が委員として参画するほか、庁内の関係各課が集まる庁内連絡会により会議を構成しています（会議構成員一覧については、「参考資料」参照）。 また、第 1 回目となる 2007 年度報告書の作成以降、5 年ごとに推進会議において取組の検証を行うとともに、今後の対策の方針を示す報告書をまとめています。		
評価・課題		
ひきこもりは本人の年齢や背景により問題が複雑多岐にわたるため、当室を含めた庁内関係各部署がひきこもり関連施策について情報を共有することで、関連施策の全体像を把握するとともに、連携して支援のあり方について検討することができています。		
今後の方向性		
県におけるひきこもり対策の取組状況や課題を検討する場として、今後も継続開催します。		

7-2 ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議		担当課室 こころの健康推進室
実施主体	保健所	
事業内容	義務教育を修了したひきこもり状態にある方を地域で継続して支援するため、教育関係者や地域関係機関の実務者が情報交換を行い、ネットワークを構築することを目的として開催する。	
事業開始	2007 年度	
現状及び実績		
各保健所において、管轄する地域のひきこもり支援について検討するため、地域特性に応じた構成員・機関にて会議を開催しています。2019 年度には、ひきこもりの長期化や本人、家族の高齢化等、地域の実情に応じた他の課題にも対応できるよう検討課題を拡大しました。		
評価・課題		
地域における各関係機関が一堂に会して情報提供や意見交換、事例検討等を行うことにより、お互いの活動について理解を深めることができ、ひきこもり支援における地域課題の明確化や支援体制の検討の場となっています。顔の見える関係が日常的な支援につながるよう、具体的な連携の在り方について、引き続き会議の中で検討を進めていく必要があります。		
今後の方向性		
支援体制のあり方について意見交換することにより、地域のひきこもり支援の充実を図るため、保健所におけるひきこもり対策の中核的事業として、今後も継続して開催します。		

7－3 ひきこもり支援関係団体連絡会議					担当課室 こころの健康推進室	
実施主体		精神保健福祉センター				
事業内容		ひきこもり支援を行う民間支援団体と行政機関との協働のあり方を検討し、ひきこもり支援のネットワークの構築を図ることを目的として、ひきこもり状態にある方やその家族への支援活動を行っている民間支援団体と行政機関との会議を開催する。				
事業開始		2007 年度				
現状及び実績						
教育、福祉、労働等のひきこもり支援を実施する行政機関と、本県のひきこもり支援団体ガイドマップ「あだーじょ」に掲載されている名古屋市以外の県内の民間支援団体及び名古屋ひきこもり支援ガイドマップに掲載されている名古屋市内の民間支援団体が参画しています。（2007～2015 年度は名古屋市精神保健福祉センターと共催）						
＜実施状況＞					（人）	
年度	2017	2018	2019	2020	2021	
参加人数	53	48	48	－	43	
※2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止						
評価・課題						
民間支援団体が行政や各団体の取組み等を知ることにより、支援の一助となっています。						
一方で、ひきこもり支援を行う民間支援団体は、支援する対象や支援内容も様々であるため、団体参加者全員に共通する議題を設定することが難しいですが、県内の民間支援団体が集う会議は他に無く、情報交換や課題の共有の場となっています。						
今後の方向性						
行政機関と支援団体、また支援団体同士の連携を推進し、県全体のひきこもり支援の底上げとなるよう、今後も内容を検討の上、継続して実施します。						

7-4 子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業		担当課室 社会活動推進課
実施主体	社会活動推進課	
事業内容	若年無業者やひきこもり等、困難を抱える子ども・若者に対し、教育・福祉・保健・医療・雇用等の各分野における公的機関・民間団体等が連携して、重層的かつ継続的な支援を行うことができるよう体制を整備する。	
事業開始	2010 年度	

現状及び実績

2010 年 4 月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、若年無業者やひきこもり等困難を抱える子ども・若者に対し、公的機関・民間団体等が連携して、重層的・継続的な支援を実施するため、地方公共団体は「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」を設置するよう努めることとされました。

また、本県が 2018 年 8 月に策定した「あいち子ども・若者育成計画 2022」及び法に基づき、本県では、地域事情に明るく、支援を必要とする人にとって身近な存在である市町村において「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」の設置を促進しています。

<2022 年度 of 取組>

○ 子ども・若者支援地域協議会等連絡会議の開催（1 回）

子ども・若者育成支援に関連する分野の関係者が一堂に会する連絡会議を開催し、専門家を交えて、支援ネットワークのあり方について意見交換を行い、関係機関の円滑な連携と協力体制を確保する。

○ アウトリーチ型支援（市町村への専門家派遣）

協議会設置に関心のある市町村に対し、専門家を派遣し、該当市町村はじめ関係機関・団体等による合意形成を促し、支援ネットワークの形成促進を図る。

○ 子ども・若者支援担当者研修会の開催（3 回）

協議会設置の必要性について理解を深めてもらうとともに、地域特性を踏まえた支援ネットワークのあり方について学ぶ機会とし、協議会の設置促進を図る。また、協議会設置後のフォローアップ事業として、先行事例を学ぶ機会を提供することにより、協議会の活性化と機能強化を図る。

○ 子ども・若者支援ネットワーク講演会の開催（1 回）

子ども・若者の現状やネットワークによる支援の必要性について理解を深めるための講演会を開催する。

<子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センター設置状況>

名古屋市子ども・若者支援地域協議会	名古屋市子ども・若者総合相談センター （本部・金山ランチ）
豊橋市子ども・若者支援地域協議会	豊橋市子ども若者総合相談支援センター「ココエール」
岡崎市子ども・若者支援地域協議会	岡崎市子ども・若者総合相談センター「わかさぼ」
一宮市青少年支援地域協議会	一宮市青少年センター子ども・若者総合相談窓口
瀬戸市子ども・若者支援地域協議会	瀬戸市子ども・若者センター
春日井市子ども・若者総合支援地域協議会	春日井市子ども・若者総合相談窓口
豊川市子ども・若者支援地域協議会	豊川市少年愛護センター相談窓口

刈谷市子ども・若者支援地域協議会	刈谷市子ども・若者総合相談窓口
豊田市若者支援地域協議会	豊田市若者サポートステーション
安城市若者支援地域協議会	安城市若者総合相談窓口「あんさぼ」
西尾市子ども・若者支援地域協議会	西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」
蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会	蒲郡市子ども・若者相談窓口
大府市子ども・若者支援地域協議会	大府市ひきこもり専門相談(子ども・若者支援相談窓口)
知多市若者支援地域協議会	知多市若者支援センター
田原市子ども・若者支援地域協議会	田原市子ども・若者総合相談窓口
北名古屋市子ども・若者支援地域協議会	北名古屋市子ども・若者総合相談窓口
あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会	あま市子ども・若者相談窓口
	大治町子ども・若者相談窓口

評価・課題

2022 年度現在、18 市町において「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」が設置され、関係機関同士のネットワーク形成など成果が上がっています。「あいち子ども・若者育成計画 2022」の数値目標として「地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合」を 70%と掲げ、2022 年 2 月には、73.4%に達しました。

一方、未設置市町村にあっては、担い手となる機関や人材の不足、関係部署との連携や役割分担が難しいなどの理由から、設置が進んでいません。

今後の方向性

「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」の設置に向けて、引き続き個別・地域別にきめ細やかな働きかけを行うとともに、既設置市町村に対しても、支援ネットワークの更なる充実が図られるよう支援します。

8 広報・啓発

8-1 ひきこもり相談窓口の周知（一般）	担当課室 こころの健康推進室
実施主体	こころの健康推進室
事業内容	ひきこもりに関する正しい知識の普及や、悩んでいながらも支援につながっていないひきこもり状態にある方やその家族等へひきこもりに関する相談窓口を周知するため、ひきこもりパンフレットを作成・配布する。
事業開始	2011 年度（2021 年度内容見直し）
現状及び実績 2011 年度にひきこもりの相談窓口周知のためのひきこもりパンフレットを作成し、その後も適宜相談窓口一覧を改訂し、関係機関へ配布しています。 2021 年度には内容を一新し、新たなひきこもりパンフレット「ひきこもりについてひとりで悩んでいませんか？」を作成しました。精神保健福祉センターや保健所、市町村担当課を通じて配布するとともに、県内のコンビニエンスストアに協力いただき、配置しています。 また愛知県 Web ページにもパンフレットをはじめ、ひきこもりに関する情報を掲載し、正しい知識の普及や相談窓口の周知に努めます。	
評価・課題 ひきこもりについて悩んでいながらも、相談できず、支援につながっていないひきこもり状態にある方や家族は少なくありません。ひきこもりについて、正しい知識の普及や、精神保健福祉センター及び保健所をはじめとするひきこもりに関する相談窓口の認知度向上のため、今後も情報提供を続ける必要があります。	
今後の方向性 今後も相談窓口を広く県民へ周知するため、効果的な配布先の検討を行うとともに、相談窓口一覧を定期的に改訂し、配布を継続していきます。また Web ページについては、適宜情報を更新しながら適切な情報を発信できるように努めます。	



8－2 ひきこもり支援関係団体ガイドマップ 「あだーじょ」作成		担当課室 こころの健康推進室												
実施主体	精神保健福祉センター													
事業内容	県内のひきこもり支援を行う民間支援団体やその支援内容を紹介するため、ガイドマップ「あだーじょ」を作成し、民間支援団体について情報発信する。													
事業開始	2009 年度													
現状及び実績														
ひきこもり状態にある方やその家族をはじめとする県民の方々に、必要な情報を広く発信することを目的として作成しています。 あだーじょは、精神保健福祉センターのWebページ上に掲載し、周知を図っています。また、掲載内容については、毎年度更新しています。														
＜掲載団体数＞ <table><tr><td>年度</td><td>2017</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td></tr><tr><td>団体数</td><td>53</td><td>57</td><td>60</td><td>65</td><td>64</td></tr></table> (団体数)			年度	2017	2018	2019	2020	2021	団体数	53	57	60	65	64
年度	2017	2018	2019	2020	2021									
団体数	53	57	60	65	64									
														
評価・課題														
県内で活動するひきこもり民間支援団体を把握するツールの一つとなっています。また、情報更新確認の際に関係団体と連絡を取ることで、保健所と支援団体の関係づくりの機会にもなっており、地域のひきこもり支援の一助にもなっています。 団体数が年々増加していることから、掲載項目などについて、工夫する必要があります。														
今後の方向性														
引き続き更新を行い、Webページ上で公開することにより、情報発信を継続します。														

V 今後推進すべき対策

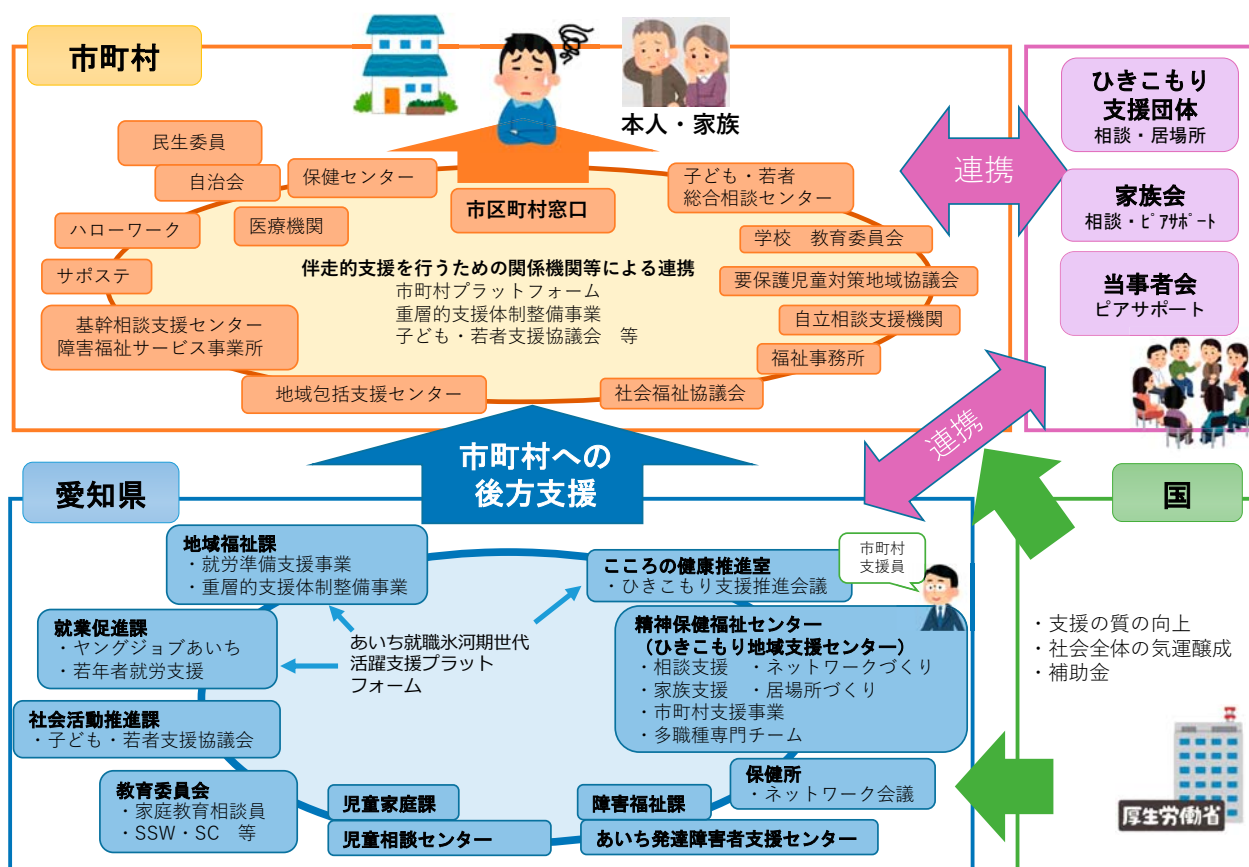
国の示すひきこもり支援施策においては、より住民に身近な市町村においてひきこもり状態にある方やその家族への支援を行い、これを都道府県がバックアップする体制を構築することとされています。（P67「国の示すひきこもり支援施策の全体像」参照）

また、生活困窮者の定義に「ひきこもり状態にある者」が含まれることが明確化され、重層的支援体制整備事業の中で支援する動きもみられるなど、複雑困難化する事例に対応するためには、保健・医療・福祉・教育・労働等による、より一層有機的な連携が求められています。

県としては、市町村の相談・連携体制が構築されるよう、引き続き市町村支援を継続します。

【愛知県におけるひきこもり支援体制の構築にむけて】

（こころの健康推進室作成）



「Ⅳ 2017 年度以降の取組の成果・課題及び今後の方向性」を踏まえながら、本県において今後推進すべき対策を8項目に整理し、それぞれについて今後の具体的な取り組み内容と方向性を下記のとおり示します。

- | | |
|------------|------------------|
| 1 相談支援 | 5 学校教育から切れ目のない支援 |
| 2 社会参加支援 | 6 就業支援 |
| 3 家族を支える支援 | 7 関係機関・支援団体との連携 |
| 4 人材育成 | 8 広報・啓発 |

（１）相談支援

ひきこもり状態にある方やその家族が安心して地域で生活するためには、家族だけで抱え込まず、適切な時期に適切な機関に相談できることが大切であり、国は相談支援体制について“より身近な市町村においてひきこもり状態にある方やその家族への支援を行い、これを都道府県がバックアップする体制を構築すること”としています。

本県においては、2022 年 3 月末現在、県内 53 市町村中 46 市町村において相談窓口が明確化されているところですが、精神保健福祉センターに配置したひきこもり市町村支援員が、2020 から 2022 年度にかけて全市町村に対してヒアリングを実施した結果、市町村の支援者からは支援スキル、マンパワー、予算、庁内・関係機関との連携といった課題が挙げられました。

こうした課題に対して、本県では今後も保健、福祉、教育等それぞれにおける専門性を活かした面接、電話、訪問、E メール相談支援を実施するとともに、市町村支援員を中心に市町村の相談窓口の明確化や技術的支援のためのスキルアップ研修会を開催し、市町村の相談体制構築を支援します。

また、今回のアンケート結果から「今後望む支援」として 10.8%の人が「ひきこもり経験者による相談・訪問」を挙げており、ピアによる相談が求められていることから、ピアによる相談支援を実施します。

（２）社会参加支援

今回のアンケートでは「今後望む支援」として 17.0%の人が「居場所」、8.7%の人が「当事者の会」を挙げており、社会参加の最初の一步としてグループ活動の場等が求められています。また、家族以外の人とかかわることが、社会につながるきっかけとなる場合もあり、支援者でも家族でもないボランティアによるかかわりも重要と言えます。

本県においては、ひきこもり状態にある方の居場所を提供するとともに、会話や外出の同行支援等を行う身近な相談相手としてのボランティア「ひきこもり支援サポーター」を養成・派遣し、社会参加を支援します。

（３）家族を支える支援

ひきこもり支援においては、最初に家族が相談につながる場合も多く、まずは本人を支え

る家族が元気で生活できるために、家族支援が重要となります。今回のアンケート結果からも、家族が支援機関に通い、家族支援を継続していく過程で本人への支援・回復につながったケースも見受けられています。

本県においては、家族教室や家族のつどいを開催するとともに、同じ経験をした家族（ピア）による支援を行い、家族支援を実施してまいります。

（４）人材育成

今回のアンケートから、ひきこもり状態にある方の年齢が 50 歳以上の方が約 13%を占めており、過去のアンケート結果（2007 年：約 9 %、2012 年：約 5 %、2017 年：約 4 %）と比べても 50 歳以上の占める割合が増加しています。ひきこもりの長期・高齢化により、複雑困難化する事例に対応するためには、支援者自身のスキルアップが求められています。

本県においては、市町村や県関係機関の支援者を対象に研修を実施し、ひきこもりに関する知識や対応について理解を深めてもらうことで、地域の相談体制を強化していきます。またひきこもり支援サポーター登録者への研修も行い、活動の質の維持・向上を図ります。

（５）学校教育から切れ目のない支援

アンケートでは、回答者のうち約 57%が「不登校経験がある」と回答しており、「最初にひきこもり状態となった時期」については、「20 代前半」までが約 75%を占めています。

こうした結果から、ひきこもり状態となった初期の段階で適切な支援につなぎ、学校教育終了後も適切な支援につながるができるよう、保健、医療、福祉、教育、労働等地域の関係機関によるさらなる連携が求められています。

本県においては、公立小中学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育コーディネーター等を設置するとともに、SNSを活用した相談を実施するなど、相談体制を構築しています。また、教育機関の関係者等にひきこもり相談窓口の周知を行うなど、さらなる連携強化を図ります。

（６）就業支援

アンケートでは、ひきこもり状態にある方が「今後望む支援」として「就労に向けた支援」が 25.7%となっており、年齢別でも 20 代、30 代で最も望む支援が「就労に向けた支援」となっています。

本県においては、「ヤング・ジョブ・あいち」において職業選択のサポートやセミナーの開催、職業紹介等を行うとともに市町村へアドバイザーを派遣し、市町村と連携して就業支援を実施します。また生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備のため、就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練を実施してまいります。

（７）関係機関・支援団体との連携

ひきこもりの原因はひとつではなく、さまざまな要因が複雑に絡み合っています。また、ひきこもり状態にある方が自ら相談することは少なく、家族を含めた支援を必要とするなど、一つの機関だけで支援を終結することは困難です。そのため各関係機関が日頃から顔の見える関係を築き、支援できる体制を構築することが重要であると言えます。

本県においては、ひきこもり対策の取組状況の検証を行い、各種事業の推進を図るため、「ひきこもり支援推進会議」を開催しております。また、地域単位での「ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議」、民間支援団体と行政機関との連携のための「ひきこもり支援関係団体連絡会議」を開催し、関係機関と支援団体との連携を図ります。

さらに、困難を抱える子ども・若者やその家族が、より身近な地域で必要な相談や支援が受けられるよう、市町村における「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」の設置促進と機能の向上を図ります。

(8) 広報・啓発

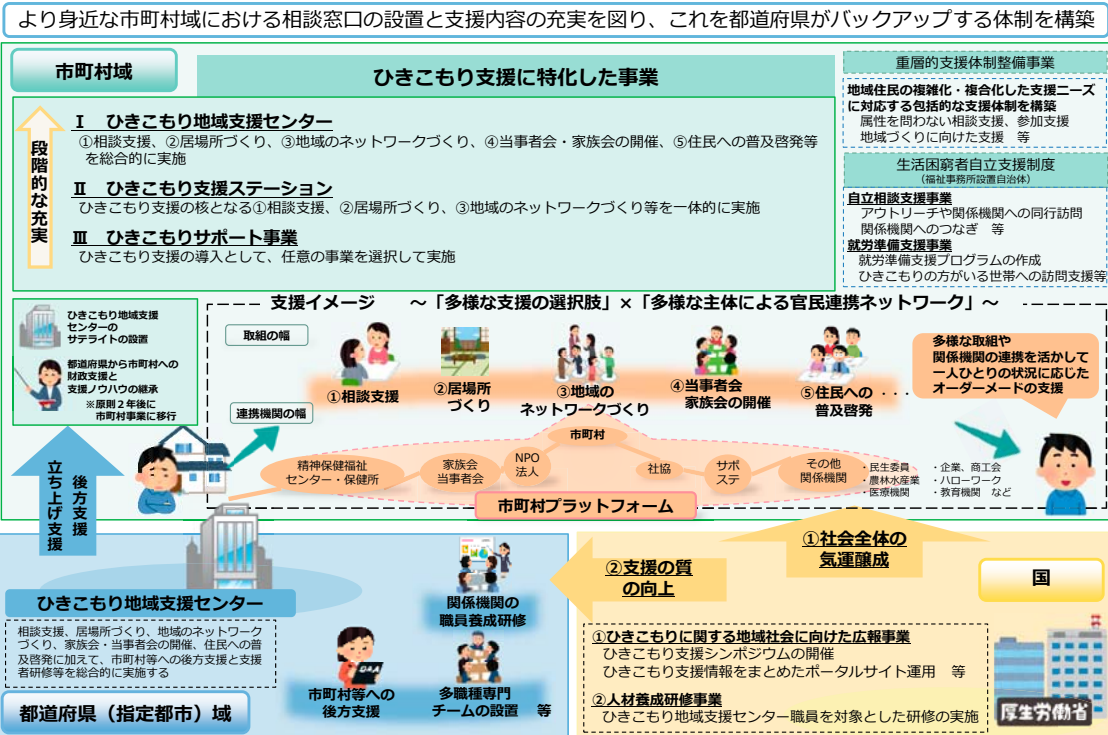
今回のアンケートでも「保健所・精神保健福祉センターを利用したことがない」と回答した方が 41.1%、「保健所・精神保健福祉センター以外の機関を利用したことがない」と回答した方が 7.1%となっており、ひきこもり状態にある方やその家族が、悩みながらも支援につながらず家族で抱えこんでしまう状況があると考えられます。また、アンケートからは「社会にはひきこもりへの偏見があり相談しづらい風潮がある」といった意見も見受けられました。

本県においては、ひきこもりパンフレットの作成・配布やWebページへの情報掲載等により、正しい知識の普及や相談窓口の周知に努めます。またひきこもり支援は民間支援団体の果たす役割も大きいことから、ひきこもり民間支援団体に関する情報について取りまとめ、情報発信をしてまいります。

【参考】 国の示すひきこもり支援施策の全体像

(資料:厚生労働省Webページより)

ひきこもり支援施策の全体像



VI 県内の取組事例

市町におけるひきこもり支援の取組みを紹介します。

1 半田市における取組—生活困窮窓口におけるひきこもり支援—

半田市自立相談支援機関「くらし相談室～あんしん半田～」(半田市生活援護課内)
半田市就労準備支援機関 一般社団法人 あいち福祉振興会(半田市委託)

実施主体 半田市生活援護課、一般社団法人 あいち福祉振興会

特長(取組・実績)

○事業内容

就労準備支援事業の一環としてのひきこもり支援。

<相談件数>

(件)

種 類 \ 年 度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
新規相談件数 (うち、ひきこもり世帯)	146 (未集計)	142 (6)	177 (16)	238 (15)	695 (43)	605 (32)
前年度からの継続支援件数	未集計	未集計	44	60	159	320

※半田市自立相談支援機関としての全体の相談件数。

<相談場所>

- ・半田市自立相談支援機関「くらし相談室～あんしん半田～」(半田市生活援護課内)
- ・半田市就労準備支援機関「働ける居場所『安昌堂』」(一般社団法人 あいち福祉振興会)

<居場所>

- ・働ける居場所「安昌堂」(就労準備支援事業委託事業所)
- ・地域活動支援センター「フリースペース パーチ」 ※障害のある方が利用。

○所管・人員体制

所管：生活援護課くらし相談担当(生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関)

人員体制：6名(正規職員：2名、会計年度任用職員(月給)：4名)

○相談窓口の周知

市報、市ホームページ、リーフレット、
啓発カード(公共施設のトイレに設置)



○支援団体との連携

半田市就労準備支援機関のほか、家族会「どんぐりの会」等と連携し支援を展開

○活用している補助金

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(就労準備支援事業)

経緯

- ・2019年10月までは、ひきこもり相談窓口は保健所という認識の下、同所への相談を促すことがありました。また、市で相談を受ける場合は、生活援護課(自立相談支援機関)が対応しましたが、結果として“ひきこもる原因”によって相談窓口(担当課)が異なる場合があります。
ex) 障害が原因→地域福祉課、病気が原因→保健センター
- ・そうした中、2019年度の国からの通知(6月：ひきこもりに対する自立相談支援機関による丁寧な相談支援、10月：市町村における「ひきこ

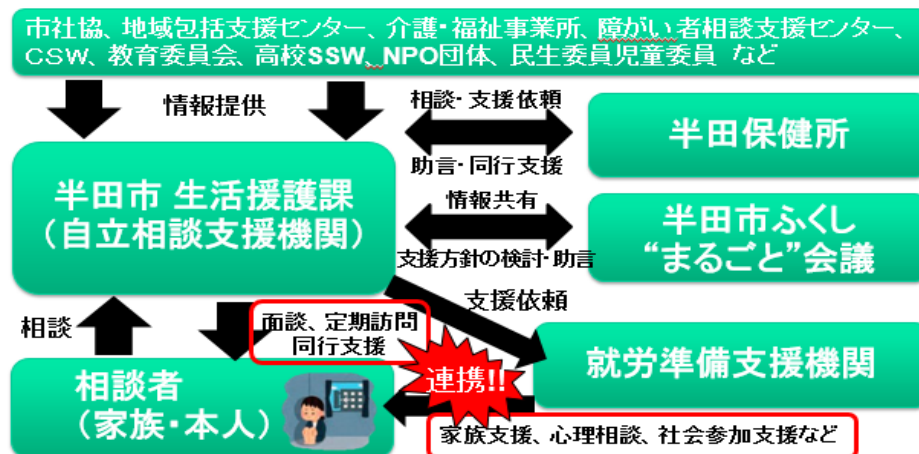


もり担当窓口」の明確化)を受け、2019年11月に生活援護課を市のひきこもり相談窓口として明確化し、庁内で意思統一を図るとともに、市民に対しては市報や折込ちらしなどにより周知を行いました。

窓口設置や事業実施にあたり困ったこと・乗り越えたこと

- ・窓口の明確化等については、前向きな気持ちだけでなく、不安な思いもありましたが、2019年度の国通知を受け、自立相談支援機関である生活援護課が担当課として覚悟を決める形で取組みを始めました。それまで、ひきこもり支援の担当課については、市の中で宙に浮いた形となっており、関係各課から敬遠されてきたことを踏まえると、ひきこもり支援に係る拠所(国通知)が示されたことは、取組みが前進する大きなきっかけとなったと言えます。また、それまで自立相談支援機関が、経済的な困窮に止まらない“福祉の総合相談窓口”のような役割を果たしてきており、早かれ遅かれ必然的な流れであったという見方もできます。
- ・一方で、ひきこもり支援に関して十分なノウハウがない中で取組みを始め、手探り状態で支援が進められてきたため、就労準備支援機関の力を大きく借りる形で支援を展開してきた経緯があり、これが本市の特徴とも言えます。同機関では、臨床心理士を中心に心理面での評価・相談を行うほか、軽作業や社会参加支援に力を入れています。家族・本人への心理的面を含めた支援は同機関が行い、自立相談支援機関が初期面談や定期訪問、同行支援を行うなどの役割分担をし、両機関が相補的な関係の中で支援を展開しています。

＜ひきこもり支援の流れ・役割分担＞



■保健所に協力・連携を求めるケース

- ・ひきこもる要因として、アルコール依存症や統合失調症などの精神疾患(＝保健所による精神保健福祉業務の範囲内)が疑われ、専門的な支援も必要と判断するケース
- ・支援困難ケース(感覚的なものではあるが、自立相談支援機関として「困った」「手に負えない」「介入困難」と判断するケース)

■就労準備支援事業者に協力・連携を求めるケース

- ・本人または家族に継続的な心理相談が必要と判断するケース
- ・本人に会うことができず、家族への支援または家族を通じた本人への支援が必要と判断するケース
- ・(段階を踏んだうえで)何らかの社会参加(ボランティア、就労体験・訓練など。福祉サービスを除く)が必要と判断するケース

- ・ひきこもりは、高齢の親、介護、虐待、障害、医療、経済的な問題等々、世帯として複合的な課題を抱えていることが多く、支援にあたっては、関係機関間での情報共有・連携が必要となるため、福祉の関係機関(高齢、障害、子ども、困窮分野の機関、ハローワーク、保健所、弁護士、社会保険労務士、教育委員会SSWなど)が出席する「半田市ふくし“まるごと”会議」(月1回開催)で、必要に応じてケースの共有・検討を行っています。

効果・課題

- ・窓口が明確化されたことで、市民を始め、庁内や各関係機関においても「相談しやすくなった」「紹介しやすくなった」という好意的な意見が多いです。
- ・一方で、窓口を明確化し門戸を広げたことにより、多くの相談者が市とつながり、相談者からの期待値も高まっています。本人が抱える課題の性質上、直ぐに解決に至ることはなく、ほとんどが長期的に継続的な支援（伴走的支援）が必要となるケースです。現在、毎年“雪だるま式”に継続支援ケースが増えている状況であり、支援の頻度を調整しても、マンパワー的に優先順位をつけて対応せざるを得ない状況となっています。今後、この傾向が加速していくことは必至です。
- ・相談者は、保健所への相談歴があるケースが多く割合を占めるため、保健所との連携も必要となります。

今後の方向性

- ・継続支援ケースの増加に伴い、比例して相談員を増やす必要があり、その実現に向け、各種国庫補助を活用して、必要な支援を展開していきたいと考えています。
- ・既述のとおり、ひきこもりの問題は直ぐに解決に至るものではないため、長期的に家族・本人への伴走的な支援が必要となります。面談や訪問等のほか、家族教室の開催、各種講演会や研修会の案内、家族会の案内など、“家族の力”を底上げしていくような取組みも併せて進めていく必要があります。
- ・現在、就労準備支援機関が「働ける居場所」と銘打って、就労自立を促す作業等のプログラムだけでなく、居場所としての機能を有した支援を展開しています。障害者通所施設にありがちな単純軽作業だけでなく、データ入力事務など、作業内容がバラエティに富んでいるほか、通所に対するインセンティブ（昼ごはんの提供、工賃（時給単位）の支給）があり、外出できるようになった段階のひきこもりの方にとって、非常に良い社会参加の場となっています。また、ひきこもりの背景に障害が起因する方（またはその疑いのある方）、高校・特別支援学校・大学等に登校できない方など、現にひきこもり状態にある方（あった方）以外にも幅広く対象者を受け入れており、当機関が果たす役割は大きいと言えます。この取組みを維持しつつ、今後は、就労自立を目指す利用者の経験やスキルが高められるような作業や体験・訓練機会の更なる確保に向けて取組みを進めていきます。
- ・早期発見・早期対応の観点から、現にひきこもる生徒や不登校を経験した生徒（≒ひきこもり予備軍）に対して、中学校卒業後、教育から福祉への切れ目のないつなぎを展開していくことが重要となります。自立相談支援員が教育相談員や社協C S Wとともに市内中学校を訪問し、情報共有や啓発、必要に応じて家族・生徒との接触を試みる取組みを引き続き進めていきます。
- ・相談者の中には、「相談機関に足を運ぶことができない」「対面での相談を好まない」等の人たちが一定数いることを踏まえ、相談方法のチャンネルを増やす取組みを進めていきます。具体的には、必要に応じて、リモート相談やメタバース上での相談支援を行っていくことを検討しています。

事例

<経過>

本人(20代/女性)。父との2人世帯。父が新型コロナウイルス感染症による就業機会の減少により離職したことに伴い、自立相談支援機関に相談のために来庁し、本人につながる。

本人は、中学1年生時から不登校となり、何とか高校に入学するものの、半年ほどで退学してしまう。自宅にてイラストを描いたりして過ごしていたが、無気力気味となり、加えて、社交不安が強くなり、父と一緒にないと外出ができない状態となる。そのため、以下の相談支援を実施する(時系列順)。

①アウトリーチ支援員（自立相談支援機関）による訪問支援

自宅への訪問、外出時の同行支援などを実施。

②臨床心理士（就労準備支援機関）による定期面談の実施

父と一緒にであれば外出できるため、アウトリーチ支援員（自立相談支援機関）とともに、2週間に1回のペースで市役所にて継続面談を実施。

※本人の精神負担増加につながらないように、無理のない頻度を意識する。

③就労準備支援事業の利用による社会生活自立の構築

得意分野や興味関心の高い作業をできる限り創出することを念頭に置き、パソコンでの入力作業等を実施。

④精神障害者保健福祉手帳の申請支援

アウトリーチ支援員が支援し、精神障害者保健福祉手帳の取得に至る。

⑤障害年金の手続き支援

社会保険労務士へつなぎ、障害基礎年金の受給に至る。

⑥障害福祉サービスへのつなぎ

半田市障害者相談支援センターとの引継ぎ面談等を調整。就労に関する面談を繰り返し行い、就労継続支援A型事業所への通所を開始する。

<現状>

父の都合で単身生活を送ることとなり、一時的に生活保護制度の利用につなげたが、年金収入と就労継続支援A型事業所による就労収入により、現在は経済的にも精神的にも自立した生活を送ることができている。自立度が高まるとともに、自信も高まりつつあり、ひきこもり当事者としての体験を市民に向け、壇上で話すことができるまでになっている。実際の本人の話を聞いた市民（ひきこもり状態にある息子を抱える母親）が興味を持ち、担当課に連絡を入れるまでになっている。

○支援にあたっての工夫・ポイント

- ・対人恐怖や社交不安が強かったが、父と一緒にであれば面談等行うことができたため、父の協力を得て（毎回同席してもらい）、徐々に本人との信頼関係を構築した。精神的負担が過剰にならないよう面談や訪問の頻度に特に注意を払った。なお、父も就労や経済的な課題を抱えており、父の不安が本人の不安につながるため、父と本人各々の相談を丁寧に聞いて並行して支援を進めた。
- ・本人はパソコンスキルが高かったため、就労準備支援機関では、本人の得意分野や興味関心の高い作業をできる限り創出した。
- ・通院していたメンタルクリニックで発達障害という診断を受けており、ある程度障害の受容ができていたため、精神障害者保健福祉手帳や障害年金の取得を促した。
- ・一人暮らしをすることになり、本人としては図らずも、一人で生きていくことに対する意欲と生活能力が高まる結果となった。

2 西尾市における取組—子ども・若者総合相談センターにおけるひきこもり支援—

西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」

実施主体 西尾市が一般社団法人パーソナルラボに業務委託

特長（取組・実績）

○事業内容

子ども・若者総合相談センター「コンパス」における不登校、ひきこもり、ニートをはじめとする多様な悩みに対する伴走型支援。

＜オーダーメイドの支援＞

多様な悩みに対応するべく、決められた支援メニューの中で支援するだけではなく、当事者の置かれている環境や特性に応じて独自の支援（面談、電話、LINE、電子メール、訪問、同行、地域交流、学習支援、就労支援、居場所支援）を展開する。地域資源の発掘から連携まで、当事者の次の一歩のための最善を追求している。

＜居場所支援＞

ゆるい運動部、eスポーツ部、マイクラフト（オンラインゲーム）、家族会、イベント企画部等

＜eスポーツ部ちらし＞



※マイクラフトによるオンライン居場所

現状、チャット機能を活用してコミュニケーションを図り、建造物を建てるなどしている。マイクラフトの世界には、相談員と当事者で協力して作った体育館、電車、プール、家など沢山の建造物がある。

＜マイクラフトによるオンライン居場所＞



○所管・人員体制

所管：教育委員会事務局生涯学習課
（市からの補助執行委任事務）

人員体制：相談員4名

○相談窓口の周知

ホームページ、パンフレット、カード、ポスター、Instagram、Web有料広告、マスコミでの紹介、学校への挨拶回り、民生委員との連携、地域団体等の集会での周知

＜啓発カード＞



○ひきこもり支援団体との連携

現状、当市にはひきこもり支援に関するNPO団体等はないが、公共の関係部署や福祉事業所などと密に連携して当事者を包括的にサポートできるように取り組んでいる。

○活用している補助金

- ・愛知県新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費補助金（ひきこもり支援体制構築加速化事業）
- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（ひきこもり支援推進事業）

経緯

- ・現市長の指示により 2020 年 12 月に西尾市子ども・若者支援地域協議会を設置し、2021 年 6 月に官民連携による西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」を公共施設の一角に開設しました。
- ・コンパス開設元年は当初の見込人数（80 人）の 2 倍以上（175 人）の利用者があったことから、これまではどこに相談して良いか分からない、セーフティネットから漏れていた、不登校、ひきこもり、ニートなど、さまざまな悩みを抱える子ども・若者とその保護者などの地域における潜在的ニーズの高さを実感しました。

窓口設置や事業実施にあたり困ったこと・乗り越えたこと

- ・スタートは首長からのトップダウンであったものの、子ども・若者総合相談センターが内閣府所管の法律に基づくため、行政組織のどこが所管部局となるのかについての協議に長い時間を要しました。
- ・学校現場をはじめとしてコンパスの周知には努力しましたが、浸透するまで時間を要しました。WEB やポスターや名刺など様々な手法で PRするとともに、校長会や教員の研修会などでコンパスの取組について説明を行うことで、マインクラフトやLINE によるオンライン支援を沢山の方に知っていただき、また保護者や当事者、そして学校からも理解をいただくことができました。今後は、マインクラフトに限らず利用者の目線に合わせたオンライン支援の需要と大切さを発信していく必要性を感じています。
- ・開設年度のコンパスの利用者の増加により、翌年度は予算を倍増する必要性が出てきたため、財政当局との予算折衝から市長に対する復活要求まで予算確保に苦慮しました。
- ・2021 年 6 月の開設当初は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、イベントの実施や当事者を取り巻く環境など平常時よりも困難なことが多い状況でした。例えば、人数が多くなってしまう居場所支援の見直しや、子ども食堂やマルシェのボランティアなどの中止が続きました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひきこもり状態となる層に変化がみられました。当事者の抱える課題も多様化しており、コロナ禍の中でも個別のニーズへの対応ができるように、オンライン支援に注力して「今できること」と向き合い取り組んできました。
- ・オンライン支援では、保護者の承認を得ることが難しいケースがありました。具体的には「ゲームをする時間が増える」「オンライン上で他の人と繋がる」といった不安に加え、そもそもゲームに対してマイナスのイメージを持っている保護者もいるため、オンラインのアウトリーチを容易に始めることができないケースもあります。オンラインの居場所は、「周りの目線が気にならない」「いつでも逃げられる」といった安心感のもと交流することができます。これと同等に保護者にも安心して見守ってもらえるようにしなければなりません。そのため、オンライン支援については、保護者との面談を重ね、実際のコンパス内のワールドを写真などで見てもらい、メリットや有効性について一緒に整理をする等、丁寧に説明を行う必要があります。

効果・課題

<効果>

- ・オンラインによる支援は、相談へのハードルを下げる効果があり、当事者の次の一步のための階段をゆるやかにすることができます。
- ・オンラインゲーム（主にマインクラフト）を用いた支援では、相談者と当事者、また当事者同士の信頼関係の構築が可能であり、現実の支援に繋げやすくなります。

<課題>

- ・若年層が描く「集団でのマインクラフト」というイメージと実際の支援にズレがあり、ニーズを十分掴みきれていない課題があります。

今後の方向性

- ・現代では、YouTube の需要が高まり様々なクリエイターがマインクラフトのゲーム実況を行っており、ゲーム実況内では、クリエイターが複数名の参加者に対して指示を出して利用者全員で協力し建築物を建てています。ゲーム内でも得意・不得意があるため、それぞれがチャットを通して役割分担をして進めていることも魅力の1つです。このような YouTube での企画に憧れてゲームを始める子どもも増え続けています。
- ・今後は、YouTube に似せた配信型のオンライン居場所を構築しようと試みています。当事者が YouTube で見た企画に疑似的に参加できる感覚が体験できるようにしていきつつ、当事者同士が安心して交流できる場を目指していきます。

事例

- ・本人（20代）

学生時代に不登校となり、「刺激をしないでほしい」と保護者の要望で外部からのアプローチが難しい状態となっていた。家族以外とのかかわりは月に1、2回程度であった。

まず、直接会わなくてもマインクラフト内で会うことが可能であることを保護者経由で伝え、オンライン内での接触を試みた。

数回のマインクラフトのチャットのやり取りの後、ボイスチャットにて会話でのやり取りも行うこともできるようになった。チャットやボイスチャットでは、家での生活や本人の想いも聞くことができた。マインクラフト内で信頼関係を構築していき、コンパスの近くにある駅と一緒に作ることを企画した。本人は「〇〇駅を見たことがないからわからない」と言ったため、「〇〇駅と一緒に見に行くのはどうか？」と提案してみたところ、実際に会うことができた。その後もオンラインと同時進行で対面でも会うようになった。

現在は、コンパスの居場所に参加している。他の参加者ともよくコミュニケーションを図るようになり、本人の将来の夢に向けて進みは始めている。

○支援にあたっての工夫・ポイント

- ・オンライン上でチャットのやりとりをしながら協力して建築物を建てることで、信頼関係を築くことができ、その延長線で会うことができた。
- ・「実際に会う」ことのみを目的とせず、当事者がかかわりやすい方法、もしくは好きなことにフィールドを合わせたことにより、交流のハードルが下がり関係性を持つことが可能となった。
- ・オンライン上でのキャラクターの動き等から、当事者の特性や能力を発見することができたため、当事者が長所や得意なことに気付くことができるように〇〇駅の作成を進めた。

3 豊明市における取組ーひきこもり専門窓口におけるひきこもり支援ー

豊明市 ひきこもり相談窓口はばたき

実施主体 豊明市社会福祉協議会に委託

特長（取組・実績）

○事業内容

ひきこもり専門窓口における義務教育終了後からおおむね64歳までの方を対象とした幅広いひきこもり支援。

＜相談＞月曜日～金曜日 8：45～17：00（祝日・年末年始を除く）

来所、電話、訪問相談を実施（登録者にはメール・LINE相談あり）

また、専門的な相談として精神保健福祉士による医療に関わる相談、ファイナンシャルプランナーによるお金に関わる相談を実施している。

＜相談件数＞

（件）

年度	来所	電話	訪問	メール・手紙	専門
2021	286	432	77	292	21

＜居場所＞

- ・当事者対象（フリースペース・スワロー）

2021年度参加者：実人数12人（延べ168人）

安心して自由に過ごせる居場所として毎週水曜日10：00～15：00開催中。

おしゃべりやゲームの他、モノ作りや外出の場、外部の方と接する機会も設けている。

- ・だれでも利用可能（山ノ神集会所版スワロー）

2022年5月よりスタートし、毎月第四木曜日10：00～12：00開催中。

- ・家族対象（家族のつどい）

2021年度参加者：実人数9人（延べ37人）

ひきこもり状態の家族をもつ方の交流の場として毎月第一水曜日13：30～15：00開催中。

＜フリースペース・スワローの様子＞



芋ほり体験



共同作品づくり 作品名『みんなのひまわり』

＜講演会＞年に1回開催

- ・学校へ行けなかった僕が見てきた世界 ～不登校だからこそ気づけた、たくさんの大切な事～

講師：漫画家 棚園正一氏

日時：2021年11月21日（日）14：00～16：00

参加者：会場36人、オンライン24人

- ・ひきこもり家族のためのライフプラン ～子どものために自分のために今日からできるお金のこと～
講 師：ファイナンシャルプランナー 畠中雅子氏
日 時：2022年10月23日（日）14：00～16：00
参加者：会場33人

<stand by活動>

- ・ひきこもりという状態について正しい理解を啓発すること
で、偏見をなくし、温かく見守る地域づくりを目指す活動。
- ・ガイドブックを作成し、1時間程度少人数制の勉強&交流会
を実施している。
- ・2021年度は106人が参加。

<はばたきサポーター> 46人

- ・ボランティアを養成。居場所活動や講演会の運営などで活躍
していただいている。

<就労体験・訓練>

- ・9つの協力企業による就労体験と、社会福祉協議会での就労
訓練を実施している。

<豊明市ひきこもり地域連携会議> 年2回開催

- ・学識経験者、ひきこもり支援団体、医療・保健・子育て・教育・生活困窮・障害・高齢・就
労関係、区長や民生委員、はばたきサポーターを構成員に、はばたきの活動報告や計画、関
係機関の情報提供などネットワーク作りを行っている。

<ほかに>

- ・はばたきギャラリー：絵画やイラスト、写真、モノ作りが得意・好きな相談者の作品を展示
できる場所を用意し、自由に見てもらえる環境を整えている。

○所管・人員体制

所管：地域福祉課

（重層的支援、障害福祉、社会、生活保護、生活困窮等所管）

人員体制：常勤2人

○相談窓口の周知

ちらし（市内施設や民間機関への配架、町内回覧、広報挟み込み等）、市の広報、新聞、フリ
ーペーパー、ホームページ、Facebook、Twitter

○ひきこもり支援団体との連携等

- ・ひきこもり地域連携会議の構成員や家族のつどいへゲスト参加をしていただいている。
- ・市外からの相談や市外のコミュニティに参加したい方への対応として、電話や同行など連携
を図っている。

○活用している補助金

- ・生活困窮者就労準備支援事業等補助金（ひきこもり支援推進事業、就労準備支援事業）

経緯

<設置の背景>

不登校の小中学生の約1割が教育支援センターに通学していますが、義務教育終了後に相談や
支援する体制が全くなく、この年齢層以外のひきこもりの実態が把握できていない状況でした。

<stand by 活動パンフレット>



また、生活困窮や障害者の相談窓口で、ひきこもりに関する相談が徐々に増えている状況でした。
＜事業開始のきっかけ＞

豊明市はLGBTや外国籍などの多様な生き方を尊重する考え方や施策が実施されており、ひきこもりの方にも支援が必要であると市長の決断で事業が開始されました。

窓口設置や事業実施にあたり困ったこと・乗り越えたこと

- ・設置して間もない頃、同じ方向性で事業を進めていけるよう相談員間や地域福祉課、社会福祉協議会内でこまめに話す場を持つようにしていました。現在も些細なことも相談し合える関係を築いています。

- ・複合したケースについて

相談内容が複雑、多様化しており、8050など世帯を含めた支援、ひきこもり状態の長期化から何らかの病気や障害の可能性、幼少期や学齢期の発達障害やいじめ、また就労後の人間関係等の経験から社会や人と関わることへの心理面・精神的なケアなど、職員は幅広い知識が必要となります。また、ひきこもり支援はすぐに「目に見えるような変化」がおきにくいいため、職員が「達成感」を持ちにくいことがありました。

⇒毎月1回、地域福祉課とはばたきで連絡会を行いケースの共有や方向性を相談しています。また、臨床心理士にスーパーバイザーを依頼し、ミーティングを実施しています。2022年度より重層的支援体制整備事業が開始され、これまで以上に連携が必要とされ、幅広いつながりが求められています。

効果・課題

＜効果＞

- ・市役所内に窓口を設けたことで、他課との連携が取りやすくなっています。
- ・窓口を設けることで、そこに「はばたき」がある、いつでも相談できると思え安心できるといった声をいただいています。
- ・メールやLINEを利用するようになり、就労中でなかなか時間が合わない方やちょっと聞いてほしいといった方でも、気軽に相談できるようになっています。
- ・居場所は、週1回のリズム作りやいろんな方と触れ合うことでいい刺激となっています。スワローを経て、次の居場所（学校・職場など）へ向かう方も多くいます。

＜課題＞

- ・若年層の男性が多いため、さまざまな年齢層や状態の方に興味をもってもらえるような内容を考え、広く周知していく必要があります。
- ・stand by活動により、「誰もがひきこもりになる可能性をもっていて悪いことではないと分かった」「とても他人事ではないので、自分の行動や言葉に改めて気をつけたい」など前向きな意見をいただいています。一方で、「でも隣近所に知られたくない」「ただ見守るだけでいいのか」などの声もあるため、引き続き活動を行っていきます。

今後の方向性

- ・一人ひとりに寄り添った関わりを続けていく中で、柔軟に事業展開します。
- ・制度の狭間を作らない支援をはばたき含め、庁内関係課及び社会福祉協議会全体で取り組みます。

事例

本人（30代）、父（60代）、母（60代）の三世帯。

父と母が、それぞれはばたきに相談。これまでいくつかの窓口で相談したが、継続はしてこなかった。はばたきとの相談も一度は途切れかけたが、こちらから何度かの連絡により再び相談スタート。

両親は働いており、本人は高校中退後、自宅で過ごしている。家族間での会話が少ないため、互いに何を考えているのか分からない状況。両親としては、はばたきに訪問してもらい、本人の気持ちを聞き出してほしいとの意向があった。

本人が訪問を拒否しているため、半年ほど両親の相談を継続。母は『家族のつどい』に参加。

再度、母から本人に訪問について確認すると拒否はなく、相談員2名で伺う。訪問を数回行い、本人の希望「複数人と交流できるようになりたい。何か目標を見つけないか」を聞いたことから、スワローに誘う。

その後、本人はスワローに、母は家族のつどいに定期的に参加。相談も継続。約3年の間に、本人のペースで一つずつ目標をクリアしていき、現在は就労に向け、動き始めている。

○支援にあたっての工夫・ポイント

- ・ゆるくつながり続ける中で、タイミングを逃さずアプローチしていく。性格や状態、状況はその人、その家庭でさまざまなので、その人をよく理解しようとし、その人にあった関わり方をしていく。
- ・母は家族のつどいで他の参加者と関わることにより、自身の先回り行動や本人の強みに気づけたり、声かけなど接し方を学んでいる。

4 長久手市における取組－重層的支援体制整備事業におけるひきこもり支援－

長久手市 地域共生推進課

実施主体 長久手市社会福祉協議会に委託

特長（取組・実績）

2021 年度から重層的支援体制整備事業を本格実施しています。この事業の参加支援事業の開始するにあたり、ひきこもりの方など、社会参加が必要な人のための居場所と相談窓口「N-ジョイ」を開設しました。C S W（コミュニティソーシャルワーカー。以下、「C S W」とする。）による相談や、気軽に来られる居場所として活用しています。

○事業内容

社会参加が必要な人のための居場所と相談窓口「N-ジョイ」

2021年度利用者：延べ人数245人、実人数78人

2022年度利用者：延べ人数366人、実人数40人(12月末時点)

○所管・人員体制

所管：地域共生推進課（重層的支援体制整備事業担当）

人員体制：

11人の職員で、相談支援と地域づくりの両事業を担っており、相談者と地域をつなぐ役割も担っています。

委託先の長久手市社会福祉協議会においてはC S W（5人）がそれぞれ地区担当や事務分担をしており、「N-ジョイ」の開設日については毎回1～3人職員を常駐し、ゲームや卓球をしたり、イベントを実施するなどして参加者と過ごしています。居場所に来られない当事者及び家族においても訪問や来所、電話やメールにおいて相談業務を行っています。



<相談の様子>



<ピコピコ部ちらし>



○相談窓口の周知

公共施設や各相談支援機関窓口へのちらしの設置、ホームページや広報紙への掲出を行っています。また、各相談支援機関担当者から相談者に対して、本取組の紹介を行っています。

適宜企画のちらしを配架、C S WのSNS（Instagram、Twitter）、YouTube動画やLINEオープンチャットにおいて情報発信を行っており、入室したチャットメンバーの参加の敷居

を低くすることを心掛けています。 ○ひきこもり支援団体との連携等 ・他市町の自治体行政、社協、県の機関、市内障害者事業所、適応指導教室、名古屋子ども若者センター、他NPO等の見学実施や視察の受け入れを対応。（2021～2022年度で計9件）情報交換などで若者やひきこもりがちな方への支援の実態を情報交換しています。 ○活用している補助金 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 地域力強化推進事業：2020年度 ・重層的支援体制整備事業交付金（参加支援事業）：2021、2022年度
経緯 本市の福祉に関する相談、サービス提供の拠点となっている「福祉の家」において、当初は障害分野におけるひきこもり支援の場としての活用を検討していましたが、2021年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施を見据え、対象者を問わない参加支援の拠点として整備することとなりました。
窓口設置や事業実施にあたり困ったこと・乗り越えたこと 本市としては、重層的支援体制整備事業の参加支援事業の中で、ひきこもりの方などが外に出る第一歩となるよう気軽に訪れることができ、CSWによる相談対応ができる居場所として、「N－ジョイ」を開設しました。居場所や家族会などは他市町も実施しているため、参考にしつつ広報する過程で、需要が見えない期間がありましたが、関係機関や相談者の意見を聞く中で、居場所の伝え方をやわらかくし、余暇や雑談ができるゆるやかな居場所としてのPRをしていくことで、楽しさや企画に反応する対象者が利用できるようになりました。居場所の参加者が整う中で、ひきこもりがちな方の相談も増えていくようになりました。
効果・課題 ひきこもりがちな方やその家族の相談や、子育てにおいて社会とのつながりが弱い乳幼児の親、ひきこもりがちな学生、高齢者まで、さまざまな世代が参加できる居場所・相談窓口としての役割を果たしています。 継続的な利用を通じて、職員や参加者同士で人間関係を構築する参加者がいる一方で、今後は、新規参加者等が入りやすい環境づくりを進める必要があります。 また、地域住民のひきこもりに対しての理解は時間がかかり、他の地域の居場所や役割、就労等、出口支援の難しさを感じています。
今後の方向性 今後は、現状の機能を維持し、事業を推進していきながら、本人のニーズと社会参加につながる資源のマッチング及び資源の開拓を行います。
事例 ・40代男性。両親と市内で同居。親の体調不良、入院をきっかけに自身で相談窓口を調べ、居場所につながる。今は「N－ジョイ」に通うことをひとつのルーティンとし将来について考え始めている。 ・10代男性。大学受験に失敗し、就労も浪人も決められず、家にこもっている。本人は他者との関係を拒んでおり、現在は両親が来所し家族関係を整えるための面接を続けている。 ・20代女性。夫と二人暮らし。仕事において無理をしすぎてしまい、体調を崩して休職状態。

すぐに仕事に復帰することに抵抗があり、「Nージョイ」に通ったりボランティア活動に参加しながら「人間関係のリハビリ」をする。最近、職場の復帰プログラムを始動。

- ・中学生男子。コミュニケーションやアウトプットを重視する学校の方針になじめず不登校状態。父の相談をきっかけにC S Wが訪問し好きなゲームと一緒にする関係に。Nージョイに来ていた大学生らとともに本人への週1の訪問活動を通して、地域での活動に連れ出すことや、家族と社会資源の開拓をし、本人の自尊心の向上を図っている。

5 扶桑町における取組－福祉相談窓口におけるひきこもり支援－

扶桑町 福祉児童課 相談窓口

実施主体 福祉児童課

特長（取組・実績）

○事業内容

既存の窓口を活用したひきこもり支援。

- ・福祉児童課窓口（開庁日）
- ・障害児者総合相談センターふそう
（月～金 祝日除く）
- ・こころの悩み相談
（毎月第3木曜日午前中）
- ・こころの居場所ひまわりカフェ
（フリースペース）
（毎月第2火曜日）

○所管・人員体制

所管：福祉児童課（福祉の窓口）
※生活困窮、社会福祉等の窓口を所管

人員体制：社会福祉士2名、
精神保健福祉士1名、
他6名

○相談窓口の周知

ホームページ、ちらし、広報誌

○ひきこもり支援団体との連携 等

・保健所、尾張福祉事務所、障害児者総合相談センターふそうとの連携。

情報交換を行ったり、訪問に同行するなど連携して支援を行っている。

○活用している補助金

なし

経緯

○相談体制について

- ・もともとひきこもりの相談は、65歳以上の高齢者以外については福祉児童課で受けていました。8050問題の増加や、ひきこもりに関連する事件が起きたことで窓口を明確化する必要性を感じたため、2019年にちらしを作成し、ひきこもりの支援窓口を明確化しました。

○居場所について

- ・近隣の市町にはフリースペースがありましたが、当町にはなく、精神障害者家族会も希望はしていても、高齢のためなかなか自力での立ち上げが困難な状況にありました。

<ちらし>

ひきこもり

～ひとりで悩んでいませんか？～

思い悩んだときは、だれかに相談してみることが解決の手がかりになります。
私たち相談機関は、今できることを一緒に考えていきます。

はじめの一歩を踏み出してみませんか？

家族との
会話がな
い、自
室から
ほとん
どでな
い…

学校に
行けな
い…
仕事
をして
いな
い…

人と接する
のが苦手…

近所のコンビニ
には出かける
けど、人と話
したことがな
い…

県の相談機関

愛知県精神保健福祉センター
TEL: 052-962-3088
URL: <https://www.aichi-pref-email.jp/top.html>

江南保健所(こころの健康推進グループ)
TEL: 0587-56-2157

Eメール相談を行っています。

町の相談窓口

扶桑町役場(福祉児童課)
TEL: 0587-93-1111
★相談員(社会福祉士・精神保健福祉士)が
相談に応じます。

こころの悩み相談(毎月第3木曜日)
4.8.9.10.12月は第1木曜日も行っています。
TEL: 0587-93-1111
★臨床心理士が相談に応じます。

総合相談センターふそう
TEL: 0587-81-6061
★町が委託をした社会福祉法人の相談員(精神保健福祉士)相談に応じます。

ご相談お待ちしております。
ご家族からの相談も行っております。
まずはお電話を！！

- ・2020年、フリースペース立ち上げに向けて福祉児童課を主体として保健所、扶桑町社会福祉協議会、障害児者総合相談センターふそう、地域活動支援センター希楽里と協力してボランティアを募集、ボランティアの方と話し合い、研修等を重ね、2021年4月より「こころの居場所ひまわりカフェ」を開設しました。

2021年（月1回開催 13:30～14:30）

参加者 延べ21人

2022年（月1回開催 13:30～15:00）

参加者 延べ27人（2022年12月末時点）

※コロナ禍のため中止あり。



窓口設置や事業実施にあたり困ったこと・乗り越えたこと

- ・ひきこもりに限らず、福祉の相談については福祉児童課で受けており、また障害の相談員として専門職員を配置していたため、特にひきこもり支援の所管については悩むことはありませんでした。しかしながら、実際の相談については家族からの相談はあっても本人に「困っている」自覚がないとなかなか解決につながりません。長期間平衡状態だと相談員も支援方法について悩むため、相談員が相談できる機関との連携強化の必要性があります。

効果・課題

- ・福祉全般が一つの課にまとまっているため、生活保護や、生活困窮、社会福祉協議会等関係機関とも連携が取れやすく、また、専門の相談員を配置しているため、アウトリーチ支援も行いやすいです。また、高齢分野についても地域包括支援センターが町内で一つのため、8050問題等の相談についても連携しやすく、一緒に訪問支援等行うこともあります。何を希望しているかによって福祉児童課と障害児者総合相談センターふそうのペア、尾張福祉相談センター（アウトリーチ支援員）と総合相談センターふそうのペアで動くなど役割分担しています。
- ・ちらし、ホームページ等で相談窓口を明確化したことで、それを見て連絡をされた方が一定数おり、また地域包括支援センターなどの関係機関からの相談も受けやすくなりました。
- ・こころの居場所ひまわりカフェについては、コロナ禍で飲食禁止にしていたこともあり、ボランティアの方からも「間が持たない。」「何を話していいかわからない。」など意見が上がっていました。また、カフェとしたことで「コーヒーが飲めるのか。」と問い合わせがあったこともあり、参加者がなかなか増えない中、ボランティアの方もどうしていったらよいのか、何かイベントを行ったらよいのか、などの悩みはありますが、保健所の方に「扶桑町は扶桑町らしく、このままゆっくりやっていけばよい」と言ってもらっており、福祉児童課としてもほっとしたところですが、今後、安定した運営をしていくために主導をどこが行っていくかが課題となっています。

今後の方向性

- ・相談については、このまま福祉児童課が主管となり、訪問支援も適宜行いながら継続支援します。状況に応じて、関係機関とも連携し、重層的支援体制を構築しながら複雑化した問題に対応していきます。
- ・職員のスキルアップが重要となるため、8050問題に対応した事例検討等を行います。また、県の支援機関との顔の見える関係づくり、連携強化を図ります。
- ・こころの居場所ひまわりカフェについては、定期的に広報等で周知するとともにボランティアの方と協力し、事業を継続します。(ボランティアのモチベーションアップ、研修等後方支援を行います)

事例

- ・父母（80代）、息子（50代）の3人世帯

父母が公的手続の申請の際に、息子が大声を出す、物をため込むので家が足の踏み場が無い、と相談を受ける。訪問し話を聞くも、物をため込み、片付けることができず、家が足の踏み場のない状態となっている。月1回の定期訪問を行い、掃除兼、相談に応じている。(ヘルパー等導入を進めているがなかなか進まず。)

- ・一人暮らし女性（40代）

病院のワーカーより、父との折り合いが悪く父が出ていくことになった、本人は身の回りのことが何もできないためヘルパーなど公的支援を入れることができないか、と相談があった。

障害福祉サービスにつなげるため訪問し、認定調査を行う。本人の意向に沿わず、最初はサービスを利用しなかったが、本人は一人暮らしが初めてのため、悩んだ時に福祉児童課に連絡が来て、その都度対応するようになった(食事、衣類、外出についてなど)。自身の年金で自由に生活していたが、骨折等により外出がしづらくなり、ヘルパーを導入するも、一年後にヘルパーを解約、病院通院もしなくなった。本人から状況を把握した福祉児童課が定期訪問を再開し、訪問診療につなげた。現在は、定期的な訪問診療を継続している。

6 東浦町における取組—重層的支援体制整備事業におけるひきこもり支援—

東浦町 福祉の総合相談窓口

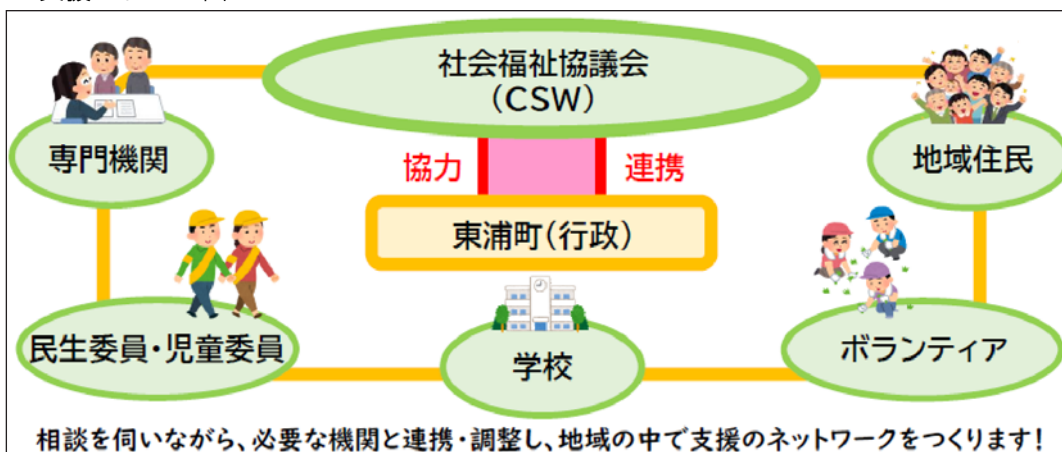
実施主体 東浦町社会福祉協議会に委託

特長（取組・実績）

○事業内容

2017年度から福祉の総合相談窓口として、ひきこもり支援。2022年度からは重層的支援体制整備事業を実施。制度の「はざま」等で生活課題を抱える方のさまざまな「困りごと」の相談を包括的に受け止め、「困りごと」の解決に向けて、関係機関と連携・協働して相談・支援を行っている。

<支援のイメージ図>



○所管・人員体制

所管：ふくし課地域包括ケア推進係（重層的支援体制整備事業所管）

人員体制：地域福祉相談員（CSW）6名配置

○相談窓口の周知方法

CSWのちらしを作成し公共施設等へ設置。町広報紙でも度々周知している。2021年度にはCSWの活動内容を紹介する動画を作成し、ケーブルテレビで放映した。その他、名刺サイズのカードを作成してコンビニのトイレ等に設置している。

○ひきこもり支援団体との連携 等

相談者の意向や状況によっては、知多福祉相談センター、あいち福祉振興会、ちた地域若者サポートステーション等と連携して支援を進めている。

○活用している補助金

- 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業：2017年度

地域共生モデル事業：2018～2020年度、重層移行準備事業：2021年度

- 重層的支援体制整備事業交付金（多機関協働事業、アウトリーチ事業、参加支援事業）：2022年度

<啓発カード>

ひとりで悩んでいませんか？
まずは、お気軽にご連絡ください
東浦町社会福祉協議会
相談無料 秘密厳守 ☎ 0562-84-3741
✉ h.csw@ma.medias.ne.jp

このようなお悩みはありませんか？
☐ どこに相談すればいいかわからない悩みがある
☐ 近所に心配な方がいる
☐ 無職で生活費に困っている
☐ 就職活動がうまくいかない
☐ さまざまな手続きの進め方がわからない
 上記以外にも何か困りごとがありましたらご相談ください。

社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会
 東浦町大字石浜字林路23-1（東浦町福祉センター）
 TEL 0562-84-3741 FAX 0562-84-3737
 Mail: h.csw@ma.medias.ne.jp

経緯

- ・2016年3月に東浦町地域福祉計画を策定しました。本計画を策定する中で、地域の福祉関係機関の方々をはじめ、現場から、制度の「はざま」を救う公的制度がないことや、地域に出向いて相談を受ける体制の必要性が挙げられました。アウトリーチ（支援が届いていない人に支援を届ける）での支援を行い、制度の「はざま」や複合的な課題を抱えている世帯など、既存のサービスだけでは対応が困難なケースの解決に取り組むため、2017年度にCSWを2名配置。その後、2018年度に1名増員して3名体制、2022年度からは6名体制となりました。

窓口設置や事業実施にあたり困ったこと・乗り越えたこと

- ・ひきこもりは全ての分野（高齢、障害、児童）で対応が求められる共通した課題であると思われます。例えば、療育手帳C判定を所持している20代男性がいたとして、男性は就労継続支援事業所には通わずに自宅でひきこもった生活を続けており、それを心配した親が障害分野の相談窓口相談するが「それが本人の意向なので」ということで終わってしまうことがあります。今後はそれぞれの分野で伴走支援が求められますが、マンパワー的にも難しい現状があります。
- ・2022年度から重層的支援体制整備事業が始まり、多機関協働事業（町全体で包括的な相談支援体制を構築する）においてひきこもりのケースについて関係機関と情報共有する機会が増えました。障害分野においては、今まで既存のサービス利用には至っていない「ひきこもり状態にある障害者、グレーゾーンの方」のための居場所の創出について検討しており、ひきこもり支援について町全体で連携して進めていこうという機運が高まっています。

効果・課題

- ・ひきこもりをはじめとする「どこへ相談すればよいかわからない相談ごと」を受け止める窓口ができたことで、今までは相談につながらなかったケースも相談に至り、状況が改善したケースもあります。相談者からは「一緒に考えてくれる人がいるから心強い」との声をもらっています。
- ・民生児童委員等の地域住民から「あの世帯にひきこもりの息子さんがいる」等の情報提供を受けることがあります。しかし、支援を求めている世帯に対して介入するきっかけを見つけることは難しく、相談につながっていないケースも多くあります。アウトリーチで相談窓口の情報を届けることはもちろんですが、自らSOSを出せない人へどのようにアプローチしてつながっていくのが課題となります。

今後の方向性

2022年度から重層的支援体制整備事業がスタートし、制度の「はざま」等の新たな生活課題にチームアプローチ（多くの職種が連携・協働する）で対応する体制構築を進めています。ひきこもり支援においては多機関協働事業（町全体で包括的な相談支援体制を構築する）で課題の解きほぐしを行い、アウトリーチ（支援が届いていない人に支援を届ける）等を通じた継続的支援事業で支援を届けるアプローチを、参加支援事業（社会とのつながりを作るため支援する）で人と人をつなぐ支援を進めていきたいと考えています。

事例

- ・30代男性。無職。父、母、兄の4人暮らし。
父のケアマネジャーよりCSWへ情報提供あり、相談につながった。
本人は大学卒業後、広告関係の仕事に就くも会社側の都合で仕事が無くなり失業。その後、再

就職することができたが求人案内の仕事内容と実際の仕事内容が一致しないことや、人間関係等を理由にすぐに辞めてしまった。以降は自宅でひきこもった生活を続けている。

現在は父の介護を中心に自宅での役割を担っている。本人は「父母亡き後のことを考えると就職しないといけない」との考えはあるが、社会に対する恐怖心からなかなか一歩を踏み出せない状況が続いている。

C S Wが本人への伴走支援として訪問を繰り返し行い、関係性の構築と情報収集を進めてきた。その中で、本人はパソコンについての知識が豊富であり、「困っている人がいれば助けてあげたい」と考える優しい心の持ち主であることがわかった。C S Wはパソコンの使い方がわからず困っている人と本人をつないで役割を創出。本人は「パソコンの使い方を教える人」として他人とコミュニケーションを取ることができ、自信を深めた様子だった。未だ就労には結びついていないが、C S Wを通じて社会参加の機会は増えている。今後も本人のペースに合わせた伴走支援を続けていく。

参 考 資 料

「ひきこもりに関するアンケート」集計表

アンケートに回答する方について、お尋ねします。

問 1 ひきこもり状態にある本人から見て、どなたがお答えになっていますか。

年度	本人	父	母	兄弟姉妹	その他	無回答	合計
2007	79	37	108	6	2	1	233
2012	100	24	41	0	2	0	167
2017	68	11	71	2	9	2	163
2022	84	32	105	12	6	2	241

年度	本人	父	母	兄弟姉妹	その他	無回答	合計
2007	33.9%	15.9%	46.4%	2.6%	0.9%	0.4%	100%
2012	59.9%	14.4%	24.6%	0.0%	1.2%	0.0%	100%
2017	41.7%	6.7%	43.6%	1.2%	5.5%	1.2%	100%
2022	34.9%	13.3%	43.6%	5.0%	2.5%	0.8%	100%

お住まい、年齢などについてお尋ねします。

問 2 あなた（ひきこもり状態にある本人）のお住まいを教えてください。

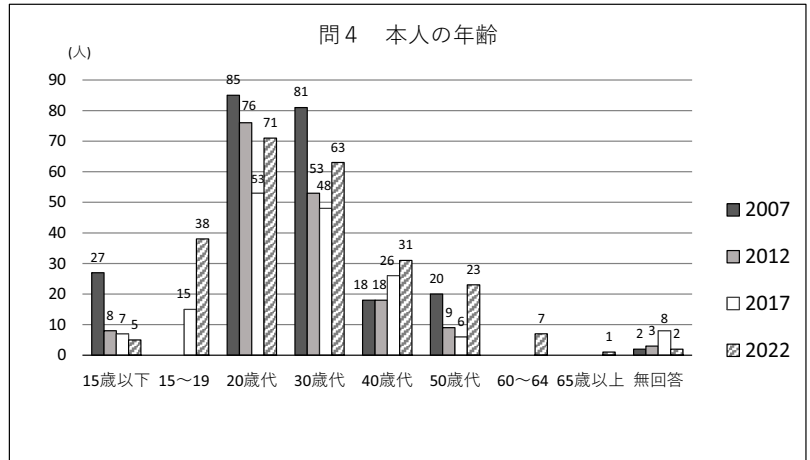
年度	名古屋市	尾張	知多	西三河	東三河	その他	無回答	合計
2007	63	53	29	12	42	29	5	233
2012	70	47	21	21	4	3	1	167
2017	39	13	36	42	31	2	0	163
2022	63	50	40	39	44	3	2	241

年度	名古屋市	尾張	知多	西三河	東三河	その他	無回答	合計
2007	27.0%	22.7%	12.4%	5.2%	18.0%	12.4%	2.1%	100%
2012	41.9%	28.1%	12.6%	12.6%	2.4%	1.8%	0.6%	100%
2017	23.9%	8.0%	22.1%	25.8%	19.0%	1.2%	0.0%	100%
2022	26.1%	20.7%	16.6%	16.2%	18.3%	1.2%	0.8%	100%

問 3 あなた（ひきこもり状態にある本人）の性別を教えてください。

年度	男	女	その他	答えたくない	無回答	合計
2007	155	76	—	—	2	233
2012	124	42	—	—	1	167
2017	101	59	—	—	3	163
2022	184	52	3	0	2	241

年度	男	女	その他	答えたくない	無回答	合計
2007	66.5%	32.6%	—	—	0.9%	100%
2012	74.3%	25.1%	—	—	0.6%	100%
2017	62.0%	36.2%	—	—	1.8%	100%
2022	76.3%	21.6%	1.2%	0.0%	0.8%	100%



問 4 あなた（ひきこもり状態にある本人）の年齢を教えてください。

年度	15歳以下	15～19	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64	65歳以上	無回答	合計
2007	27		85	81	18	20			2	233
2012	8		76	53	18	9			3	167
2017	7	15	53	48	26	6			8	163
2022	5	38	71	63	31	23	7	1	2	241

年度	15歳以下		15～19	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代		60～64	65歳以上	無回答	合計
2007			11.6%	36.5%	34.8%	7.7%				8.6%	0.9%	100%
2012			4.8%	45.5%	31.7%	10.8%				5.4%	1.8%	100%
2017	4.3%	9.2%	32.5%	29.4%	16.0%					3.7%	4.9%	100%
2022	2.1%	15.8%	29.5%	26.1%	12.9%	9.5%	2.9%	0.4%		0.8%		100%

問 5 あなた（ひきこもり状態にある本人）が同居している方すべてに○をつけてください。（複数回答）

年度	父	母	兄弟姉妹	祖父	祖母	その他	同居者なし	無回答	回答者数
2007	173	184	99	15	33	7	18	8	233
2012	113	119	65	6	17	2	28	0	167
2017	111	130	66	10	23	5	13	8	163
2022	152	186	86	22	40	12	26	3	241

年度	父	母	兄弟姉妹	祖父	祖母	その他	同居者なし	無回答
2007	74.2%	79.0%	42.5%	6.4%	14.2%	3.0%	7.7%	3.4%
2012	67.7%	71.3%	38.9%	3.6%	10.2%	1.2%	16.8%	0.0%
2017	68.1%	79.8%	40.5%	6.1%	14.1%	3.1%	8.0%	4.9%
2022	63.1%	77.2%	35.7%	9.1%	16.6%	5.0%	10.8%	1.2%

問6 あなた（ひきこもり状態にある本人）の世帯の生計を立てているのはどなたですか。生計を立てている方が複数いる場合は、あてはまる方すべてに○をつけてください。また、仕送りで生計を立てている方は、その仕送りをしてくれている方に○をつけてください。（複数回答）

年度	本人	父	母	兄弟姉妹	祖父	祖母	生活保護等	その他	わからない	無回答	回答者数
2017	12	124	81	12	4	6	7	1	—	6	163
2022	26	160	124	12	9	15	12	10	2	2	241

年度	本人	父	母	兄弟姉妹	祖父	祖母	生活保護等	その他	わからない	無回答
2017	7.4%	76.1%	49.7%	7.4%	2.5%	3.7%	4.3%	0.6%	—	3.7%
2022	10.8%	66.4%	51.5%	5.0%	3.7%	6.2%	5.0%	4.1%	0.8%	0.8%

問7 問6で○をつけた方のうち、もっとも多く家計を負担している方に○をつけてください。

年度	本人	父	母	兄弟姉妹	祖父	祖母	生活保護等	その他	わからない	無回答	合計
2017	4	111	28	3	1	2	5	1	—	8	163
2022	14	142	51	2	7	1	12	4	5	3	241

年度	本人	父	母	兄弟姉妹	祖父	祖母	生活保護等	その他	わからない	無回答	合計
2017	2.5%	68.1%	17.2%	1.8%	0.6%	1.2%	3.1%	0.6%	—	4.9%	100%
2022	5.8%	58.9%	21.2%	0.8%	2.9%	0.4%	5.0%	1.7%	2.1%	1.2%	100%

問8 問7で○をつけた方について、その方の年齢と職業それぞれあてはまるものに○をつけてください。

<年齢>

年度	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	無回答	回答者数
2017	1	4	7	50	53	31	3	14	150
2022	3	4	21	69	55	42	25	2	221

年度	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	無回答
2017	0.7%	2.7%	4.7%	33.3%	35.3%	20.7%	2.0%	9.3%
2022	1.4%	1.8%	9.5%	31.2%	24.9%	19.0%	11.3%	0.9%

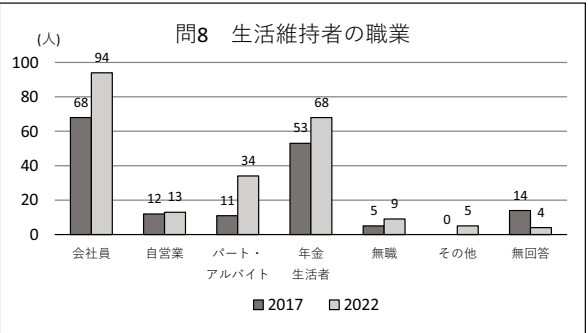
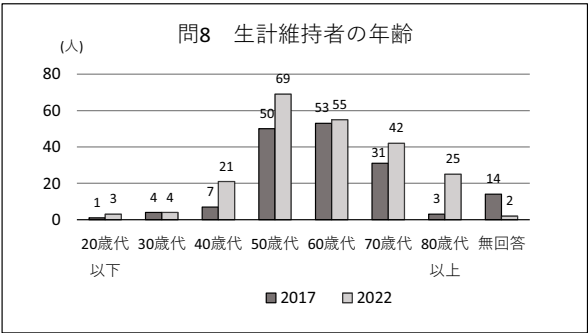
※複数回答項目ではないが、2017年度は複数回答者あり

<職業>

年度	会社員	自営業	パート・アルバイト	年金生活者	無職	その他	無回答	回答者数
2017	68	12	11	53	5	0	14	150
2022	94	13	34	68	9	5	4	221

年度	会社員	自営業	パート・アルバイト	年金生活者	無職	その他	無回答	合計
2017	45.3%	8.0%	7.3%	35.3%	3.3%	0.0%	9.3%	109%
2022	42.5%	5.9%	15.4%	30.8%	4.1%	2.3%	1.8%	103%

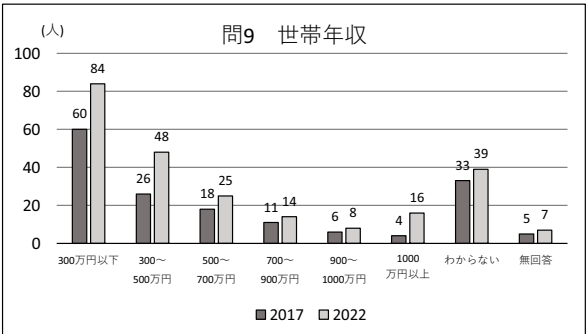
※複数回答項目ではないが、複数回答者あり



問9 あなた（ひきこもり状態にある本人）の世帯の年収（合算）は、だいたいどのくらいですか。

年度	300万円以下	300～500万円	500～700万円	700～900万円	900～1000万円	1000万円以上	わからない	無回答	合計
2017	60	26	18	11	6	4	33	5	163
2022	84	48	25	14	8	16	39	7	241

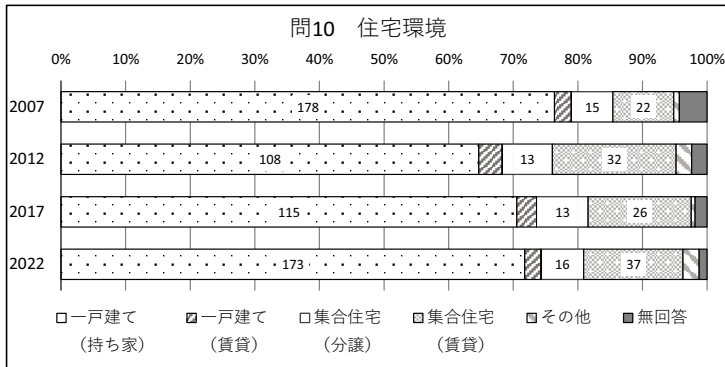
年度	300万円以下	300～500万円	500～700万円	700～900万円	900～1000万円	1000万円以上	わからない	無回答	合計
2017	36.8%	16.0%	11.0%	6.7%	3.7%	2.5%	20.2%	3.1%	100%
2022	34.9%	19.9%	10.4%	5.8%	3.3%	6.6%	16.2%	2.9%	100%



問10 あなた（ひきこもり状態にある本人）がお住まいの住居は、どのような住居ですか。

年度	一戸建て （持ち家）	一戸建て （賃貸）	集合住宅 （分譲）	集合住宅 （賃貸）	その他	無回答	合計
2007	178	6	15	22	2	10	233
2012	108	6	13	32	4	4	167
2017	115	5	13	26	1	3	163
2022	173	6	16	37	6	3	241

年度	一戸建て （持ち家）	一戸建て （賃貸）	集合住宅 （分譲）	集合住宅 （賃貸）	その他	無回答	合計
2007	76.4%	2.6%	6.4%	9.4%	0.9%	4.3%	100%
2012	64.7%	3.6%	7.8%	19.2%	2.4%	2.4%	100%
2017	70.6%	3.1%	8.0%	16.0%	0.6%	1.8%	100%
2022	71.8%	2.5%	6.6%	15.4%	2.5%	1.2%	100%



最近のあなた（ひきこもり状態にある本人）の日常生活についてお尋ねします。

問11 あなた（ひきこもり状態にある本人）は、何時頃に起床、就寝しますか。

<起床時間>

年度	午前0時頃	午前1時頃	午前2時頃	午前3時頃	午前4時頃	午前5時頃	午前6時頃	午前7時頃	午前8時頃	午前9時頃	午前10時頃	午前11時頃	正午頃	午後1時頃
2007	1	0	0	0	1	4	24	26	35	25	22	21	7	5
2012	4	1	0	1	3	10	23	34	22	22	18	10	4	4
2017	0	0	0	0	1	10	20	21	29	17	12	12	6	6
2022	3	0	2	0	4	8	18	15	19	7	7	9	2	3

年度	午後2時頃	午後3時頃	午後4時頃	午後5時頃	午後6時頃	午後7時頃	午後8時頃	午後9時頃	午後10時頃	午後11時頃	不規則	わからない	無回答	合計
2007	7	5	3	4	3	0	1	0	1	2	0	—	36	233
2012	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	—	5	167
2017	4	0	2	1	0	0	0	1	0	0	6	—	15	163
2022	3	2	0	0	0	0	0	0	1	1	118	11	8	241

年度	午前0時頃	午前1時頃	午前2時頃	午前3時頃	午前4時頃	午前5時頃	午前6時頃	午前7時頃	午前8時頃	午前9時頃	午前10時頃	午前11時頃	正午頃	午後1時頃
2007	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	1.7%	10.3%	11.2%	15.0%	10.7%	9.4%	9.0%	3.0%	2.1%
2012	2.4%	0.6%	0.0%	0.6%	1.8%	6.0%	13.8%	20.4%	13.2%	13.2%	10.8%	6.0%	2.4%	2.4%
2017	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	6.1%	12.3%	12.9%	17.8%	10.4%	7.4%	7.4%	3.7%	3.7%
2022	1.2%	0.0%	0.8%	0.0%	1.7%	3.3%	7.5%	6.2%	7.9%	2.9%	2.9%	3.7%	0.8%	1.2%

年度	午後2時頃	午後3時頃	午後4時頃	午後5時頃	午後6時頃	午後7時頃	午後8時頃	午後9時頃	午後10時頃	午後11時頃	不規則	わからない	無回答	合計
2007	3.0%	2.1%	1.3%	1.7%	1.3%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%	0.9%	0.0%	—	15.5%	100%
2012	1.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	—	3.0%	100%
2017	2.5%	0.0%	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	3.7%	—	9.2%	100%
2022	1.2%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	49.0%	4.6%	3.3%	100%

<就寝時間>

年度	午前0時頃	午前1時頃	午前2時頃	午前3時頃	午前4時頃	午前5時頃	午前6時頃	午前7時頃	午前8時頃	午前9時頃	午前10時頃	午前11時頃	正午頃	午後1時頃
2007	19	25	23	16	5	4	7	0	1	2	7	2	19	3
2012	40	17	8	12	1	0	2	0	1	2	1	0	2	0
2017	41	21	12	2	4	5	2	0	0	0	2	3	1	1
2022	18	10	8	2	4	3	5	1	0	2	4	2	2	1

年度	午後2時頃	午後3時頃	午後4時頃	午後5時頃	午後6時頃	午後7時頃	午後8時頃	午後9時頃	午後10時頃	午後11時頃	不規則	わからない	無回答	合計
2007	1	0	0	0	0	1	0	7	11	36	0	—	44	233
2012	2	1	0	0	1	1	3	13	27	25	1	—	7	167
2017	0	0	0	0	0	0	2	5	11	27	5	—	19	163
2022	1	0	0	0	0	0	3	3	16	19	118	11	8	241

年度	午前0時頃	午前1時頃	午前2時頃	午前3時頃	午前4時頃	午前5時頃	午前6時頃	午前7時頃	午前8時頃	午前9時頃	午前10時頃	午前11時頃	正午頃	午後1時頃
2007	8.2%	10.7%	9.9%	6.9%	2.1%	1.7%	3.0%	0.0%	0.4%	0.9%	3.0%	0.9%	8.2%	1.3%
2012	24.0%	10.2%	4.8%	7.2%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%	0.6%	1.2%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%
2017	25.2%	12.9%	7.4%	1.2%	2.5%	3.1%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	1.8%	0.6%	0.6%
2022	7.5%	4.1%	3.3%	0.8%	1.7%	1.2%	2.1%	0.4%	0.0%	0.8%	1.7%	0.8%	0.8%	0.4%

年度	午後2時頃	午後3時頃	午後4時頃	午後5時頃	午後6時頃	午後7時頃	午後8時頃	午後9時頃	午後10時頃	午後11時頃	不規則	わからない	無回答	合計
2007	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	3.0%	4.7%	15.5%	0.0%	—	18.9%	100%
2012	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	1.8%	7.8%	16.2%	15.0%	0.6%	—	4.2%	100%
2017	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	3.1%	6.7%	16.6%	3.1%	—	11.7%	100%
2022	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	1.2%	6.6%	7.9%	49.0%	4.6%	3.3%	100%

問12 あなた（ひきこもり状態にある本人）は、1日をどのように過ごしていますか。（複数回答）

年度	家事	育児・介護	運動	勉強	読書	テレビラジオ	ゲーム	オンラインゲーム	Webサイトの閲覧	SNS	LINEメール	趣味	外出	その他※	わからない	無回答	回答者数
2007	48	－	29	27	0	146	94	－	109	39	－	0	201	93	－	16	233
2012	53	－	30	14	55	101	57	－	90	19	－	34	153	36	－	4	167
2017	57	－	27	15	39	87	76	－	71	30	－	45	96	18	－	2	163
2022	76	2	32	15	56	97	117	51	134	37	32	42	73	41	10	1	241

年度	家事	育児・介護	運動	勉強	読書	テレビラジオ	ゲーム	オンラインゲーム	Webサイトの閲覧	SNS	LINEメール	趣味	外出	その他※	わからない	無回答
2007	20.6%	－	12.4%	11.6%	0.0%	62.7%	40.3%	－	46.8%	16.7%	－	0.0%	86.3%	39.9%	－	6.9%
2012	31.7%	－	18.0%	8.4%	32.9%	60.5%	34.1%	－	53.9%	11.4%	－	20.4%	91.6%	21.6%	－	2.4%
2017	35.0%	－	16.6%	9.2%	23.9%	53.4%	46.6%	－	43.6%	18.4%	－	27.6%	58.9%	11.0%	－	1.2%
2022	31.5%	0.8%	13.3%	6.2%	23.2%	40.2%	48.5%	21.2%	55.6%	15.4%	13.3%	17.4%	30.3%	17.0%	4.1%	0.4%

※「その他」：2007、2012年度調査は「ドライブ」も含む。

問13 問12で選んだ中で、最も多く過ごすことは何ですか。

年度	家事	育児・介護	運動	勉強	読書	テレビラジオ	ゲーム	オンラインゲーム	Webサイトの閲覧	SNS	LINEメール	趣味	外出	その他※	わからない	無回答	合計
2007	4	－	4	6	0	73	38	－	37	9	－	0	－	40	－	22	233
2012	12	－	3	3	12	44	24	－	50	6	－	11	－	12	－	16	193
2017	9	－	1	1	4	21	37	－	20	1	－	12	19	11	－	27	163
2022	8	2	1	3	11	36	43	28	60	9	4	13	7	19	17	9	270

※本項目は複数回答2022年調査においては複数回答者があったため、合計数が回答者数と一致しない。

年度	家事	育児・介護	運動	勉強	読書	テレビラジオ	ゲーム	オンラインゲーム	Webサイトの閲覧	SNS	LINEメール	趣味	外出	その他※	わからない	無回答	合計
2007	1.7%	－	1.7%	2.6%	0.0%	31.3%	16.3%	－	15.9%	3.9%	－	0.0%	－	17.2%	－	9.4%	100%
2012	6.2%	－	1.6%	1.6%	6.2%	22.8%	12.4%	－	25.9%	3.1%	－	5.7%	－	6.2%	－	8.3%	100%
2017	5.5%	－	0.6%	0.6%	2.5%	12.9%	22.7%	－	12.3%	0.6%	－	7.4%	11.7%	6.7%	－	16.6%	100%
2022	3.0%	0.7%	0.4%	1.1%	4.1%	13.3%	15.9%	10.4%	22.2%	3.3%	1.5%	4.8%	2.6%	7.0%	6.3%	3.3%	100%

※「その他」：2007、2012年度調査は「ドライブ」も含む。

問14 あなた（ひきこもり状態にある本人）はこの半年間にどのような場所へ外出しましたか。外出した場所があれば、それはどのような場所ですか。（複数回答）
※外出とは買い物や病院への通院など、自宅を離れるあらゆる行動を含みます。

年度	書店	コンビニ	デパート・ショッピングモール	公共施設	知人の家	遊戯施設	飲食店	支援団体等	仕事	医療機関	趣味の集まり	特に行き先なく出かける	その他	外出していない	わからない	無回答	回答者数
2007	106	110	39	51	22	28	31	40	－	63	0	－	44	－	－	1	233
2012	79	93	38	35	13	21	19	68	－	59	8	－	28	－	－	29	167
2017	23	36	23	22	2	6	12	32	12	23	3	26	14	－	－	3	96
2022	69	133	92	40	15	12	76	58	14	113	8	45	52	25	5	3	241

年度	書店	コンビニ	デパート・ショッピングモール	公共施設	知人の家	遊戯施設	飲食店	支援団体等	仕事	医療機関	趣味の集まり	特に行き先なく出かける	その他	外出していない	わからない	無回答
2007	45.5%	47.2%	16.7%	21.9%	9.4%	12.0%	13.3%	17.2%	－	27.0%	0.0%	－	18.9%	－	－	0.4%
2012	47.3%	55.7%	22.8%	21.0%	7.8%	12.6%	11.4%	40.7%	－	35.3%	4.8%	－	16.8%	－	－	17.4%
2017	24.0%	37.5%	24.0%	22.9%	2.1%	6.3%	12.5%	33.3%	12.5%	24.0%	3.1%	27.1%	14.6%	－	－	3.1%
2022	28.6%	55.2%	38.2%	16.6%	6.2%	5.0%	31.5%	24.1%	5.8%	46.9%	3.3%	18.7%	21.6%	10.4%	2.1%	1.2%

※2017年度調査は問12で「外出」選択者のみ回答。

問15 あなた（ひきこもり状態にある本人）はどのくらいの頻度で外出しますか。

年度	毎日	週1回	週2～3回	週4～5回	月に数回	年に数回	その他	外出していない	わからない	無回答	合計
2007	44	93			50	7	－	－	－	7	201
2012	32	78			40	2	－	－	－	1	153
2017	33	40			16	2	－	－	－	5	96
2022	36	25	50	32	37	19	8	24	9	4	244

年度	毎日	週1回	週2～3回	週4～5回	月に数回	年に数回	その他	外出していない	わからない	無回答	合計
2007	21.9%	46.3%			24.9%	3.5%	－	－	－	3.5%	100%
2012	20.9%	51.0%			26.1%	1.3%	－	－	－	0.7%	100%
2017	34.4%	41.7%			16.7%	2.1%	－	－	－	5.2%	100%
2022	14.8%	10.2%	20.5%	13.1%	15.2%	7.8%	3.3%	9.8%	3.7%	1.6%	100%

※2007、2012、2017年度調査は問12で「外出」選択者のみ回答。

問16 普段利用している通信手段は何ですか。（複数回答）

年度	固定電話	FAX	メール	携帯電話	LINE	Webサイト	SNS	オンラインゲーム	その他	いずれもない	わからない	無回答	回答者数
2017	32	3	81	68	19	30	20	18	1	22	—	5	163
2022	33	3	88	92	94	33	28	29	3	21	6	5	241

年度	固定電話	FAX	メール	携帯電話	LINE	Webサイト	SNS	オンラインゲーム	その他	いずれもない	わからない	無回答
2017	19.6%	1.8%	49.7%	41.7%	11.7%	18.4%	12.3%	11.0%	0.6%	13.5%	—	3.1%
2022	13.7%	1.2%	36.5%	38.2%	39.0%	13.7%	11.6%	12.0%	1.2%	8.7%	2.5%	2.1%

問17 あなた（ひきこもり状態にある本人）が自由に使えるお金は、月に平均すると合計いくらくらいですか。

年度	1万円以下	1～3万円	3～5万円	5万円以上	ない	無回答	合計
2017	71	49	13	9	17	4	163
2022	88	63	25	19	35	11	241

年度	1万円以下	1～3万円	3～5万円	5万円以上	ない	無回答	合計
2017	43.6%	30.1%	8.0%	5.5%	10.4%	2.5%	100%
2022	36.5%	26.1%	10.4%	7.9%	14.5%	4.6%	100%

問18 問17で「5. ない」以外を選んだ方についてお尋ねします。そのお金をどうやって得ていますか。（複数回答）

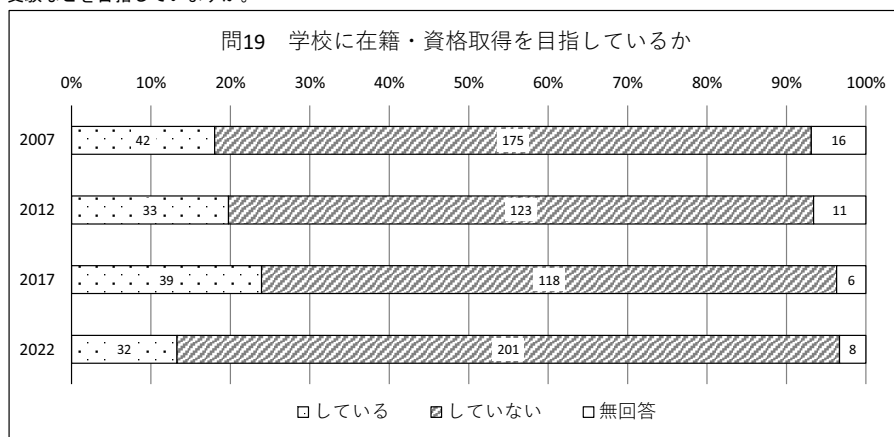
年度	小遣い	自分の収入	自分の貯金	自分の年金	その他	無回答	回答者数
2017	62	18	17	12	4	46	142
2022	71	22	35	11	13	70	195

年度	小遣い	自分の収入	自分の貯金	自分の年金	その他	無回答
2017	43.7%	12.7%	12.0%	8.5%	2.8%	32.4%
2022	36.4%	11.3%	17.9%	5.6%	6.7%	35.9%

問19 現在、学校などに在籍していたり、資格取得や受験などを目標としていますか。

年度	している	していない	無回答	合計
2007	42	175	16	233
2012	33	123	11	167
2017	39	118	6	163
2022	32	201	8	241

年度	している	していない	無回答	合計
2007	18.0%	75.1%	6.9%	100%
2012	19.8%	73.7%	6.6%	100%
2017	23.9%	72.4%	3.7%	100%
2022	13.3%	83.4%	3.3%	100%



あなた（ひきこもり状態にある本人）の過去の体験（不登校の経験や仕事のこと）などについてお尋ねします。

問20 あなた（ひきこもり状態にある本人）が最後に卒業（中退を含む）した、または現在在学している学校はどれですか。

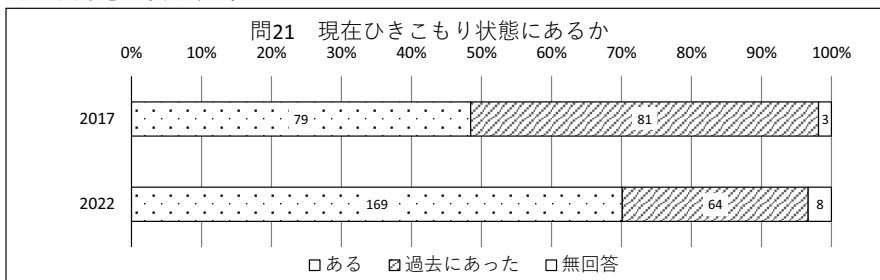
年度	小・中学校	全日制高校	通信制高校	定時制高校	専門学校	高専・短大	大学	その他	無回答	合計
2017	29	52			21	11	46	2	2	163
2022	31	49	38	6	25	10	69	7	6	241

年度	小・中学校	全日制高校	通信制高校	定時制高校	専門学校	高専・短大	大学	その他	無回答	合計
2017	17.8%	31.9%			12.9%	6.7%	28.2%	1.2%	1.2%	100%
2022	12.9%	20.3%	15.8%	2.5%	10.4%	4.1%	28.6%	2.9%	2.5%	100%

問21 あなた（ひきこもり状態にある本人）は現在、ひきこもり状態にありますか。

年度	ある	過去にあった	無回答	合計
2017	79	81	3	163
2022	169	64	8	241

年度	ある	過去にあった	無回答	合計
2017	48.5%	49.7%	1.8%	100%
2022	70.1%	26.6%	3.3%	100%



問22 問21で「2. ないが、過去にあった」を選んだ方にお尋ねします。ひきこもり状態ではなくなったきっかけは何ですか。

〈回答より一部抜粋〉

- ・ひきこもり支援団体、福祉サービス事業所、就労支援施設、デイケア、医療機関、カウンセリング等通うようになった
- ・家業や知人の手伝いをするようになり、出かけられるようになった
- ・親が年を取って、このままではいけないと思った
- ・家族が病気になった
- ・周囲の人の理解があった
- ・家族が保健所やひきこもり相談できる場に通い、本人のタイミングで動いた
- ・目的ができた
- ・学校卒業を機に気持ちが良い方向に進んでいった
- ・ひきこもり状態にある方の体験談を聞いて、自分はまだやり直せるかもしれないと踏み出せた

問23 あなた（ひきこもり状態にある本人）が、最初にひきこもり状態となったのはいつ頃ですか。

年度	10歳未満	10代前半	10代後半	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半	60代前半	その他	無回答	合計
2007	—	39	71	64	25	11	3	0	0	—	—	—	5	15	233
2012	—	22	44	55	12	6	6	0	1	—	—	—	0	21	167
2017	5	33	44	47	14	12	3	0	0	—	—	—	0	5	163
2022	—	61	63	56	26	10	3	6	4	3	0	0	6	3	241

年度	10歳未満	10代前半	10代後半	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	50代前半	50代後半	60代前半	その他	無回答	合計
2007	—	16.7%	30.5%	27.5%	10.7%	4.7%	1.3%	0.0%	0.0%	—	—	—	2.1%	6.4%	100%
2012	—	13.2%	26.3%	32.9%	7.2%	3.6%	3.6%	0.0%	0.6%	—	—	—	0.0%	12.6%	100%
2017	3.1%	20.2%	27.0%	28.8%	8.6%	7.4%	1.8%	0.0%	0.0%	—	—	—	0.0%	3.1%	100%
2022	—	25.3%	26.1%	23.2%	10.8%	4.1%	1.2%	2.5%	1.7%	1.2%	0.0%	0.0%	2.5%	1.2%	100%

問24 ひきこもり状態となって、通算でどのくらいの期間が経ちますか。現在はひきこもり状態でない方も、その状態であった通算期間を教えてください。

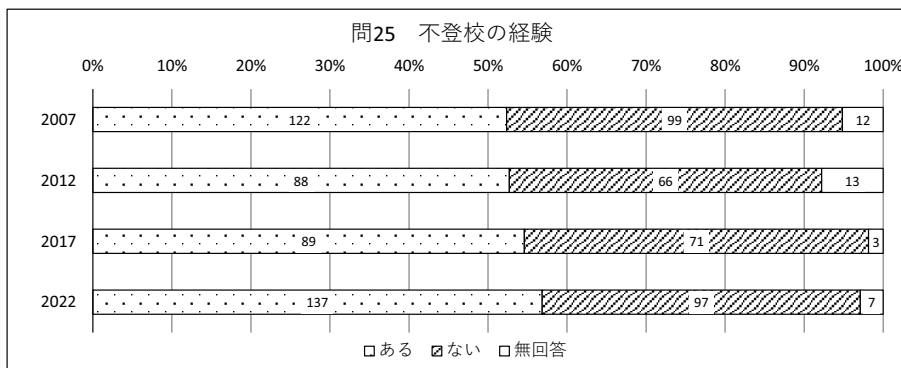
年度	6ヶ月未満	6ヶ月～1年	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10～15年	15～20年	20年以上	無回答	合計
2017	13	14	38	15	23	55	5	163			
2022	2	14	28	39	35	30	30	23	34	6	241

年度	6ヶ月未満	6ヶ月～1年	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10～15年	15～20年	20年以上	無回答	合計
2017	8.0%	8.6%	23.3%	9.2%	14.1%	33.7%	3.1%	100%			
2022	0.8%	5.8%	11.6%	16.2%	14.5%	12.4%	12.4%	9.5%	14.1%	2.5%	100%

問25 不登校（年間合計30日以上学校を欠席した）の経験はありますか。

年度	ある	ない	無回答	合計
2007	122	99	12	233
2012	88	66	13	167
2017	89	71	3	163
2022	137	97	7	241

年度	ある	ない	無回答	合計
2007	52.4%	42.5%	5.2%	100%
2012	52.7%	39.5%	7.8%	100%
2017	54.6%	43.6%	1.8%	100%
2022	56.8%	40.2%	2.9%	100%



問26 問25で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。それはいつ頃ですか。（複数回答）

年度	小学校	中学校	全日制 高校	通信制 高校	定時制 高校	専門学校	高専・ 短大	大学	その他	無回答	回答者数
2007	11	46	50			—	—	15	—	0	122
2012	14	45	29			—	—	18	—	4	88
2017	21	59	25			—	—	11	—	0	89
2022	36	77	39	9	2	3	1	14	0	1	137

年度	小学校	中学校	全日制 高校	通信制 高校	定時制 高校	専門学校	高専・ 短大	大学	その他	無回答
2007	9.0%	37.7%	41.0%			—	—	12.3%	—	0.0%
2012	15.9%	51.1%	33.0%			—	—	20.5%	—	4.5%
2017	23.6%	66.3%	28.1%			—	—	12.4%	—	0.0%
2022	26.3%	56.2%	28.5%	6.6%	1.5%	2.2%	0.7%	10.2%	0.0%	0.7%

問27 問25で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。どのくらいの期間ありましたか。

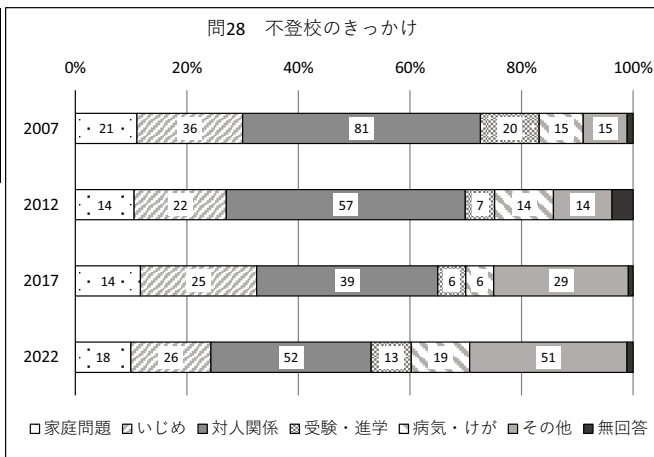
年度	3か月 未満	3～6か月	6か月 ～1年	1年～ 1年6か月	1年6か月 ～2年	2年～ 2年6か月	2年6か月 ～3年	3年以上	その他	無回答	回答者数
2007	14	17	22	17	15	13	5	15	—	4	122
2012	15	11	11	12	9	4	0	22	—	4	88
2017	11	10	12	10	12	9	5	18	—	2	89
2022	15	18	20	5	11	14	12	35	6	2	137

年度	3か月 未満	3～6か月	6か月 ～1年	1年～ 1年6か月	1年6か月 ～2年	2年～ 2年6か月	2年6か月 ～3年	3年以上	その他	無回答	回答者数
2007	11.5%	13.9%	18.0%	13.9%	12.3%	10.7%	4.1%	12.3%	—	3.3%	100%
2012	17.0%	12.5%	12.5%	13.6%	10.2%	4.5%	0.0%	25.0%	—	4.5%	100%
2017	12.4%	11.2%	13.5%	11.2%	13.5%	10.1%	5.6%	20.2%	—	2.2%	100%
2022	10.9%	13.1%	14.6%	3.6%	8.0%	10.2%	8.8%	25.5%	4.4%	1.5%	101%

問28 問25で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。不登校のきっかけは何ですか。（複数回答）

年度	家庭問題	いじめ	対人関係	受験・ 進学	病気・ けが	その他	無回答	回答者数
2007	21	36	81	20	15	15	2	122
2012	14	22	57	7	14	14	5	88
2017	14	25	39	6	6	29	1	89
2022	18	26	52	13	19	51	2	137

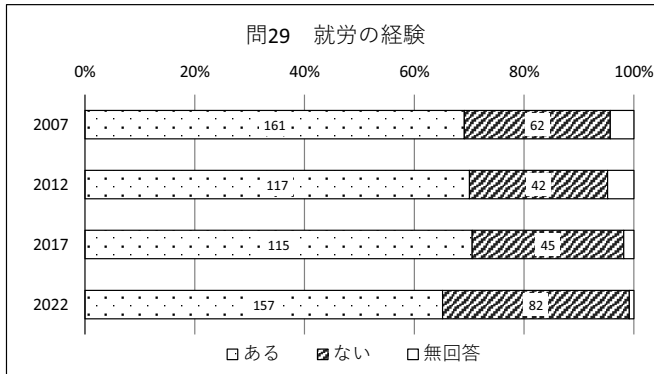
年度	家庭問題	いじめ	対人関係	受験・ 進学	病気・ けが	その他	無回答
2007	17.2%	29.5%	66.4%	16.4%	12.3%	12.3%	1.6%
2012	15.9%	25.0%	64.8%	8.0%	15.9%	15.9%	5.7%
2017	15.7%	28.1%	43.8%	6.7%	6.7%	32.6%	1.1%
2022	13.1%	19.0%	38.0%	9.5%	13.9%	37.2%	1.5%



問29 働いたことがありますか（アルバイト、パートなどの非正規職員を含む）。

年度	ある	ない	無回答	合計
2007	161	62	10	233
2012	117	42	8	167
2017	115	45	3	163
2022	157	82	2	241

年度	ある	ない	無回答	合計
2007	69.1%	26.6%	4.3%	100%
2012	70.1%	25.1%	4.8%	100%
2017	70.6%	27.6%	1.8%	100%
2022	65.1%	34.0%	0.8%	100%



問30 問29で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。通算してどれくらいの期間働きましたか。

年度	3か月未満	3～6か月	6か月～1年	1年～1年6か月	1年6か月～2年	2年～2年6か月	2年6か月～3年	3年以上	無回答	合計
2007	44	20	17	13	16	5	6	38	2	161
2012	19	12	14	11	13	11	0	36	1	117
2017	19	11	16	14	5	2	4	42	2	115
2022	23	17	20	15	6	10	9	50	7	157

年度	3か月未満	3～6か月	6か月～1年	1年～1年6か月	1年6か月～2年	2年～2年6か月	2年6か月～3年	3年以上	無回答	合計
2007	27.3%	12.4%	10.6%	8.1%	9.9%	3.1%	3.7%	23.6%	1.2%	100%
2012	16.2%	10.3%	12.0%	9.4%	11.1%	9.4%	0.0%	30.8%	0.9%	100%
2017	16.5%	9.6%	13.9%	12.2%	4.3%	1.7%	3.5%	36.5%	1.7%	100%
2022	14.6%	10.8%	12.7%	9.6%	3.8%	6.4%	5.7%	31.8%	4.5%	100%

問31 問29で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。どういう仕事に就きましたか。（複数回答）

年度	製造業	建設業	小売業	飲食店業	金融業	営業	事務	農林水産業	看護・保育・介護・障害児者事業	配送業	その他	無回答	回答者数
2007	44	8	31	45	2	8	22	2	0	—	61	3	161
2012	42	5	31	25	0	4	12	3	7	—	37	1	117
2017	34	5	35	38	0	5	12	3	6	—	32	2	115
2022	44	6	32	28	0	7	13	3	13	19	43	5	157

年度	製造業	建設業	小売業	飲食店業	金融業	営業	事務	農林水産業	看護・保育・介護・障害児者事業	配送業	その他	無回答
2007	27.3%	5.0%	19.3%	28.0%	1.2%	5.0%	13.7%	1.2%	0.0%	—	37.9%	1.9%
2012	35.9%	4.3%	26.5%	21.4%	0.0%	3.4%	10.3%	2.6%	6.0%	—	31.6%	0.9%
2017	29.6%	4.3%	30.4%	33.0%	0.0%	4.3%	10.4%	2.6%	5.2%	—	27.8%	1.7%
2022	28.0%	3.8%	20.4%	17.8%	0.0%	4.5%	8.3%	1.9%	8.3%	12.1%	27.4%	3.2%

問32 ひきこもりきっかけになったことで、思い当たることはありますか。（複数回答）

年度	家庭問題	いじめ	就職・仕事上の問題	その他対人関係	受験・進学	病気や怪我	結婚	妊娠	育児・介護	休職・退職	その他	わからない	無回答	回答者数
2007	53	57	65	139	44	34	—	—	—	—	18	0	20	233
2012	20	34	35	93	17	25	—	—	—	—	9	13	22	167
2017	25	9	43	28	48	18	—	—	—	—	20	31	7	163
2022	39	29	68	63	26	35	1	0	0	16	35	49	7	241

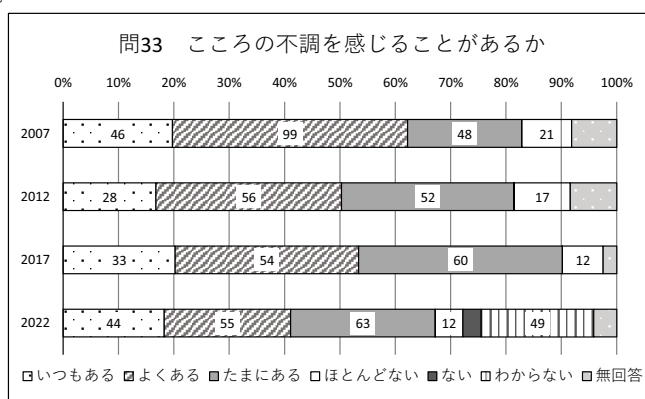
年度	家庭問題	いじめ	就職・仕事上の問題	その他対人関係	受験・進学	病気や怪我	結婚	妊娠	育児・介護	休職・退職	その他	わからない	無回答
2007	22.7%	24.5%	27.9%	59.7%	18.9%	14.6%	—	—	—	—	7.7%	0.0%	8.6%
2012	12.0%	20.4%	21.0%	55.7%	10.2%	15.0%	—	—	—	—	5.4%	7.8%	13.2%
2017	15.3%	5.5%	26.4%	17.2%	29.4%	11.0%	—	—	—	—	12.3%	19.0%	4.3%
2022	16.2%	12.0%	28.2%	26.1%	10.8%	14.5%	0.4%	0.0%	0.0%	6.6%	14.5%	20.3%	2.9%

あなた（ひきこもり状態にある本人）のこころの健康状態などについてお尋ねします。

問33 こころの健康状態に不調を感じることがありますか。

年度	いつもある	よくある	たまにある	ほとんどない	ない	わからない	無回答	合計
2007	46	99	48	21	—	—	19	233
2012	28	56	52	17	—	—	14	167
2017	33	54	60	12	—	—	4	163
2022	44	55	63	12	8	49	10	241

年度	いつもある	よくある	たまにある	ほとんどない	ない	わからない	無回答	合計
2007	19.7%	42.5%	20.6%	9.0%	—	—	8.2%	100%
2012	16.8%	33.5%	31.1%	10.2%	—	—	8.4%	100%
2017	20.2%	33.1%	36.8%	7.4%	—	—	2.5%	100%
2022	18.3%	22.8%	26.1%	5.0%	3.3%	20.3%	4.1%	100%



問34 問33で「1. いつもある」「2. よくある」を選んだ方についてお尋ねします。どのような不調を感じますか。（複数回答）

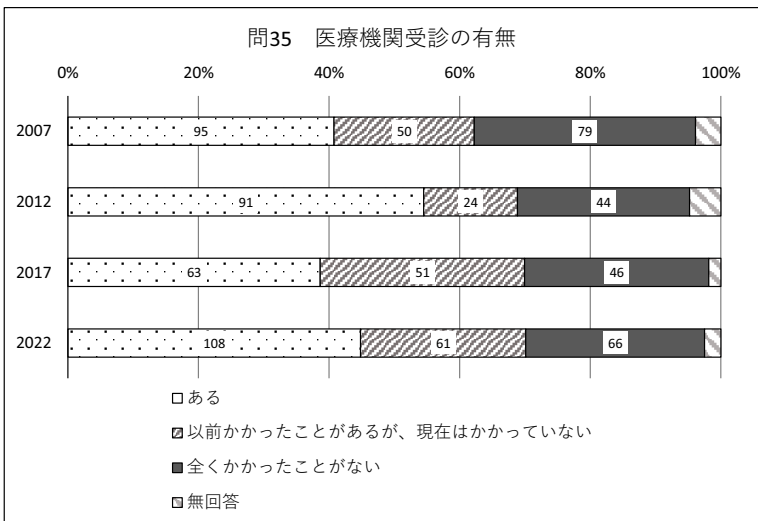
年度	イライラが強いことがある	ひどく気分が沈むことがある	過食や拒食がある	自分を傷つけたりすることがある	同じ行動を繰り返し、長い時間続けることがある	睡眠薬などを大量に飲んでしまうことがある	人の視線が気になる・怖いときがある	アルコールを飲み過ぎることがある	2週間以上眠れないことがある	その他	わからない	無回答	回答者数
2007	94	90	39	25	37	18	101	18	—	12	—	1	145
2012	48	67	19	7	15	3	49	1	—	7	—	0	84
2017	52	63	22	56	26	2	12	0	—	6	—	2	87
2022	67	75	21	14	26	3	57	3	15	15	5	0	99

年度	イライラが強いことがある	ひどく気分が沈むことがある	過食や拒食がある	自分を傷つけたりすることがある	同じ行動を繰り返し、長い時間続けることがある	睡眠薬などを大量に飲んでしまうことがある	人の視線が気になる・怖いときがある	アルコールを飲み過ぎることがある	2週間以上眠れないことがある	その他	わからない	無回答
2007	64.8%	62.1%	26.9%	17.2%	25.5%	12.4%	69.7%	12.4%	—	8.3%	—	0.7%
2012	57.1%	79.8%	22.6%	8.3%	17.9%	3.6%	58.3%	1.2%	—	8.3%	—	0.0%
2017	59.8%	72.4%	25.3%	64.4%	29.9%	2.3%	13.8%	0.0%	—	6.9%	—	2.3%
2022	67.7%	75.8%	21.2%	14.1%	26.3%	3.0%	57.6%	3.0%	15.2%	15.2%	5.1%	0.0%

問35 精神科・神経科・心療内科などの医療機関（クリニックや病院）にかかったことがありますか。

年度	ある	以前にかかったことがあるが、現在はかかっていない	全くかかったことがない	無回答	合計
2007	95	50	79	9	233
2012	91	24	44	8	167
2017	63	51	46	3	163
2022	108	61	66	6	241

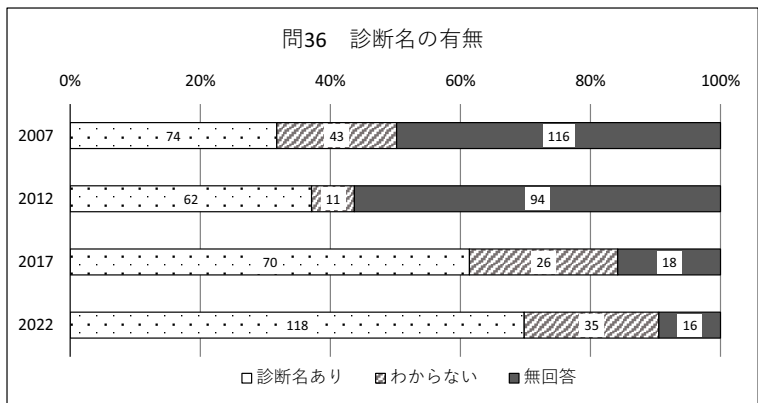
年度	ある	以前にかかったことがあるが、現在はかかっていない	全くかかったことがない	無回答	合計
2007	40.8%	21.5%	33.9%	3.9%	100%
2012	54.5%	14.4%	26.3%	4.8%	100%
2017	38.7%	31.3%	28.2%	1.8%	100%
2022	44.8%	25.3%	27.4%	2.5%	100%



問36 問35で「1. 現在かかっている」「2. 以前にかかったことがあるが、現在はかかっていない」を選んだ方にお尋ねします。差し支えなければその診断名は何ですか。

年度	診断名あり	わからない	無回答	合計
2007	74	43	116	233
2012	62	11	94	167
2017	70	26	18	114
2022	118	35	16	169

年度	診断名あり	わからない	無回答	合計
2007	31.8%	18.5%	49.8%	100%
2012	37.1%	6.6%	56.3%	100%
2017	61.4%	22.8%	15.8%	100%
2022	69.8%	20.7%	9.5%	100%



<診断名（ICD-10(国際疾病分類)による分類)>

年度	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	合計
2022	18	33	29	2	1	2	40	11	136

年度	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	合計
2022	13.2%	24.3%	21.3%	1.5%	0.7%	1.5%	29.4%	8.1%	100%

※ICD-10（国際疾病分類）による分類

F2：統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F3：気分（感情）障害 F4：神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
F5：生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F6：成人の人格及び行動の障害 F7：知的障害 F8：心理的発達障害
F9：小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害

問37 問35で「1. 現在かかっている」を選んだ方についてお尋ねします。精神科等の薬を飲んでいますか。

年度	はい	いいえ	ときどき	無回答	合計
2017	43	11	4	5	63
2022	66	30	8	4	108

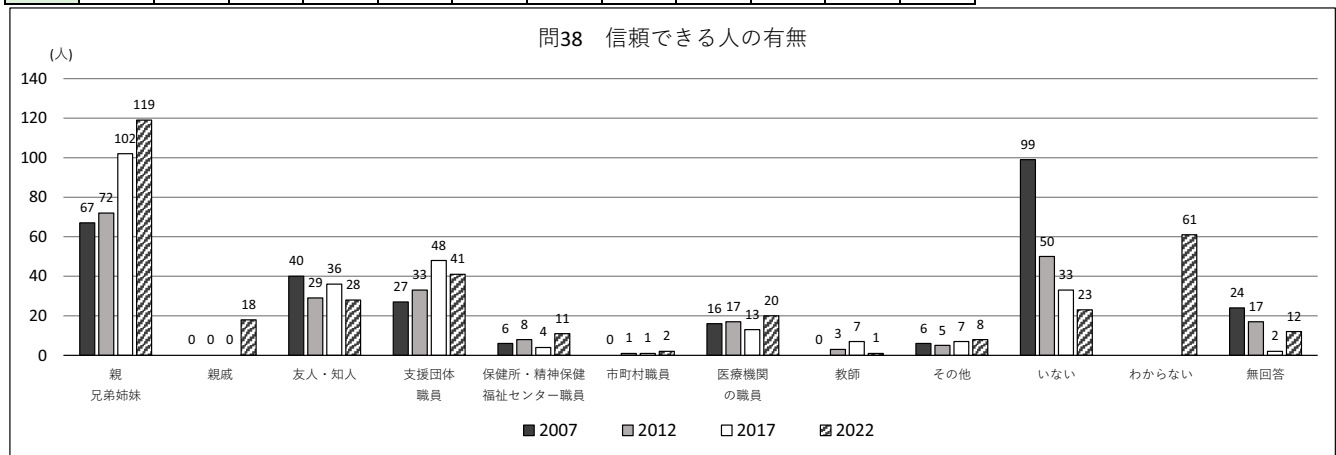
年度	はい	いいえ	ときどき	無回答	合計
2017	68.3%	17.5%	6.3%	7.9%	100.0%
2022	61.1%	27.8%	7.4%	3.7%	100.0%

あなた（ひきこもり状態にある本人）の現在や今後の不安、希望などについてお尋ねします。

問38 あなた（ひきこもり状態にある本人）は、今現在、信頼できる人はいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

年度	親 兄弟姉妹	親戚	友人・ 知人	支援団体 職員	保健所・ 精神保健 福祉セン ター職員	市町村 職員	医療機関 の職員	教師	その他	いない	わからない	無回答	回答者数
2007	67	－	40	27	6	0	16	0	6	99		24	233
2012	72	－	29	33	8	1	17	3	5	50		17	167
2017	102	－	36	48	4	1	13	7	7	33		2	163
2022	119	18	28	41	11	2	20	1	8	23	61	12	241

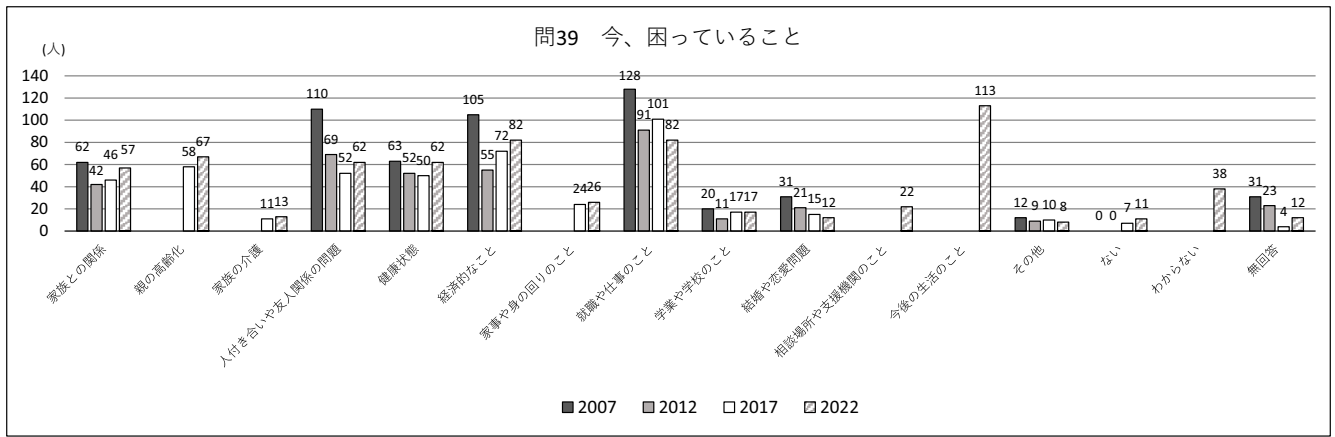
年度	親 兄弟姉妹	親戚	友人・ 知人	支援団体 職員	保健所・ 精神保健 福祉セン ター職員	市町村 職員	医療機関 の職員	教師	その他	いない	わからない	無回答
2007	28.8%	－	17.2%	11.6%	2.6%	0.0%	6.9%	0.0%	2.6%	42.5%		10.3%
2012	43.1%	－	17.4%	19.8%	4.8%	0.6%	10.2%	1.8%	3.0%	29.9%		10.2%
2017	62.6%	－	22.1%	29.4%	2.5%	0.6%	8.0%	4.3%	4.3%	20.2%		1.2%
2022	49.4%	7.5%	11.6%	17.0%	4.6%	0.8%	8.3%	0.4%	3.3%	9.5%	25.3%	5.0%



問39 今、困っていることは何ですか。（複数回答）

年度	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就職や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない	わからない	無回答	回答者数
2007	62	—	—	110	63	105	—	128	20	31	—	—	12	—	—	31	233
2012	42	—	—	69	52	55	—	91	11	21	—	—	9	—	—	23	167
2017	46	58	11	52	50	72	24	101	17	15	—	—	10	7	—	4	163
2022	57	67	13	62	62	82	26	82	17	12	22	113	8	11	38	12	241

年度	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就職や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない	わからない	無回答
2007	26.6%	—	—	47.2%	27.0%	45.1%	—	54.9%	8.6%	13.3%	—	—	5.2%	—	—	13.3%
2012	25.1%	—	—	41.3%	31.1%	32.9%	—	54.5%	6.6%	12.6%	—	—	5.4%	—	—	13.8%
2017	28.2%	35.6%	6.7%	31.9%	30.7%	44.2%	14.7%	62.0%	10.4%	9.2%	—	—	6.1%	4.3%	—	2.5%
2022	23.7%	27.8%	5.4%	25.7%	25.7%	34.0%	10.8%	34.0%	7.1%	5.0%	9.1%	46.9%	3.3%	4.6%	15.8%	5.0%



問40 今、どのような支援（手段・内容）を利用していますか。（複数回答）

年度	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援	友人や恋人をつくる支援	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他
2022	60	9	1	26	3	18	7	42	6	1	43	21	9	0	3	0	24

年度	支援自体を望んでいない	わからない	無回答	回答者数
2022	42	26	16	241

年度	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援	友人や恋人をつくる支援	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他
2022	24.9%	3.7%	0.4%	10.8%	1.2%	7.5%	2.9%	17.4%	2.5%	0.4%	17.8%	8.7%	3.7%	0.0%	1.2%	0.0%	10.0%

年度	支援自体を望んでいない	わからない	無回答	回答者数
2022	17.4%	10.8%	6.6%	241

問41 5年後の状況について、不安を感じることは何ですか。（複数回答）

年度	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就業や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない	わからない	無回答	回答者数
2017	42	87	26	45	53	80	28	107	13	24	—	—	8	4	—	9	163
2022	53	97	30	57	59	100	35	95	16	16	20	108	7	10	39	12	241

年度	家族との関係	親の高齢化	家族の介護	人付き合いや友人関係の問題	健康状態	経済的なこと	家事や身の回りのこと	就業や仕事のこと	学業や学校のこと	結婚や恋愛問題	相談場所や支援機関のこと	今後の生活のこと	その他	ない	わからない	無回答
2017	25.8%	53.4%	16.0%	27.6%	32.5%	49.1%	17.2%	65.6%	8.0%	14.7%	—	—	4.9%	2.5%	—	5.5%
2022	22.0%	40.2%	12.4%	23.7%	24.5%	41.5%	14.5%	39.4%	6.6%	6.6%	8.3%	44.8%	2.9%	4.1%	16.2%	5.0%

問42 今後、やってみたいことや、興味があることは何ですか。（複数回答）

年度	非正規職員の仕事	正社員での仕事	自宅でできる仕事	ボランティア活動	専門的な資格取得	恋愛や結婚	カウンセリングを受ける	買い物	旅行	趣味に関する活動	その他	ない	わからない	無回答	回答者数
2007	58	58	—	24	33	35	30	43	37	—	28	—	—	58	233
2012	59	42	—	29	30	35	15	30	39	—	13	—	—	40	167
2017	58	52	—	24	23	31	12	30	34	63	7	—	30	12	163
2022	37	36	31	9	27	18	10	20	35	59	11	29	83	17	241

年度	非正規職員の仕事	正社員での仕事	自宅でできる仕事	ボランティア活動	専門的な資格取得	恋愛や結婚	カウンセリングを受ける	買い物	旅行	趣味に関する活動	その他	ない	わからない	無回答
2007	24.9%	24.9%	—	10.3%	14.2%	15.0%	12.9%	18.5%	15.9%	—	12.0%	—	—	24.9%
2012	35.3%	25.1%	—	17.4%	18.0%	21.0%	9.0%	18.0%	23.4%	—	7.8%	—	—	24.0%
2017	35.6%	31.9%	—	14.7%	14.1%	19.0%	7.4%	18.4%	20.9%	38.7%	4.3%	—	18.4%	7.4%
2022	15.4%	14.9%	12.9%	3.7%	11.2%	7.5%	4.1%	8.3%	14.5%	24.5%	4.6%	12.0%	34.4%	7.1%

問43 今後、どのような支援（手段・内容）を望まれますか。（複数回答）

年度	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	メンタルフレンド	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労訓練	働く場所	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援
2007	45	21	17	32	—	52	45	30	98	—	—	73	98	—	—	—	—
2012	39	14	11	9	—	36	48	17	16	—	—	57	74	—	—	—	—
2017	62	14	9	16	—	41	46	20	10	—	—	53	73	—	—	—	—
2022	46	11	8	26	10	41	—	21	21	26	7	—	—	62	44	12	1

年度	友人や恋人をつくる支援	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他	支援自体を望んでいない	わからない	無回答	回答者数
2007	—	—	23	—	—	47	233
2012	—	—	8	—	—	36	167
2017	—	—	16	—	—	22	163
2022	21	11	10	33	62	13	241

年度	面接相談	電話相談	メール相談	家庭訪問	オンライン相談	居場所	メンタルフレンド	当事者の会	家族会	ひきこもり経験者による相談・訪問	掃除・洗濯・炊事の支援	就労訓練	働く場所	就労に向けた支援	経済的な支援	学習支援	育児・介護の支援
2007	19.3%	9.0%	7.3%	13.7%	—	22.3%	19.3%	12.9%	42.1%	—	—	31.3%	42.1%	—	—	—	—
2012	23.4%	8.4%	6.6%	5.4%	—	21.6%	28.7%	10.2%	9.6%	—	—	34.1%	44.3%	—	—	—	—
2017	38.0%	8.6%	5.5%	9.8%	—	25.2%	28.2%	12.3%	6.1%	—	—	32.5%	44.8%	—	—	—	—
2022	19.1%	4.6%	3.3%	10.8%	4.1%	17.0%	—	8.7%	8.7%	10.8%	2.9%	—	—	25.7%	18.3%	5.0%	0.4%

年度	友人や恋人をつくる支援	社会資源ガイドブック等の情報提供	その他	支援自体を望んでいない	わからない	無回答
2007	—	—	9.9%	—	—	20.2%
2012	—	—	4.8%	—	—	21.6%
2017	—	—	9.8%	—	—	13.5%
2022	8.7%	4.6%	4.1%	13.7%	25.7%	5.4%

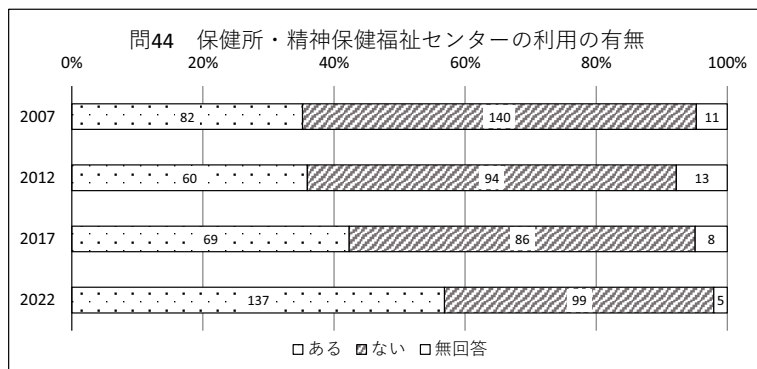
問44～50については、実際にアンケートへ回答している方についてお答えください

回答者の過去の相談経験や、ひきこもりに関する相談機関の利用状況についてお尋ねします。

問44 保健所・精神保健福祉センターの相談を利用したことがありますか。

年度	ある	ない	無回答	合計
2007	82	140	11	233
2012	60	94	13	167
2017	69	86	8	163
2022	137	99	5	241

年度	ある	ない	無回答	合計
2007	35.2%	60.1%	4.7%	100%
2012	35.9%	56.3%	7.8%	100%
2017	42.3%	52.8%	4.9%	100%
2022	56.8%	41.1%	2.1%	100%



問45 問44で「2. ない」を選んだ方にお尋ねします。それはどうしてですか。（複数回答）

年度	場所がわからない	家から遠い	時間が合わない	相談しても仕方ない	相談していることを知らなかった	近所に知られたくない	何を言われるかわからない	何を聞かれるかわからない	何をしてくれるかわからない	どんな人が相談に乗ってくれるかわからない	その他	相談したくない	わからない	無回答	回答者数
2007	8	7	3	37	41	17	—	—	—	—	28	—	—	14	140
2012	14	6	5	16	32	3	—	—	—	—	16	—	—	10	94
2017	7	3	4	15	34	1	—	—	—	—	15	—	—	7	86
2022	9	8	6	11	26	4	10	9	24	16	16	11	20	2	99

年度	場所がわからない	家から遠い	時間が合わない	相談しても仕方ない	相談していることを知らなかった	近所に知られたくない	何を言われるかわからない	何を聞かれるかわからない	何をしてくれるかわからない	どんな人が相談に乗ってくれるかわからない	その他	相談したくない	わからない	無回答
2007	5.7%	5.0%	2.1%	26.4%	29.3%	12.1%	—	—	—	—	20.0%	—	—	10.0%
2012	14.9%	6.4%	5.3%	17.0%	34.0%	3.2%	—	—	—	—	17.0%	—	—	10.6%
2017	8.1%	3.5%	4.7%	17.4%	39.5%	1.2%	—	—	—	—	17.4%	—	—	8.1%
2022	9.1%	8.1%	6.1%	11.1%	26.3%	4.0%	10.1%	9.1%	24.2%	16.2%	16.2%	11.1%	20.2%	2.0%

問46 他に相談機関などを利用されたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

年度	医療機関	市町村役場	ひきこもりに関する支援団体	生活困窮窓口	教育支援センターなど公的な教育相談機関	児童相談所	発達障害者支援センター	地域若者サポートステーション	子ども・若者総合相談センター	相談支援事業所・基幹相談支援センター	地域包括支援センター	社会福祉協議会	それ以外の市町村役場の窓口	それ以外のNPO法人等ひきこもり支援団体	心理相談・カウンセリング等民間相談機関	その他
2007	71	31	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
2012	43	18	76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15
2017	82	23	50	—	24	7	10	79	12	—	—	—	—	—	37	6
2022	121	—	—	23	25	11	11	47	38	22	7	45	27	58	43	15

年度	いずれもない	無回答	回答者数
2007	63	23	233
2012	47	17	167
2017	11	7	163
2022	17	8	241

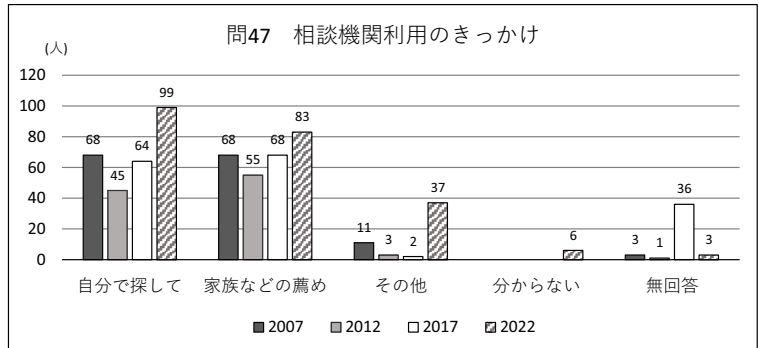
年度	医療機関	市町村役場	ひきこもりに関する支援団体	生活困窮窓口	教育支援センターなど公的な教育相談機関	児童相談所	発達障害者支援センター	地域若者サポートステーション	子ども・若者総合相談センター	相談支援事業所・基幹相談支援センター	地域包括支援センター	社会福祉協議会	それ以外の市町村役場の窓口	それ以外のNPO法人等ひきこもり支援団体	心理相談・カウンセリング等民間相談機関	その他
2007	30.5%	13.3%	44.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.3%
2012	25.7%	10.8%	45.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.0%
2017	50.3%	14.1%	30.7%	—	14.7%	4.3%	6.1%	48.5%	7.4%	—	—	—	—	—	22.7%	3.7%
2022	50.2%	—	—	9.5%	10.4%	4.6%	4.6%	19.5%	15.8%	9.1%	2.9%	18.7%	11.2%	24.1%	17.8%	6.2%

年度	いずれもない	無回答
2007	27.0%	9.9%
2012	28.1%	10.2%
2017	6.7%	4.3%
2022	7.1%	3.3%

問47 問46で1～14を選んだ方にお尋ねします。その機関をどのようなきっかけで、利用するようになりましたか。

年度	自分で探して	家族などの薦め	その他	わからない	無回答	回答者数
2007	68	68	11	—	3	150
2012	45	55	3	—	1	104
2017	64	68	2	—	36	145
2022	99	83	37	6	3	216

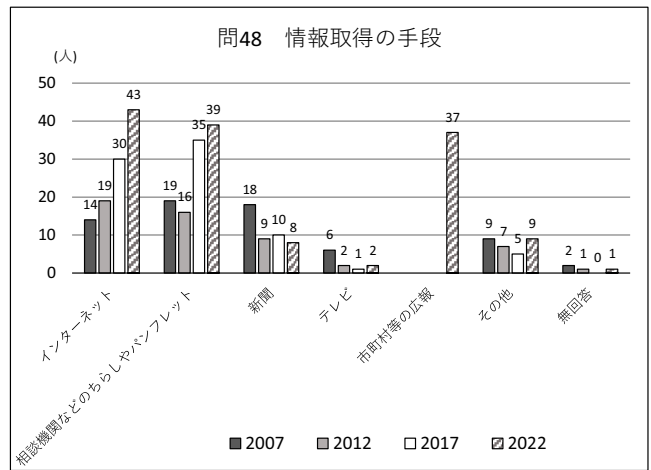
年度	自分で探して	家族などの薦め	その他	わからない	無回答
2007	45.3%	45.3%	7.3%	—	2.0%
2012	43.3%	52.9%	2.9%	—	1.0%
2017	44.1%	46.9%	1.4%	—	24.8%
2022	45.8%	38.4%	17.1%	2.8%	1.4%



問48 問47で「1. 自分で探して」を選んだ方についてお尋ねします。どのような手段ですか。(複数回答)

年度	インターネット	相談機関などのちらしやパンフレット	新聞	テレビ	市町村等の広報	その他	無回答	回答者数
2007	14	19	18	6	—	9	2	68
2012	19	16	9	2	—	7	1	45
2017	30	35	10	1	—	5	0	64
2022	43	39	8	2	37	9	1	99

年度	インターネット	相談機関などのちらしやパンフレット	新聞	テレビ	市町村等の広報	その他	無回答
2007	20.6%	27.9%	26.5%	8.8%	—	13.2%	2.9%
2012	42.2%	35.6%	20.0%	4.4%	—	15.6%	2.2%
2017	46.9%	54.7%	15.6%	1.6%	—	7.8%	0.0%
2022	43.4%	39.4%	8.1%	2.0%	37.4%	9.1%	1.0%



問49 問47で「2. 家族などの薦め」を選んだ方についてお尋ねします。誰に薦められましたか。

年度	親や兄弟姉妹などの家族	友人・知人	支援団体	保健所・精神保健福祉センター	市町村役場	医療機関	教師	その他	無回答	回答者数
2007	48	5	3	3	2	4	1	0	2	68
2012	29	6	2	6	1	6	3	4	4	55
2017	44	13	2	6	6	11	4	3	1	68
2022	53	9	9	8	1	4	1	5	3	83

年度	親や兄弟姉妹などの家族	友人・知人	支援団体	保健所・精神保健福祉センター	市町村役場	医療機関	教師	その他	無回答
2007	70.6%	7.4%	4.4%	4.4%	2.9%	5.9%	1.5%	0.0%	2.9%
2012	52.7%	10.9%	3.6%	10.9%	1.8%	10.9%	5.5%	7.3%	7.3%
2017	64.7%	19.1%	2.9%	8.8%	8.8%	16.2%	5.9%	4.4%	1.5%
2022	63.9%	10.8%	10.8%	9.6%	1.2%	4.8%	1.2%	6.0%	3.6%

問50 相談機関にどのような役割や機能を求めますか。（複数回答）

年度	親身に聞いてくれる	医学的な助言をくれる	心理学の専門家がいます	精神科医がいます	同じ悩みを持つ人と出会える	匿名で相談できる	無料で相談できる	公的機関や医療の専門家でない民間団体である	自宅に専門家が来てくれる	自宅から近い	自宅から遠い	オンライン相談ができる	その他	特にない	わからない	無回答	回答者数
2017	112	44	53	37	82	21	81	16	19	60	1	—	7	—	—	20	163
2022	160	69	92	63	90	21	115	12	31	62	2	20	10	17	18	7	241

年度	親身に聞いてくれる	医学的な助言をくれる	心理学の専門家がいます	精神科医がいます	同じ悩みを持つ人と出会える	匿名で相談できる	無料で相談できる	公的機関や医療の専門家でない民間団体である	自宅に専門家が来てくれる	自宅から近い	自宅から遠い	オンライン相談ができる	その他	特にない	わからない	無回答
2017	68.7%	27.0%	32.5%	22.7%	50.3%	12.9%	49.7%	9.8%	11.7%	36.8%	0.6%	—	4.3%	—	—	12.3%
2022	66.4%	28.6%	38.2%	26.1%	37.3%	8.7%	47.7%	5.0%	12.9%	25.7%	0.8%	8.3%	4.1%	7.1%	7.5%	2.9%

問51～56については、新型コロナウイルス感染拡大による影響について伺います。

問51 新型コロナウイルス感染拡大の前後で、あなた（ひきこもり状態にある本人）の活動範囲・内容に変化はありましたか。

年度	活動範囲・内容が狭まった	活動範囲・内容が広がった	活動範囲・内容に変化はない	無回答	合計
2022	51	8	174	8	241

年度	活動範囲・内容が狭まった	活動範囲・内容が広がった	活動範囲・内容に変化はない	無回答	合計
2022	21.2%	3.3%	72.2%	3.3%	100%

問52 問51で「1. 活動範囲・内容が狭まった」を選んだ方にお尋ねします。狭まった理由を教えてください。（複数回答）

年度	感染するのが心配だから	家族が家にいることが増え、顔を合わせるから	利用していた相談機関や居場所が休みになったから	マスクをしたくなかったから	外出すると目立つから	その他	わからない	無回答	回答者数
2022	41	2	6	2	3	3	2	2	51

年度	感染するのが心配だから	家族が家にいることが増え、顔を合わせるから	利用していた相談機関や居場所が休みになったから	マスクをしたくなかったから	外出すると目立つから	その他	わからない	無回答
2022	80.4%	3.9%	11.8%	3.9%	5.9%	5.9%	3.9%	3.9%

問53 問51で「2. 活動範囲・内容が広がった」を選んだ方にお尋ねします。広がった理由を教えてください。（複数回答）

年度	外出する人が減って出やすくなった	オンラインで参加できるものが増えたから	その他	わからない	無回答	回答者数
2022	2	1	6	1	0	8

年度	外出する人が減って出やすくなった	オンラインで参加できるものが増えたから	その他	わからない	無回答
2022	25.0%	12.5%	75.0%	12.5%	0.0%

問54 問44、問46で相談機関等を利用されたことがあると回答された方にお尋ねします。新型コロナウイルス感染拡大により、相談機関等を利用する機会に変化はありましたか。

年度	利用する機会が減少した	利用する機会が増加した	利用する機会に変化はない	無回答	合計
2022	39	3	155	34	231

年度	利用する機会が減少した	利用する機会が増加した	利用する機会に変化はない	無回答	合計
2022	16.9%	1.3%	67.1%	14.7%	100%

問55 問54で「1. 利用する機会が減少した」を選んだ方にお尋ねします。減少した理由を教えてください。（複数回答）

年度	感染するのが心配だから	家族が家にいることが増え、顔を合わせるから	利用していた相談機関や居場所が休みになったから	マスクをしたくなかったから	外出すると目立つから	その他	わからない	無回答	回答者数
2022	24	0	22	0	0	4	0	0	39

年度	感染するのが心配だから	家族が家にいることが増え、顔を合わせるから	利用していた相談機関や居場所が休みになったから	マスクをしたくなかったから	外出すると目立つから	その他	わからない	無回答
2022	61.5%	0.0%	56.4%	0.0%	0.0%	10.3%	0.0%	0.0%

問56 問54で「2. 利用する機会が増加した」を選んだ方にお尋ねします。増加した理由を教えてください。（複数回答）

年度	外出する人が減って出やすくなった	オンラインで参加できるものが増えたから	その他	わからない	無回答	回答者数
2022	1	0	2	0	0	3

年度	外出する人が減って出やすくなった	オンラインで参加できるものが増えたから	その他	わからない	無回答
2022	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%

問57 ひきこもり状態にある方々の支援について、ご意見などありましたら、どのようなことでも結構ですので、ご記入ください。

〈回答より一部抜粋〉

【ご本人からの意見】

- ・家庭でもその他の場所でも安心できる場所が必要。
- ・同じ境遇、趣味、年代の人と触れ合える居場所を作ってほしい。
- ・ひきこもりの人たちが、色々なかたちで社会に出られるといい。
- ・家の中でもやれることがあるといい。
- ・何かのきっかけがあるとうれしい。
- ・オンラインの在宅ワークの仕事があるといい。
- ・経験不足で常識が分からなかったので、常識を教えてもらえる場所があるといい。
- ・支援しなくていい。

【ご本人以外の方からの意見】

○社会の理解

- ・いろんな生き方があって当たり前という社会になるといい。
- ・今はひきこもりという余計に外に出にくい雰囲気がある。
- ・人づきあいが苦手な人でもいろんな働き方があるといい。
- ・相談機関を知っていても、ひきこもりを周りに知られたくないという思いから相談できない。
- ・世間にはひきこもりへの偏見がまだあり、家族も陰口を言われる。
- ・もっとあたりまえに相談できるような世の中になってほしい。

○本人支援

- ・何度でも社会復帰が可能な居場所が欲しい。
- ・本人と相性の合うところをみつけるためにも、身近にいくつか居場所があるといい。
- ・交流する場に行けない、でも人と触れ合いたい、という本人の思いをかなえたい。

○家族支援

- ・親の会等が、各地域で開催されるといい。平日は仕事で参加できない。
- ・家族だけでなんとかしようとするとうつ衝突し、本人の思いを聞く余裕もなくなる。家族のメンタル支援も大切。
- ・同じ立場の家族の話が聞きたい。
- ・家族の話を聞いてくれる場が欲しい。
- ・家族としての接し方等、研修会を開いてほしい。

○支援機関や支援者へ望むこと

- ・たらいまわしにならない様に「ここ」に行けば良いという「ここ」が欲しい。
- ・はじめに相談に行った家族の心が折れないような相談対応をお願いしたい。
- ・相談者が選択できるくらい、できるだけ多くの情報を教えてほしい。
- ・相談できる場所や日時が選べるくらい増えるといい。
- ・いろんな機関に相談しても継続的な支援にならない。重層的支援をしてほしい。
- ・決めつけをしてほしくない。
- ・あくまでも主役は本人なので、理解したつもりにならないでほしい。
- ・ひきこもりの相談を「若者」「39才まで」としている窓口もあるが、年齢制限をなくしてほしい。
- ・情報弱者になってしまうので情報がほしい。

○相談を通じて感じたこと

- ・相談員の方がいつも親切に話を聴いて下さって感謝している。
- ・親として自分を責めたこともあったが、話を聴いてもらい、心が軽くなり、本人とも向き合うことができた。
- ・助けて頂いた皆様に感謝している。
- ・現在つながっている支援団体のおかげで本人は生き生きと生活できるようになり、とても感謝している。
- ・不登校やひきこもりになったらすぐに相談しに行った方がよい。対応の仕方など教えてもらって早く回復したのではと思う。

○就労について

- ・15分から給料がもらえる、突然行っても大丈夫、そんなスモールステップの場が増えるといい。
- ・コミュニケーション訓練の場があるといい。
- ・リモートワークでできる仕事を増やしてほしい。隠れた能力のある子はたくさんいると思う。
- ・パソコンを使った入力作業や内職のような家で生活の中で取り入れられる働く方法があるといい。
- ・期限厳守ではなく、リハビリのように考えてもらえるといい。
- ・ストレートにいなかった子への門戸を広げてほしい。
- ・小中学生から不登校となると最低限の教育を受けることなく大人になってしまう。日常生活に必要な最低限の知識を学べる機会があるとうれしい。

○不登校に関すること

- ・不登校からひきこもりになった。教育現場に理解のある人を増やしてほしい。
- ・毎日の欠席連絡等、学校とのやり取りで親が精神的に不安定となった。
- ・発達障害のサポート学級もあればよかったのと思う。

○将来について

- ・あと数年で親が年金生活となるため、本人は回復しつつあるが収入を得るまでには至らず心配。
- ・相談機関等に行って相談を受けているが、なかなか進展しない。
- ・8050問題が心配。親がいなくなったらどうなるのか、今から考えると悲しい。

ひきこもりに関するアンケート

令和4年8月

このアンケートは、愛知県におけるひきこもりに関する状況を把握し、今後のひきこもり支援に資する資料として活用させていただきます。なお、このアンケートは無記名で実施し、集計結果やその内容について公表する場合は、個人が特定できないよう加工します。全57問にわたるアンケートですが、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。なお、ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞ ○愛知県担当 愛知県保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室
こころの健康推進グループ 052-954-6621
○名古屋市担当 名古屋市健康福祉局健康部健康増進課
精神保健係 052-972-4075

記入上のお願い

- ・あてはまる数字を○で囲んでください。また（ ）内は自由に記述してください。
- ・このアンケートにおいて「ひきこもり状態」とは、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）のことを言います。
- ・また、ひきこもり状態にある、またはひきこもり状態にあった本人を「あなた」と表現しています。
 ＜問2～43、51～56＞ ひきこもり状態にある本人の立場でお答えください
 ＜問44～50＞ 実際にアンケートへ回答している方についてお答えください
 ＜問57＞ 実際にアンケートへ回答している方が、自由に記述してください

アンケートに回答する方について、お尋ねします。

問1 ひきこもり状態にある本人から見て、どなたがお答えになっていますか。

- | | | |
|----------------------|-----------|------|
| 1. ひきこもり状態にある本人(あなた) | 2. 父 | 3. 母 |
| 4. 兄弟姉妹 | 5. その他（ ） | |

問2～43については、ひきこもり状態にある本人の立場でお答えください

お住まい、年齢などについてお尋ねします。

問2 あなた（ひきこもり状態にある本人）のお住まいを教えてください。

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1. 名古屋市内 | 2. 尾張地方 | 3. 知多地方 |
| 4. 西三河地方 | 5. 東三河地方 | 6. その他（ ） |

（次のページに続く）

問3 あなた（ひきこもり状態にある本人）の性別を教えてください。

- | | | |
|-----------|------|--------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 |
| 4. 答えたくない | | |

問4 あなた（ひきこもり状態にある本人）の年齢を教えてください。

- | | | |
|-----------------|-------------------|---------|
| 1. 15歳以下(義務教育中) | 2. 15(義務教育終了)～19歳 | 3. 20歳代 |
| 4. 30歳代 | 5. 40歳代 | 6. 50歳代 |
| 7. 60～64歳 | 8. 65歳以上 | |

問5 あなた（ひきこもり状態にある本人）が同居している方すべてに○をつけてください。

（1～6は複数回答可）

- | | | | |
|-------|-----------|---------|----------------|
| 1. 父 | 2. 母 | 3. 兄弟姉妹 | 4. 祖父 |
| 5. 祖母 | 6. その他（ ） | | 7. 同居している人はいない |

問6 あなた（ひきこもり状態にある本人）の世帯の生計を立てているのはどなたですか。生計を立てている方が複数いる場合は、あてはまる方すべてに○をつけてください。また、仕送りで生計を立てている方は、その仕送りをして给你们の方に○をつけてください。

（複数回答可）

- | | | |
|------------------------|-----------------|-----------|
| 1. あなた（ひきこもり状態にある本人）自身 | 2. 父 | |
| 3. 母 | 4. 兄弟姉妹 | 5. 祖父 |
| 6. 祖母 | 7. 生活保護などを受けている | 8. その他（ ） |
| 9. わからない →問9へ | | |

問7 問6で○をつけた方のうち、もっとも多く家計を負担している方に○をつけてください。

- | | | |
|------------------------|-----------------|-----------|
| 1. あなた（ひきこもり状態にある本人）自身 | 2. 父 | |
| 3. 母 | 4. 兄弟姉妹 | 5. 祖父 |
| 6. 祖母 | 7. 生活保護などを受けている | 8. その他（ ） |
| 9. わからない →問9へ | | |

問8 問7で○をつけた方について、その方の年齢と職業それぞれあてはまるものに○をつけてください。

<年齢>

- | | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 1. 20歳代以下 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳代 | 7. 80歳代以上 | |

<職業>

- | | | |
|---------------|----------------|--------------|
| 1. 会社員（公務員含む） | 2. 自営業 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 年金生活者 | 5. 無職(年金生活者除く) | 6. その他（ ） |

（次のページに続く）

問 9 あなた（ひきこもり状態にある本人）の世帯の年収（合算）は、だいたいどのくらいですか。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. 300万円以下 | 2. 300～500万円 | 3. 500～700万円 |
| 4. 700～900万円 | 5. 900～1000万円 | 6. 1000万円以上 |
| 7. わからない | | |

問 10 あなた（ひきこもり状態にある本人）がお住まいの住居は、どのような住居ですか。

- | | | |
|--------------|--------------------------------|-------------|
| 1. 一戸建て（持ち家） | 2. 一戸建て（借家） | 3. 集合住宅（分譲） |
| 4. 集合住宅（賃貸） | 5. その他（ ） | |

最近のあなた（ひきこもり状態にある本人）の日常生活についてお尋ねします。

問 11 あなた（ひきこもり状態にある本人）は、何時頃に起床、就寝しますか。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 概ね起床時間、就寝時間が決まっている |
| ＜起床時間＞ 午前（ ）時頃・午後（ ）時頃 |
| ＜就寝時間＞ 午前（ ）時頃・午後（ ）時頃 |
| 2. 不規則のため把握していない |
| 3. わからない |

問 12 あなた（ひきこもり状態にある本人）は、1日をどのように過ごしていますか。

（1～14 は複数回答可）

- | | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 1. 家事 | 2. 育児・介護 |
| 3. 運動 | 4. 勉強 |
| 5. 読書（漫画含む） | 6. テレビ・ラジオ |
| 7. ゲーム | 8. オンラインゲーム |
| 9. Web サイトの閲覧（Youtube を含む） | 10. SNS(Twitter,Instagram,Facebook 等) |
| 11. LINE、メール等 | 12. 自分の趣味（ ） |
| 13. 外出 | 14. その他（ ） |
| 15. わからない | |

（次のページに続く）

問 13 問 12 で選んだ中で、最も多く過ごすことは何ですか。

- | | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 1. 家事 | 2. 育児・介護 |
| 3. 運動 | 4. 勉強 |
| 5. 読書（漫画含む） | 6. テレビ・ラジオ |
| 7. ゲーム | 8. オンラインゲーム |
| 9. Web サイトの閲覧（Youtube を含む） | 10. SNS(Twitter,Instagram,Facebook 等) |
| 11. LINE、メール等 | 12. 自分の趣味（ ） |
| 13. 外出 | 14. その他（ ） |
| 15. わからない | |

問 14 あなた（ひきこもり状態にある本人）はこの半年間にどのような場所に外出しましたか。

外出した場所があれば、それはどのような場所ですか。（1～13 は複数回答可）

※外出とは買い物や病院への通院など、自宅を離れるあらゆる行動を含みます

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 書店 | 2. コンビニ |
| 3. デパート・ショッピングモール | 4. 公共施設（図書館等） |
| 5. 知人の家 | 6. 遊戯施設（パチンコ、ゲームセンター等） |
| 7. 飲食店（喫茶店、ネットカフェ等を含む） | 8. 支援団体等（就労支援施設を含む） |
| 9. 8以外の仕事 | 10. 医療機関 |
| 11. 趣味の集まり（ ） | 12. 特に行き先なく出かける（散歩、ドライブ等） |
| 13. その他（ ） | 14. 外出していない |
| 15. わからない | |

問 15 あなた（ひきこもり状態にある本人）はどのくらいの頻度で外出しますか。

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1. 毎日 | 2. 週に 1 回 | 3. 週に 2、3 回 |
| 4. 週に 4、5 回 | 5. 月に数回 | 6. 年に数回 |
| 7. その他（ ） | 8. 外出していない | 9. わからない |

問 16 普段利用している通信手段は何ですか。（1～9 は複数回答可）

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 固定電話 | 2. ファックス |
| 3. メール（パソコン、携帯電話等による） | 4. 携帯電話による通話(LINE 等のアプリによる通話を含む) |
| 5. LINE | 6. ウェブサイト（ブログを含む）の閲覧・書き込み |
| 7. SNS(Twitter、Instagram、Facebook 等) | 8. オンラインゲーム |
| 9. その他（ ） | 10. いずれもない |
| 11. わからない | |

（次のページに続く）

問 17 あなた（ひきこもり状態にある本人）が自由に使えるお金は、月に平均すると合計いくらくらいですか。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 1万円以下 | 2. 1～3万円 | 3. 3～5万円 |
| 4. 5万円以上 | 5. ない | |

問 18 問 17 で「5. ない」以外を選んだ方についてお尋ねします。そのお金をどうやって得ていますか。（複数回答可）

- | | | |
|------------------|----------|----------|
| 1. 小遣い(家族から得ている) | 2. 自分の収入 | 3. 自分の貯金 |
| 4. 自分の年金 | 5. その他（ | ） |

問 19 現在、学校などに在籍していたり、資格取得や受験などを目指していますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

あなた（ひきこもり状態にある本人）の過去の体験（不登校の経験や仕事のこと）などについてお尋ねします。

問 20 あなた（ひきこもり状態にある本人）が最後に卒業（中退を含む）した、または現在在学している学校はどれですか。

- | | | |
|------------|------------|----------------|
| 1. 小・中学校 | 2. 全日制高等学校 | 3. 通信制高等学校 |
| 4. 定時制高等学校 | 5. 専門学校 | 6. 高等専門学校・短期大学 |
| 7. 大学 | 8. その他（ | ） |

問 21 あなた（ひきこもり状態にある本人）は現在、ひきこもり状態にありますか。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. ある →問 23 へ | 2. ないが、過去にあった |
|---------------|---------------|

問 22 問 21 で「2. ないが、過去にあった」を選んだ方にお尋ねします。ひきこもり状態ではなくなったきっかけは何ですか。

<自由記述欄>

（次のページに続く）

問 23 あなた（ひきこもり状態にある本人）が、最初にひきこもり状態となったのはいつ頃ですか。

- | | | |
|-----------|-----------|----------------------|
| 1. 10代前半 | 2. 10代後半 | 3. 20代前半 |
| 4. 20代後半 | 5. 30代前半 | 6. 30代後半 |
| 7. 40代前半 | 8. 40代後半 | 9. 50代前半 |
| 10. 50代後半 | 11. 60代前半 | 12. その他（ 代） |

問 24 ひきこもり状態となって、通算でどのくらいの期間が経ちますか。現在はひきこもり状態でない方も、その状態であった通算期間を教えてください。

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 6か月未満 | 2. 6か月～1年 | 3. 1～3年 |
| 4. 3～5年 | 5. 5～7年 | 6. 7～10年 |
| 7. 10～15年 | 8. 15～20年 | 9. 20年以上 |

問 25 不登校（年間合計 30 日以上学校を欠席した）の経験はありますか。

- | | |
|-------|--------------|
| 1. ある | 2. ない→問 29 へ |
|-------|--------------|

問 26 問 25 で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。それはいつ頃ですか。（複数回答可）

- | | | |
|----------------|------------|----------------------------|
| 1. 小学校 | 2. 中学校 | 3. 全日制高等学校 |
| 4. 通信制高等学校 | 5. 定時制高等学校 | 6. 専門学校 |
| 7. 高等専門学校・短期大学 | 8. 大学 | 9. その他（ ） |

問 27 問 25 で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。どのくらいの期間ありましたか。

※複数ある場合は自由記述欄に記載してください。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------------------------|
| 1. 3か月未満 | 2. 3～6か月 | 3. 6か月～1年 |
| 4. 1年～1年6か月 | 5. 1年6か月～2年 | 6. 2年～2年6か月 |
| 7. 2年6か月～3年 | 8. 3年以上 | 9. 自由記述（ ） |

問 28 問 25 で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。不登校のきっかけは何ですか。

（複数回答可）

- | | | |
|----------|----------|----------------------------|
| 1. 家庭問題 | 2. いじめ | 3. 1、2以外の対人関係 |
| 4. 受験・進学 | 5. 病気や怪我 | 6. その他（ ） |

問 29 働いたことがありますか（アルバイト、パートなどの非正規職員を含む）。

- | | |
|-------|---------------|
| 1. ある | 2. ない →問 32 へ |
|-------|---------------|

（次のページに続く）

問 30 問 29 で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。通算してどれくらいの期間働きましたか。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 3ヶ月未満 | 2. 3ヶ月～6ヶ月 | 3. 6ヶ月～1年 |
| 4. 1年～1年6ヶ月 | 5. 1年6ヶ月～2年 | 6. 2年～2年6ヶ月 |
| 7. 2年6か月～3年 | 8. 3年以上 | |

問 31 問 29 で「1. ある」を選んだ方にお尋ねします。どういう仕事に就きましたか。
(複数回答可)

- | | | |
|---------|----------|--------------------|
| 1. 製造業 | 2. 建設業 | 3. 小売業（スーパーやコンビニ） |
| 4. 飲食店業 | 5. 金融業 | 6. 営業 |
| 7. 事務 | 8. 農林水産業 | 9. 看護・保育・介護・障害児者事業 |
| 10. 配送業 | 11. その他（ | ） |

問 32 ひきこもるきっかけになったことで、思い当たることはありますか。
(1～11 は複数回答可)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 家庭問題 | 2. いじめ |
| 3. 就職・仕事上の問題 | 4. 1～3以外の対人関係 |
| 5. 受験・進学 | 6. 病気や怪我（病名 |
| 7. 結婚 | 8. 妊娠 |
| 9. 育児・介護 | 10. 休職・退職 |
| 11. その他（ | ） 12. わからない |

あなた（ひきこもり状態にある本人）のこころの健康状態などについてお尋ねします。

問 33 こころの健康状態に不調を感じることがありますか。

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| 1. いつもある | 2. よくある | 3. たまにある |
| 4. ほとんどない | 5. ない | 6. わからない |

問 34 問 33 で「1. いつもある」「2. よくある」を選んだ方についてお尋ねします。どのような不調を感じますか。 (複数回答可)

- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| 1. イライラが強いことがある | 2. ひどく気分が沈むことがある |
| 3. 過食や拒食がある | 4. 自分を傷つけたりすることがある |
| 5. 同じ行動をくりかえし続けたり、
長い時間続けることがある | 6. 睡眠薬などを大量にのんでしまうことがある |
| 7. 人の視線が気になる・怖いときがある | 8. アルコールを飲みすぎることもある |
| 9. 2週間以上眠れないことがある | 10. その他（ |
| 11. わからない | ） |

(次のページに続く)

問 35 精神科・神経科・心療内科などの医療機関（クリニックや病院）にかかったことがありますか。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. 現在かかっている | 2. 以前かかったことがあるが、現在はかかっていない |
| 3. 全くかかったことがない | |

問 36 問 35 で「1. 現在かかっている」「2. 以前かかったことがあるが、現在はかかっていない」を選んだ方にお尋ねします。差し支えなければその診断名は何ですか。

- | | |
|--------|----------|
| 1. () | 2. わからない |
|--------|----------|

問 37 問 35 で「1. 現在かかっている」を選んだ方についてお尋ねします。精神科等の薬を飲んでいますか。

- | | | |
|-------|--------|---------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. ときどき |
|-------|--------|---------|

あなた（ひきこもり状態にある本人）の現在や今後の不安、希望などについてお尋ねします。

問 38 あなた（ひきこもり状態にある本人）は、今現在、信頼できる人はいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（1～9は複数回答可）

- | | | |
|------------|---------------------|------------|
| 1. 親や兄弟姉妹 | 2. 親戚 | 3. 友人・知人 |
| 4. 支援団体職員 | 5. 保健所・精神保健福祉センター職員 | 6. 市町村職員 |
| 7. 医療機関の職員 | 8. 教師 | 9. その他 () |
| 10. いない | 11. わからない | |

問 39 今、困っていることは何ですか。（1～13は複数回答可）

- | | | |
|------------------|------------------|--------------|
| 1. 家族との関係 | 2. 親の高齢化 | 3. 家族の介護 |
| 4. 人付き合いや友人関係の問題 | 5. 健康状態 | 6. 経済的なこと |
| 7. 家事や身の回りのこと | 8. 就職や仕事のこと | 9. 学業や学校のこと |
| 10. 結婚や恋愛問題 | 11. 相談場所や支援機関のこと | 12. 今後の生活のこと |
| 13. その他 () | 14. ない | 15. わからない |

（次のページに続く）

問 40 今、どのような支援（手段・内容）を利用していますか。（1～17 は複数回答可）

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 1. 面接相談 | 2. 電話相談 |
| 3. メール相談 | 4. 家庭訪問(アウトリーチ) |
| 5. オンライン相談 | 6. 居場所(オンライン上のものや家族向けのものを含む) |
| 7. 当事者の会(自助グループ) | 8. 家族会(親の会) |
| 9. ひきこもり経験者による相談・訪問 | 10. 掃除、洗濯、炊事の支援 |
| 11. 就労に向けた支援 | 12. 経済的な支援(生活保護・生活困窮・年金等) |
| 13. 学習支援(フリースクールを含む) | 14. 育児・介護の支援 |
| 15. 友人や恋人をつくる支援 | 16. 社会資源ガイドブック等の情報提供 |
| 17. その他（ ） | 18. 支援自体を望んでいない |
| 19. わからない | |

問 41 5年後の状況について、不安を感じることは何ですか。（1～13 は複数回答可）

- | | | |
|------------------|------------------|--------------|
| 1. 家族との関係 | 2. 親の高齢化 | 3. 家族の介護 |
| 4. 人付き合いや友人関係の問題 | 5. 健康状態 | 6. 経済的なこと |
| 7. 家事や身の回りのこと | 8. 就職や仕事のこと | 9. 学業や学校のこと |
| 10. 結婚や恋愛問題 | 11. 相談場所や支援機関のこと | 12. 今後の生活のこと |
| 13. その他（ ） | 14. ない | 15. わからない |

問 42 今後、やってみたいことや、興味があることは何ですか。（1～11 は複数回答可）

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 1. アルバイトやパートなどの非正規職員の仕事 | 2. 正社員での仕事 |
| 3. インターネット等を活用した自宅でできる仕事 | 4. ボランティア活動 |
| 5. 専門的な資格取得（専門学校など） | 6. 恋愛や結婚 |
| 7. カウンセリングを受ける | 8. 買い物 |
| 9. 旅行 | 10. 趣味に関する活動 |
| 11. その他（ ） | 12. ない |
| 13. わからない | |

（次のページに続く）

問 43 今後、どのような支援（手段・内容）を望まれますか。（1～17 は複数回答可）

1. 面接相談
2. 電話相談
3. メール相談
4. 家庭訪問(アウトリーチ)
5. オンライン相談
6. 居場所(オンライン上のものや家族向けのものを含む)
7. 当事者の会(自助グループ)
8. 家族会(親の会)
9. ひきこもり経験者による相談・訪問
10. 掃除、洗濯、炊事の支援
11. 就労に向けた支援
12. 経済的な支援(生活保護・生活困窮・年金等)
13. 学習支援(フリースクールを含む)
14. 育児・介護の支援
15. 友人や恋人をつくる支援
16. 社会資源ガイドブック等の情報提供
17. その他（ ）
18. 支援自体を望んでいない
19. わからない

問44～50については、実際にアンケートへ回答している方についてお答えください

回答者の過去の相談経験や、ひきこもりに関する相談機関の利用状況についてお尋ねします。

問 44 保健所・精神保健福祉センターの相談を利用したことがありますか。

1. ある → 問 46 へ 2. ない → 問 45 へ

問 45 問 44 で「2. ない」を選んだ方にお尋ねします。それはどうしてですか。（1～12 は複数回答可）

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 場所が分からない | 2. 家から遠い |
| 3. 時間があわない | 4. 相談しても仕方がない |
| 5. 相談をしていることを知らなかった | 6. 近所に知られたくない |
| 7. 何を言われるかわからない | 8. 何を聞かれるかわからない |
| 9. 何をしてくれるかわからない | 10. どんな人が相談にのってくれるかわからない |
| 11. その他（ ） | 12. 相談したくない |
| 13. わからない | |

(次のページに続く)

問 46 他に相談機関などを利用されたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（1～14は複数回答可）

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 1. 医療機関 | 2. 自立相談支援機関などの生活困窮の相談窓口 |
| 3. 教育支援センター（適応指導教室）などの
公的な教育相談機関 | 4. 児童相談所 |
| 5. 発達障害者支援センター | 6. 地域若者サポートステーション |
| 7. 子ども・若者総合相談センター | 8. 相談支援事業所・障害者基幹相談支援センター |
| 9. 地域包括支援センター（ケアマネジャー） | 10. 社会福祉協議会 |
| 11. 上記以外の市町村役場の窓口 | 12. 上記以外の NPO 法人等ひきこもり支援団体 |
| 13. 上記以外の心理相談・カウンセリング等
民間相談機関 | 14. その他（ ） |
| 15. いずれもない →問 50 へ | |

問 47 問 46 で 1～14 を選んだ方にお尋ねします。その機関をどのようなきっかけで、利用するようになりましたか。

- | | | | |
|-----------|---------|------------|---------|
| 1. 自分で探して | →問 48 へ | 2. 家族などの薦め | →問 49 へ |
| 3. その他（ ） | →問 50 へ | 4. わからない | →問 50 へ |

問 48 問 47 で「1. 自分で探して」を選んだ方についてお尋ねします。どのような手段ですか。

- | | |
|------------|----------------------|
| 1. インターネット | 2. 相談機関などのちらしやパンフレット |
| 3. 新聞 | 4. テレビ |
| 5. 市町村等の広報 | 6. その他（ ） |

問 49 問 47 で「2. 家族などの薦め」を選んだ方についてお尋ねします。誰に薦められましたか。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 親や兄弟姉妹などの家族 | 2. 友人・知人 |
| 3. 支援団体 | 4. 保健所・精神保健福祉センター |
| 5. 市町村役場 | 6. 医療機関 |
| 7. 教師 | 8. その他（ ） |

（次のページに続く）

問 50 相談機関にどのような役割や機能を求めますか。（1～13は複数回答可）

- | | |
|------------------|--|
| 1. 親身に聴いてくれる | 2. 医学的な助言をくれる |
| 3. 心理学の専門家がいます | 4. 精神科医がいます |
| 5. 同じ悩みを持つ人と出会える | 6. 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる |
| 7. 無料で相談できる | 8. 公的機関の人や医療の専門家ではない
民間団体(NPO 等)である |
| 9. 自宅に専門家が来てくれる | 10. 自宅から近い |
| 11. 自宅から遠い | 12. オンライン相談ができる |
| 13. その他（ ） | 14. 特になし |
| 15. わからない | |

問51～56については、新型コロナウイルス感染拡大による影響について伺います。

問 51 新型コロナウイルス感染拡大の前後で、あなた(ひきこもり状態にある本人)の活動範囲・内容に変化はありましたか。

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 活動範囲・内容が狭まった | →問 52 へ |
| 2. 活動範囲・内容が広がった | →問 53 へ |
| 3. 活動範囲・内容に変化はない | →問 54 へ |

問 52 問 51 で「1. 活動範囲・内容が狭まった」を選んだ方にお尋ねします。狭まった理由を教えてください。（1～6は複数回答可）

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 1. 感染するのが心配だから | 2. 家族が家にいることが増え、顔を合わせるから |
| 3. 利用していた相談機関や居場所等が休み
になったから | 4. マスクをしたくなかったから |
| 5. 外出すると目立つから | 6. その他（ ） |
| 7. わからない | |

問 53 問 51 で「2. 活動範囲・内容が広がった」を選んだ方にお尋ねします。広がった理由を教えてください。（1～3は複数回答可）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 外出する人が減って出やすくなった | 2. オンラインで参加できるものが増えたから |
| 3. その他（ ） | 4. わからない |

（次のページに続く）

問 54 問 44、問 46 で相談機関等を利用されたことがあると回答された方にお尋ねします。新型コロナウイルス感染拡大により、相談機関等を利用する機会に変化はありましたか。

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 利用する機会が減少した | →問 55 へ |
| 2. 利用する機会が増加した | →問 56 へ |
| 3. 利用する機会に変化はない | →問 57 へ |

問 55 問 54 で「1. 利用する機会が減少した」を選んだ方にお尋ねします。減少した理由を教えてください。（1～6は複数回答可）

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| 1. 感染するのが心配だから | 2. 家族が家にいることが増え、顔を合わせるから |
| 3. 利用していた相談機関等が休みになったから | 4. マスクをしなくなかったから |
| 5. 外出すると目立つから | 6. その他（ ） |
| 7. わからない | |

問 56 問 54 で「2. 利用する機会が増加した」を選んだ方にお尋ねします。増加した理由を教えてください。（1～3は複数回答可）

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 外出する人が減って出やすくなった | 2. オンラインで参加できるものが増えたから |
| 3. その他（ ） | 4. わからない |

問 57 については、実際にアンケートへ回答している方が、自由に記述してください

問 57 ひきこもり状態にある方々の支援について、ご意見などありましたら、どのようなことでも結構ですので、ご記入ください。

＜自由記述欄＞

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

ひきこもり支援推進会議設置要綱

(目的)

第1条 思春期、青年期のひきこもりは、一旦ひきこもると心理的、社会的な自立が遅れるばかりか、日ごとに自信を失い、社会的孤立が長期化、深刻化していくという傾向が指摘されている。また、ひきこもり期間の長期化に伴って本人やその家族が高年齢化し、健康や経済的に不安を抱えるなど、問題が複雑困難化している。ひきこもり者の状況に応じて必要とされる支援が途切れることなく行われるためには、県をはじめ、市町村、民間団体等が連携し、対策を推進していくことが必要である。そこで、現在行われているひきこもり対策の取組み状況の検証を行い、各種事業の推進を図るため「ひきこもり支援推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置、開催する。

(協議事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 「愛知県のひきこもり対策の推進について（報告書）」で示された「今後推進すべき対策」に基づく各種事業の推進状況の検証に関する事
- (2) ひきこもり対策を推進するうえでの問題点及びその対応に関する事
- (3) その他ひきこもり対策の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任は妨げないものとする。
- 3 委員が欠けた場合に委嘱できる補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 推進会議には座長を置き、委員の互選により決定する。
- 5 座長は、推進会議を総理し、推進会議を代表する。
- 6 座長が不在のとき、又は座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指定する委員がその職務を代理する。

(推進会議)

第4条 推進会議は、原則公開とする。ただし、推進会議が次の各号のいずれかの事由により公開しない旨を決議したときは、この限りではない。

- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）の不開示情報が含まれる事項に関して調査審議等を行うとき
- (2) 推進会議を公開とすることにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 2 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 推進会議では、必要があると認めるときは、委員以外の者の当該会議への出席を求め、意見を聞くことができる。
- 4 会議録は5年間保存する。

(庁内連絡会)

第5条 推進会議に庁内連絡会を置く。

- 2 庁内連絡会の構成員は別表2に掲げる者をもって充て、庁内連絡会の長はこころの健康推進室長をもって充てる。
- 3 庁内連絡会の長は必要に応じて庁内連絡会を招集し、会議を主宰する。

(事務局)

第6条 推進会議及び庁内連絡会の庶務は、保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月8日から施行する。

この要綱は、平成22年6月28日から施行する。

この要綱は、平成26年6月28日から施行する。

この要綱は、平成29年9月27日から施行する。

この要綱は、平成30年12月28日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

この要綱は、令和4年11月18日から施行する。

別表1 ひきこもり支援推進会議委員

分野
学識経験者
ひきこもり支援団体
若年者就労支援団体
市町村

別表2 ひきこもり支援推進会議庁内連絡会構成員

所属	分野
県民文化局県民生活部社会活動推進課	子ども・若者関連
福祉局児童家庭課	児童関連
福祉局福祉部地域福祉課	生活困窮者関連
	重層的支援体制整備事業関連
福祉局福祉部障害福祉課医療療育支援室	発達障害関連
あいち発達障害者支援センター	
労働局就業促進課	就業関連
教育委員会生涯学習課	教育関連
教育委員会高等学校教育課	
教育委員会義務教育課	
県精神保健福祉センター	ひきこもり支援関連
県保健所健康支援課	
保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室	

ひきこもり支援推進会議 委員名簿(2022年7月1日現在)

(敬称略・五十音順)

氏名	所属	職名
◎ 宇都宮 みのり	愛知県立大学	教授
金武 和弘	NPO法人ICDS なごや若者サポートステーション	センター長
川北 稔	愛知教育大学	准教授
田中 義和	NPO法人なでしこの会	理事長
邑上 祥二郎	半田市福祉部生活援護課	主査/主任相談支援員

◎・・座長

愛知県のひきこもり対策の推進について（第４回報告書）

2023 年 3 月発行

愛知県保健医療局健康医務部医務課こころの健康推進室

郵便番号 460－8501

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052－954－6621

F A X 052－954－6920

U R L <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/>